

調布市 清掃事業概要

平成28年度版（平成27年度実績）



調布市ゴミ憲章

私たちは、ゴミ問題が資源の問題であることと深く自覚し、一人ひとりがくらしを見直すことによって環境にやさしいまちづくりをすすめ、未来の子どもたちへ「美しい調布」、「みどりの地球」を残すため、ゴミ憲章を定めます。

- 1 ゴミ減量、まず我が家から始めましょう。
- 2 ゴミは立派な資源です。捨てずにリサイクルを考えましょう。
- 3 ゴミを捨てるときは、責任を持って分別しましょう。
- 4 過剰包装、ことわる勇気を持ちましょう。
- 5 無駄な消費はつつしんで、心にゆとりのある生活をおくりましょう。

平成3年2月1日 制定

調布市環境部ごみ対策課

調布市民憲章（抄）

私たち市民は

- 自然を破壊と汚染からまもり、緑と清流と青空に恵まれたまちをつくります。
- つねに自己を啓発し、個性的で清新な文化豊かなまちをつくります。
- 健康で快適な生活を目指し、あたたかい心で助けあい、幸せからとりのこされる人のいないまちをつくります。
- お互いに約束をまもり、公共の施設を大切にし、社会意識の向上につとめ、さわやかなまちをつくります。
- ひとりひとりを尊重しあい、すすんでまちづくりに参加し、市民中心のまちをつくります。

※この清掃事業概要は、平成28年度予算、平成27年度決算に基づき、清掃事業の概要および諸統計等を収録したものです。

目 次

1 市の概要

- (1) 位置・面積 1
- (2) 人口・世帯 1

2 施設

- (1) ごみ対策課施設
 - ア 調布市クリーンセンター 2
 - イ 調布市利再来留館 4
 - ウ 調布駅南口事務所 4
 - エ 市役所ごみ対策課窓口 5
 - オ 空きビン積替用ストックヤード 5
- (2) 可燃ごみ処理施設 5
- (3) 不燃物処理資源化施設 6
- (4) 最終処分及びエコセメント施設 6

3 組織・機構・所掌事務

- (1) 組織・所掌事務 7
- (2) 職員の配置 8

4 保有車両一覧 9

5 財政

- (1) 清掃事業費当初予算額の推移 10
- (2) 平成27年度清掃事業費決算 10

(3) 清掃事業費決算額の推移	14
(4) 人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費	16
(5) 処理処分施設負担金	17
(6) 収集運搬費	17
(7) 家庭系指定収集袋の作成枚数及び塵芥処理手数料	18
(8) 売払・頒布代金内訳	19
6 調布市一般廃棄物処理基本計画	20
7 ごみ処理事業	
(1) 収集作業形態	22
(2) ごみ収集運搬の現況	22
(3) 平成27年度 ごみ処理システム・実績 フロー図	23
(4) ごみ量	
ア 平成27年度収集量状況	24
イ 収集量の推移	25
ウ 資源化率の推移	26
エ 市民1人1日当たりの排出量の推移	28
(5) 有害ごみの処理状況	29
(6) 粗大ごみの処理状況・受付件数	29
(7) 動物死体の処理状況	29
(8) し尿の処理状況	29
8 ごみ減量・リサイクルの取組	
(1) 啓発活動	

ア	市報・広報誌等による啓発.....	30
イ	ごみ減量キャンペーン.....	30
ウ	地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施.....	31
(2)	資源物地域集団回収事業.....	32
(3)	ごみ減量装置等補助金交付状況.....	33
(4)	粗大ごみ再利用事業.....	33
(5)	家電製品の資源化事業.....	34
(6)	使用済小型家電製品の拠点回収（試行）.....	36
(7)	羽毛布団リサイクル事業.....	36
(8)	せん定枝資源化支援事業.....	37
(9)	事業所資源回収支援事業.....	37
(10)	ごみ減量・リサイクル協力店認定制度.....	38
(11)	調布エコ・オフィス認定制度.....	39

9 適正排出への取組

(1)	適正排出の指導・管理	
ア	不法投棄処理及びごみ排出指導の状況.....	41
イ	不法投棄対策事業.....	41
ウ	ごみ置場の移動数及び集合住宅ごみ置場申請数.....	41
エ	開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数.....	41
(2)	ふれあい収集.....	41
(3)	資源物の持去り対策.....	42

10 廃棄物減量及び再利用促進審議会

(1)	概要.....	43
-----	---------	----

(2) 委員構成等	43
(3) 審議会開催	43

11 廃棄物減量及び再利用促進員

(1) 概要	44
(2) 定数等	44
(3) 主な活動実績	44

12 許可業者等一覧表

(1) 一般廃棄物収集運搬業許可業者	46
(2) 資源物地域集団回収業者登録一覧表	47

資料編

1 平成27年度一般廃棄物処理実施計画	50
2 清掃事業の沿革	59
3 ごみ量等の推移	84
4 広報関係	
(1) 市報ちょうふ	91
(2) ザ・リサイクル	97
5 例規集	
(1) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	108
(2) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則	121

1 市の概要

(1) 位置・面積

東京都を地域別に分けると、陸地部と島しょ部に分けることができ、陸地部の東部3分の1が特別区、中央の約3分の1が多摩地域の台地、西部の3分の1が山間部、そして南部が大島をはじめ伊豆7島と小笠原の島しょとなっており、特別区と多摩は23区・26市・3町・1村。島しょ部は2町・7村である。

本市は、東京都のほぼ中央部、多摩地区の南東部に位置し、都心部へ約20kmの距離にある。市の東は世田谷区、狛江市、北は三鷹市・小金井市、西は府中市、南は多摩川をはさんで稲城市、神奈川県川崎市に接している。

市の中心（市役所の位置）は、東経139度32分27秒、北緯35度39分02秒、の位置にあり、市の広がり、東西7.0km、南北5.7kmで、面積は21.58km²で東京都の約1パーセントにあたる。

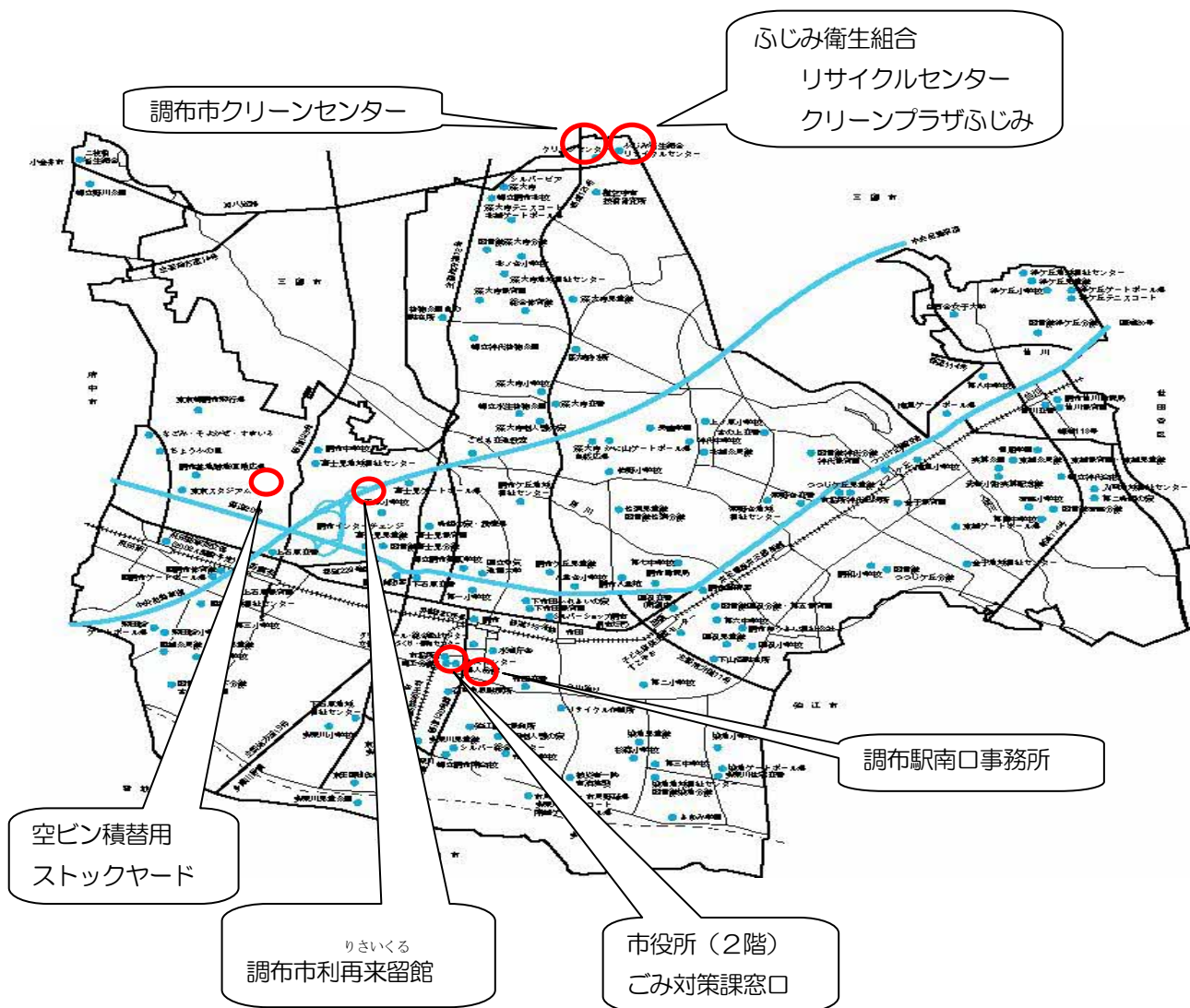
市の中央部には、東西に走る京王線および国道20号線（甲州街道）があり、これを中心として市街地を形成している。



(2) 人口・世帯（平成28年4月1日現在）

		日本人	外国人	総数	対前年同月比
世帯数		111,797	1,932	113,729	1,852
人口	男	109,552	1,769	111,321	1,016
	女	113,885	2,002	115,887	1,489
	計	223,437	3,771	227,208	2,505

2 施設 (平成28年3月31日現在)



(1) ごみ対策課施設

ア 調布市クリーンセンター

(施設概要)

所在地	東京都調布市深大寺東町7丁目47番地1
竣工年月日	平成21年10月30日
敷地面積	3,174.00m ²
建物	450.36m ² (延床面積) 軽量鉄骨造2階建
1階	事務室, 小会議室, 倉庫, 書庫, 便所, 製品置場
2階	休憩室, 更衣室, 食堂兼会議室, シャワー室, 洗濯・乾燥室, 倉庫, 便所

クリーンセンターは、事務所棟のほかに、粗大ごみストックヤード、缶類選別プレス設備、し尿投入口及び駐車場を有する。

※ 昭和50年から深大寺東町7丁目50番地40にあった旧クリーンセンターは、クリーンプラザふじみ建設に伴い解体し、平成21年11月からごみ対策課業務係が上記の場所に移転した。



① 事務所棟



② 粗大ごみストックヤード



③ し尿投入口



④ 缶類選別プレス設備



イ 調布市利再来留館

(施設概要)

所在地	東京都調布市富士見町3丁目2番地1
竣工年月日	平成21年12月21日
敷地面積	520.22㎡
建物 1階	174.96㎡(延床面積) 軽量鉄骨造1階建 事務室, 展示・売場, 便所
開館時間	月曜日～金曜日午前9時30分～正午, 午後1時～午後3時30分(第2第4土曜日は開館, 第2第4月曜日は閉館。)(年末年始, 祝日は休館)

再利用(リユース)を目的として, 市内各戸から収集した粗大ごみの中から再生可能な家具などを抽出, 修理・加工し, 販売している。



ウ 調布駅南口事務所

(施設概要)

所在地	東京都調布市布田4丁目20番地2 調布シティビル2階
-----	----------------------------

調布駅南口事務所は, 庶務係と減量対策係が業務を行っている。

※旧事務所(東京都調布市布田4丁目17番地5)から平成25年1月に移転した。

エ 市役所ごみ対策課窓口（市役所2階）

（施設概要）

所在地	東京都調布市小島町2丁目35番地1
-----	-------------------

ごみ対策課の事務所が市役所本庁舎内にないことから窓口を設けている。減免の申請や地域集団回収の申請など市民の手続きに関する業務を行っている。

オ 空ビン積替用ストックヤード

（施設概要）

所在地	東京都調布市西町714番地4
敷地面積	420㎡

市内で収集されたビン類を集積し、大型運搬車に積替えをして、ビン類選別業者に効率的に運搬するための施設である。

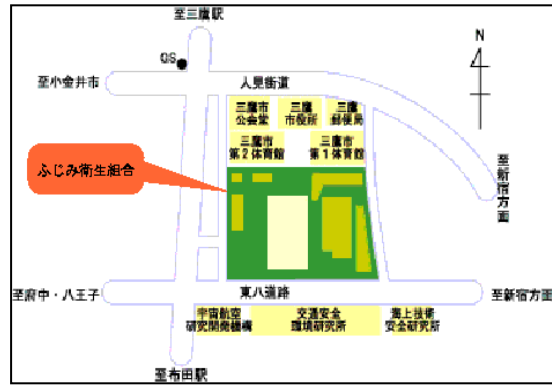


(2) 可燃ごみ処理施設

（施設概要）

名称	クリーンプラザふじみ
所在地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
敷地面積	26,288.52㎡
竣工	平成25年3月
処理能力	288t/日（144t/日×2炉）
発電能力	9,700kW（最大）

「クリーンプラザふじみ」は、最新の技術を導入し、調布市、三鷹市約40万市民の燃やせるごみを安全・安心かつ安定的に処理することはもちろんのこと、国の基準よりも厳しい排ガスの自主規制値を設定するとともに、ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーを活用して高効率発電を行い、施設の内外で有効利用を図るなど、周辺環境や地球環境に配慮した施設である。平成25年4月から本稼働。



(3) 不燃物処理資源化施設

(施設概要)

名 称	ふじみ衛生組合リサイクルセンター 不燃物処理資源化施設
所 在 地	東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
竣工・建築面積	平成6年12月 中央棟 3,043㎡ 平成22年6月 東棟 974㎡, 北棟 731㎡
処 理 能 力	不燃ごみ系：71 t / 5 h 小型破砕機：3.0 t / 5 h ペットボトル系：7.5 t / 5 h びん・缶系：2.4 t / 5 h

ふじみ衛生組合リサイクルセンターは、昭和55年12月ふじみ衛生組合に設置された調布市及び三鷹市共同による不燃物処理資源化施設である。

(4) 最終処分及びエコセメント施設

(施設概要)

名 称	東京たま広域資源循環組合 ニツ塚最終処分場
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内
面 積	用地面積約59.1ha 開発面積約33.3ha (埋立地18.4ha, 管理施設等14.9ha) 残存緑地面積約25.8ha
埋 立 容 量	全体埋立容量約370万m ³ (廃棄物埋立容量約250万m ³ , 覆土容量約120万m ³)

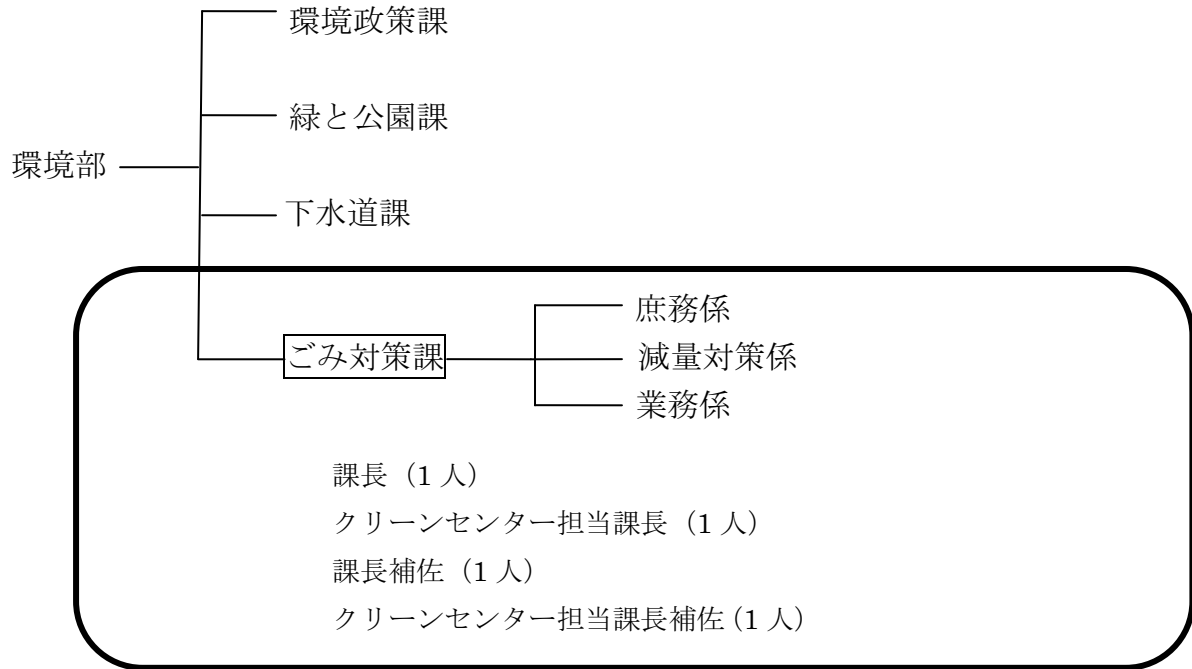
(エコセメント施設概要)

名 称	東京たま広域資源循環組合 エコセメント施設
所 在 地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地 (ニツ塚処分場内)
面 積	施設用地面積：約4.6ha (ニツ塚処分場全体面積 約59.1ha)
竣 工	平成18年7月
処 理 能 力	焼却残さ等の処理量 約300 t (日平均) エコセメント生産量 約430 t (日平均)

東京たま広域資源循環組合は、多摩地域25市1町・約400万人におよぶ一般廃棄物最終処分のため、昭和55年11月1日に東京都日の出町に設立された。現在はニツ塚最終処分場にて焼却残さのエコセメント化及び埋立処理を行っている。

3 組織・機構・所掌事務 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 組織・所掌事務



- 庶務係 (事務職 4 人)
- 1 課内の予算，決算及び経理に関する事。
 - 2 自己搬入による一般廃棄物処理手数料に関する事。
 - 3 一部事務組合との連絡及び調整に関する事。
 - 4 全国都市清掃会議，清掃協議会等に関する事。
 - 5 一般廃棄物処理・処分施設との地域交流事業に関する事。
 - 6 課内の庶務に関する事。

- 減量対策係 (事務職 6 人
再任用 1 人含む)
- 1 ごみ減量及び再利用の促進等に係る普及啓発に関する事。
 - 2 指定収集袋及び特定廃棄物処理券による一般廃棄物処理手数料に関する事 (他の係に属するものを除く。)
 - 3 促進員に関する事。
 - 4 地域集団回収事業に関する事。
 - 5 各種助成等補助金の交付に関する事。
 - 6 一般廃棄物処理基本計画の策定及び改訂に関する事。
 - 7 廃棄物減量及び再利用促進審議会に関する事。
 - 8 一般廃棄物の処理の調査，統計，計画等に関する事。
 - 9 ごみ減量及びリサイクル推進本部に関する事。

業務係

(事務職 7 人

兼任 1 人含む)

(現業職 18 人

再任用 4 人含む)

- 1 ふれあい収集に関する事。
- 2 粗大ごみの再利用に関する事。
- 3 利再来留館の管理・運営に関する事。
- 4 クリーンセンター（し尿投入口を含む。）の管理・運営に関する事。
- 5 安全運転管理及び車両の整備に関する事。
- 6 一般廃棄物の分別排出の徹底及び啓発指導に関する事。
- 7 ごみ処理の苦情、相談等に関する事。
- 8 不法投棄の取締り及びパトロールに関する事。
- 9 事業所等の指導及び立入調査に関する事。
- 10 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関する事。
- 11 一般廃棄物処理業許可等手数料及び浄化槽清掃業許可等手数料に関する事。
- 12 一般廃棄物管理票に関する事。
- 13 一般廃棄物及び資源物の収集、運搬及び処分に関する事。
- 14 動物の死体の収集、運搬及び処分に関する事。
- 15 し尿の収集、運搬及び処分に関する事。
- 16 事故処理に関する事。
- 17 せん定枝の資源化に関する事。
- 18 クリーンセンター機能移転に関する事。
- 19 資源物の持去り対策に関する事。
- 20 大規模建築物等の建設時における一般廃棄物保管場所の設置等に係る事前協議に関する事。
- 21 資源物（再生品に限る。）の売払代金に関する事。

(2) 職員の配置

所属 \ 役職等	職種	課長	課長 補佐	係長 (兼任)	主査	主任	主事	合計
課	事務	2	2					4
庶務係	事務			1	1	1	1	4
減量対策係	事務			1	1	4		6
業務係	事務			(1)	2	3	1	6
	現業					16	2	18
合計	事務	2	2	2	4	8	2	20
	現業					16	2	18
	合計	2	2	2	4	24	4	38

4 保有車両一覧（リース契約車両含む）

（平成28年3月31日現在）

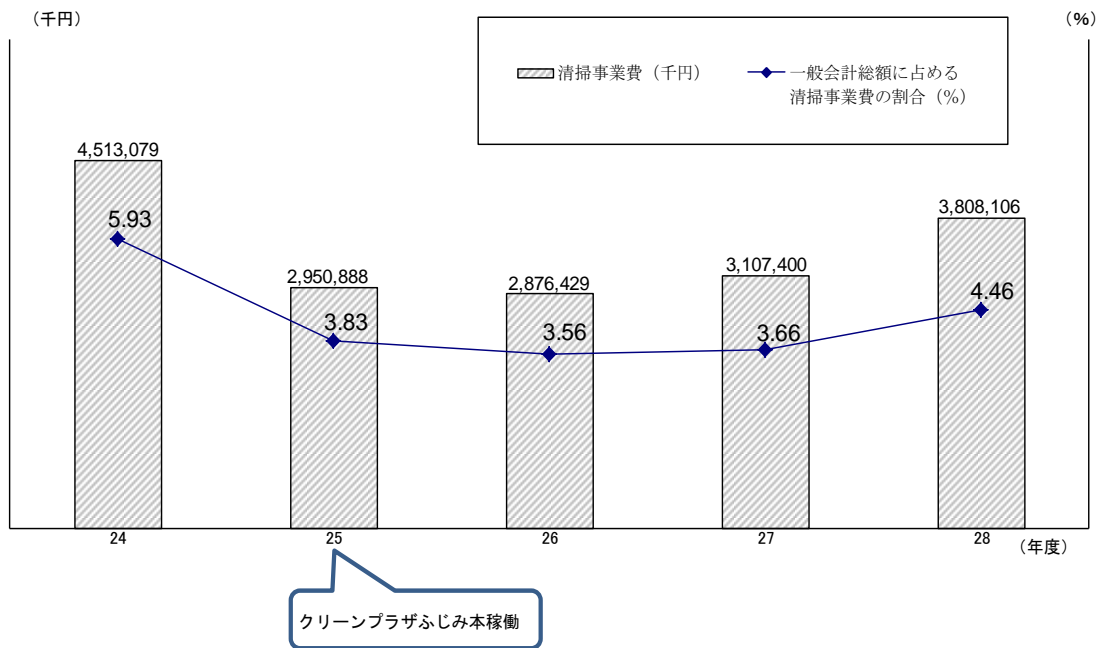
	車両番号	用途	メーカー	登録番号	登録年月	燃料	備考
1	101	塵芥車	三菱自動車	多摩800す1235	H.14.6.26	LPG	
2	102	塵芥車	三菱自動車	多摩800す1236	H.14.6.26	LPG	
3	103	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800さ1228	H.11.8.27	軽油	
4	104	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800さ724	H.11.7.19	軽油	
5	A-1	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800せ3340	H.21.6.10	軽油	プレスパッカー
6	A-2	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800す3844	H.15.6.26	LPG	プレスパッカー
7	A-3	塵芥車	いすゞ自動車	多摩800せ7527	H.26.3.4	軽油	プレスパッカー リース車両
8	D-1	ダンプ	三菱自動車	多摩400つ7432	H.19.7.2	軽油	
9	D-2	ダンプ	三菱自動車	多摩400つ805	H.18.7.13	軽油	
10	D-3	ダンプ	三菱自動車	多摩400つ806	H.18.7.13	軽油	
11	D-5	ダンプ	いすゞ自動車	多摩100さ4705	H.14.6.27	LPG	パワーゲート
12	D-6	ダンプ	いすゞ自動車	多摩100す726	H.17.8.29	LPG	パワーゲート
13	D-10	ダンプ	いすゞ自動車	多摩100す727	H.17.8.29	LPG	パワーゲート
14	T-1	キャブオーバ	日産自動車	多摩400ち9262	H.18.4.28	ガソリン	
15	T-3	キャブオーバ	日産自動車	多摩400た1544	H.16.1.19	ガソリン	
16	T-5	キャブオーバ	日産自動車	多摩400た1545	H.16.1.19	ガソリン	
17	K-1	キャブオーバ	三菱自動車	多摩41さ6318	H.15.10.31	ガソリン	軽自動車
18	K-2	キャブオーバ	三菱自動車	多摩41さ6319	H.15.10.31	ガソリン	軽自動車
19	K-3	バン	ダイハツ自動車	多摩41さ7748	H.15.12.12	ガソリン	軽自動車
20	K-4	バン	スズキ自動車	多摩480く450	H.21.6.1	ガソリン	軽自動車
21	広-1	バン	日産自動車	多摩400ち9232	H.18.4.27	ガソリン	
22	ショベル	ショベル	小松フォークリフト	多摩00も1596	H.10.3.31	軽油	構内専用
23	チップカー	せん定枝	日野自動車	多摩800せ1458	H.25.8.28	軽油	リース車両買取

5 財政

(1) 清掃事業費当初予算額の推移

一般会計に占める清掃事業費の割合（歳出）

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
清掃事業費(千円)	4,513,079	2,950,888	2,876,429	3,107,400	3,808,106
清掃総務費(千円)	363,912	336,768	320,882	465,980	1,057,250
塵芥処理費(千円)	4,124,360	2,589,454	2,530,289	2,616,082	2,725,715
し尿処理費(千円)	24,807	24,666	25,258	25,338	25,141
一般会計総額(千円)	76,130,000	77,110,000	80,736,335	84,970,000	85,360,000
一般会計総額に占める 清掃事業費の割合(%)	5.93	3.83	3.56	3.66	4.46



(2) 平成27年度清掃事業費決算

【総括】

市民・事業者のごみ減量と資源化への高い意識と協力に支えられ、平成19年度以降ごみの減量が大幅に進んだ。

平成27年度の総ごみ量は前年度比で微増となったが、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出は着実に減量が進んでいる。

平成27年度は、ホームページやツイッターを積極的に更新し、タイムリーで分かりやすい広報に努めたほか、新たな情報媒体として「ごみアプリ」の調査、研究を進めた。クリーンプラザふじみの環境学習機能を活用し、施設見学に際してごみの現状や課題を紹介するなど、一層の意識啓発

を図った。また、生ごみたい肥化講習会やごみ減量キャンペーンの開催、小・中学生からポスター作品を募集し、市内スーパーマーケット等で掲示するなど、市民・事業者・市民団体との協働によるごみ減量、資源化の推進を図った。

クリーンセンター機能の再編・移転については、施設建設及び施設運営における諸課題を解消するため、二枚橋衛生組合跡地における府中市所有地の一部を取得することとし、建築計画・動線計画等を取りまとめた「調布市新クリーンセンター施設整備実施計画」を策定した。

資源物の持去り対策では、罰則等を定めた改正条例の施行に伴い、持去り行為者に対する注意書の交付等対策強化に努めた。また、資源化の新たな取組として粗大ごみとして排出される羽毛布団の資源化を開始した。

【歳入】

平成27年度の歳入決算額は6億4500万円余で、前年度に比べ1400万円余の増となった。

【歳出】

平成27年度の歳出決算額は27億9100万円余で、予算現額に対する執行率は99.2パーセントであった。前年度に比べ1億2900万円余の増となった。その主な要因はふじみ衛生組合において公債費の増などにより5500万円余、東京たま広域資源循環組合において搬入量の増により5800万円余それぞれ負担金が増額となったことによるものである。

目別の決算額としては、清掃総務費が3億1900万円余で、このうち約93パーセントが一般職人件費である。塵芥処理費は24億4700万円余で、清掃費全体の約88パーセントを占めている。し尿処理費は2400万円余であった。

平成27年度清掃事業費決算額（歳入）

区分	平成27年度 決算額（円） a	平成26年度 決算額（円） b	増減額（円） c=a-b	増減率（%） d=c/b
総務使用料	9,638	8,810	828	9.40
総務使用料	9,638	8,810	828	9.40
衛生手数料	513,864,518	490,196,114	23,668,404	4.83
衛生手数料	513,864,518	490,196,114	23,668,404	4.83
衛生費国庫補助金	1,129,000	1,895,000	-766,000	-40.42
清掃費補助金	1,129,000	1,895,000	-766,000	-40.42
衛生費都補助金	0	179,000	-179,000	-100.00
環境事業費補助金	0	179,000	-179,000	-100.00
雑入	130,329,744	138,952,424	-8,622,680	-6.21
自動車損害共済金	46,440	0	46,440	-
実費徴収金	38,122	36,269	1,853	5.11
売払・頒布代金	129,049,380	137,804,035	-8,754,655	-6.35
清算返還金	77,860	5,939	71,921	1,211.00
雑入	1,117,942	1,106,181	11,761	1.06
合計	645,332,900	631,231,348	14,101,552	2.23

平成27年度清掃事業費決算額（歳出）

区分	平成27年度 決算額(円) a	平成26年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a-b	増減率 (%) d=c/b
清掃総務費	319,060,357	318,329,809	730,548	0.23
一般職人件費	298,244,821	293,182,566	5,062,255	1.73
一般職職員給	145,279,200	146,495,048	-1,215,848	-0.83
諸手当等	102,132,330	97,660,184	4,472,146	4.58
時間外勤務手当	5,649,046	5,048,938	600,108	11.89
共済費	45,184,245	43,978,396	1,205,849	2.74
クリーンセンター管理運営費	15,697,956	19,679,743	-3,981,787	-20.23
消耗品費	1,032,981	1,001,110	31,871	3.18
光熱水費	4,081,278	4,500,255	-418,977	-9.31
通信運搬費	1,985,253	1,830,582	154,671	8.45
維持管理委託料	857,120	827,305	29,815	3.60
保守点検委託料	85,212	79,488	5,724	7.20
建築物定期点検委託料	76,680	0	76,680	-
警備委託料	206,820	241,920	-35,100	-14.51
事務所等賃借料	6,480,000	10,393,245	-3,913,245	-37.65
機器等借上料	167,328	167,328	0	0.00
維持補修費	96,832	96,552	280	0.29
職員研修費	21,816	0	21,816	-
車両管理費	46,440	0	46,440	-
諸経費	560,196	541,958	18,238	3.37
三多摩は一つなり交流事業費	499,500	499,500	0	0.00
三多摩は一つなり交流事業費	499,500	499,500	0	0.00
クリーンセンター移転事業費	4,618,080	4,968,000	-349,920	-7.04
移転計画策定支援業務委託料	0	4,968,000	-4,968,000	-100.00
都市計画図書作成等委託料	514,080	0	514,080	-
施設整備実施計画策定業務委託料	4,104,000	0	4,104,000	-
塵芥処理費	2,447,893,007	2,319,069,931	128,823,076	5.55
廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費	2,091,502	487,997	1,603,505	328.59
審議会委員報酬	573,400	357,200	216,200	60.53
審議会支援委託料	1,512,000	0	1,512,000	-
審議会筆耕翻訳料	0	125,712	-125,712	-100.00
運営諸経費	6,102	5,085	1,017	20.00
塵芥収集費	754,360,850	738,858,411	15,502,439	2.10
消耗品費	1,661,261	1,379,256	282,005	20.45
印刷製本費	1,322,492	789,480	533,012	67.51
可燃ごみ収集運搬委託料	505,693,225	505,693,730	-505	0.00
不燃ごみ収集運搬委託料	97,200,000	97,200,000	0	0.00
臨時収集運搬委託料	8,587,620	8,336,520	251,100	3.01
動物運搬処理委託料	5,510,198	6,182,415	-672,217	-10.87
看板作製委託料	310,500	99,360	211,140	212.50
指定収集袋作製・販売等委託料	129,654,703	115,916,918	13,737,785	11.85
特定廃棄物処理券作成費	1,437,004	1,446,336	-9,332	-0.65
不法投棄処理費	297,473	198,060	99,413	50.19
指定収集袋配布費	1,223,000	1,223,000	0	0.00
塵芥処理手数料過年度還付金	955,018	167,703	787,315	469.47
諸経費	508,356	225,633	282,723	125.30

区分		平成27年度 決算額(円) a	平成26年度 決算額(円) b	増減額(円) c=a-b	増減率 (%) d=c/b
塵芥処理費	資源物収集費	941,936,749	942,302,851	-366,102	-0.04
	地域回収事業奨励金	48,877,456	51,239,934	-2,362,478	-4.61
	ビン類収集運搬委託料	194,497,394	194,497,588	-194	0.00
	ペットボトル収集運搬委託料	99,646,297	97,248,600	2,397,697	2.47
	ビン類搬送選別処理等委託料	48,333,362	47,650,179	683,183	1.43
	カン類収集運搬委託料	194,497,394	194,497,588	-194	0.00
	プラスチック収集運搬委託料	194,497,394	194,497,588	-194	0.00
	カン類プレス作業等委託料	38,047,968	38,047,968	0	0.00
	古紙類処理搬送業務委託料	53,200,800	53,200,800	0	0.00
	牛乳パック収集運搬委託料	2,916,000	2,916,000	0	0.00
	廃棄物等処分委託料	1,926,660	2,058,129	-131,469	-6.39
	粗大ごみ収集受付業務費	18,830,661	19,322,559	-491,898	-2.55
	粗大ごみ収集運搬委託料	44,818,920	44,818,920	0	0.00
	使用済小型電子機器等再資源化事業費	0	358,992	-358,992	-100.00
	資源物持去りパトロール委託料	756,000	0	756,000	-
	諸経費	1,090,443	1,948,006	-857,563	-44.02
	ごみ減量運動費	30,764,256	30,144,861	619,395	2.05
	ごみ減量・再利用啓発費	1,039,339	548,553	490,786	89.47
	ごみ減量・分別・リサイクル広報費	3,351,238	2,938,844	412,394	14.03
	リサイクルカレンダー発行費	3,206,742	3,336,335	-129,593	-3.88
	生ごみ処理装置等購入費補助金	1,696,100	709,900	986,200	138.92
	不法投棄防止パトロール委託料	626,400	565,920	60,480	10.69
	ごみ組成分析調査委託料	453,600	480,600	-27,000	-5.62
	事業所データ管理費	3,342,570	4,617,900	-1,275,330	-27.62
	せん定枝資源化支援業務委託料	16,394,400	16,394,400	0	0.00
	ごみ減量リサイクル活動支援事業費	131,997	132,784	-787	-0.59
	生ごみ資源化調査費	79,482	93,224	-13,742	-14.74
諸経費	442,388	326,401	115,987	35.54	
ビン積替施設費	3,200,621	3,200,621	0	0.00	
基地跡地留保地運営費	3,200,621	3,200,621	0	0.00	
塵芥処分費	706,176,500	592,351,800	113,824,700	19.22	
二枚橋衛生組合承継事務費等負担金	679,500	1,309,800	-630,300	-48.12	
ふじみ衛生組合負担金	253,686,000	197,718,000	55,968,000	28.31	
東京たま広域資源循環組合負担金	451,811,000	393,324,000	58,487,000	14.87	
塵芥収集車両費	9,362,529	11,723,390	-2,360,861	-20.14	
車両賃借料	2,323,440	2,323,440	0	0.00	
塵芥収集車両管理費	7,039,089	9,399,950	-2,360,861	-25.12	
し尿処理費	24,891,294	24,947,403	-56,109	-0.22	
し尿処理費	24,891,294	24,947,403	-56,109	-0.22	
し尿収集運搬委託料	22,729,636	22,729,636	0	0.00	
し尿処理施設維持管理費	2,161,658	2,217,767	-56,109	-2.53	
合計	2,791,844,658	2,662,347,143	129,497,515	4.86	

(3) 清掃事業費決算額の推移

(歳入)

(単位：円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方交付税 (震災復興特別交付税)	502,744,000	1,061,988,000	0	0	0
衛生費負担金	13,646,771	9,989,709	0	0	0
総務使用料	3,950	3,950	3,950	8,810	9,638
衛生手数料	725,834,778	737,402,096	526,834,717	490,196,114	513,864,518
衛生費国庫補助金	0	0	0	1,895,000	1,129,000
衛生費都補助金	0	0	0	179,000	0
雑入	126,738,903	105,819,145	116,996,193	138,952,424	130,329,744
合計	1,368,968,402	1,915,202,900	643,834,860	631,231,348	645,332,900

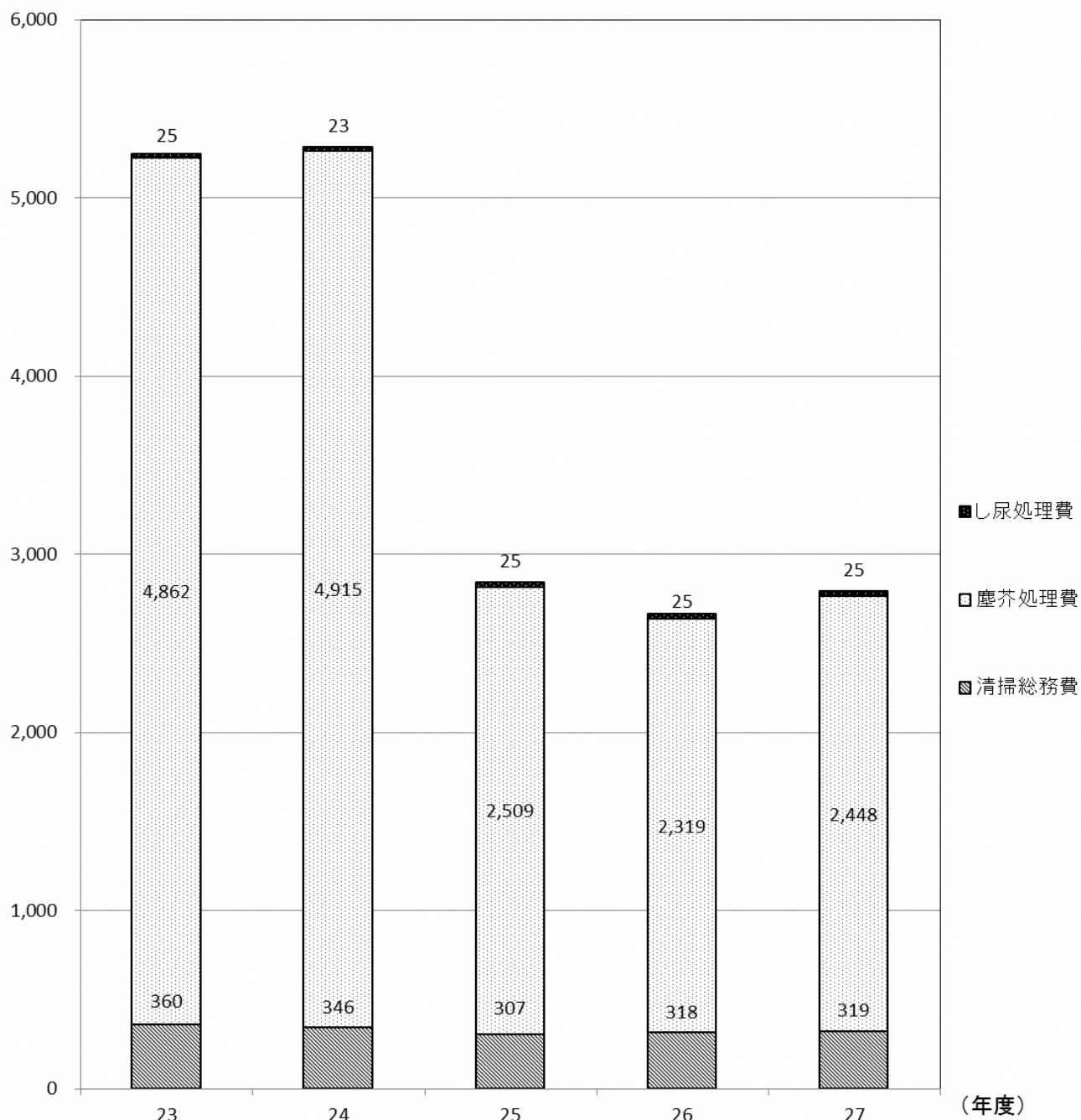
(歳出)

(単位：円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
清掃総務費	360,078,928	346,207,275	307,105,228	318,329,809	319,060,357
一般職人件費	334,718,175	317,849,660	280,967,460	293,182,566	298,244,821
クリーンセンター 管理運営費	24,812,128	24,175,990	21,840,643	19,679,743	15,697,956
三多摩は一つなり 交流事業費	548,625	548,625	548,625	499,500	499,500
クリーンセンター 調査事業費	0	3,633,000	1,648,500	0	0
災害廃棄物処理 計画策定費	0	0	2,100,000	0	0
クリーンセンター 移転事業費	0	0	0	4,968,000	4,618,080
塵芥処理費	4,862,329,293	4,914,693,812	2,509,127,645	2,319,069,931	2,447,893,007
廃棄物減量及び再利用 促進審議会運営費	2,516,100	2,206,000	1,984,800	487,997	2,091,502
塵芥収集費	975,553,715	884,902,778	796,641,720	738,858,411	754,360,850
資源物収集費	914,426,380	912,648,381	913,560,140	942,302,851	941,936,749
ごみ減量運動費	22,429,201	17,041,920	16,517,194	30,144,861	30,764,256
ビン積替施設費	1,837,500	1,385,108	12,148,134	3,200,621	3,200,621
ストックヤード施設費	0	955,500	0	0	0
塵芥処分費	2,937,277,321	3,087,822,776	760,106,900	592,351,800	706,176,500
塵芥収集車両費	8,289,076	7,731,349	8,168,757	11,723,390	9,362,529
し尿処理費	24,639,146	23,319,275	24,600,070	24,947,403	24,891,294
し尿処理費	24,639,146	23,319,275	24,600,070	24,947,403	24,891,294
合計	5,247,047,367	5,284,220,362	2,840,832,943	2,662,347,143	2,791,844,658

【決算額の推移（歳出）】

(百万円)



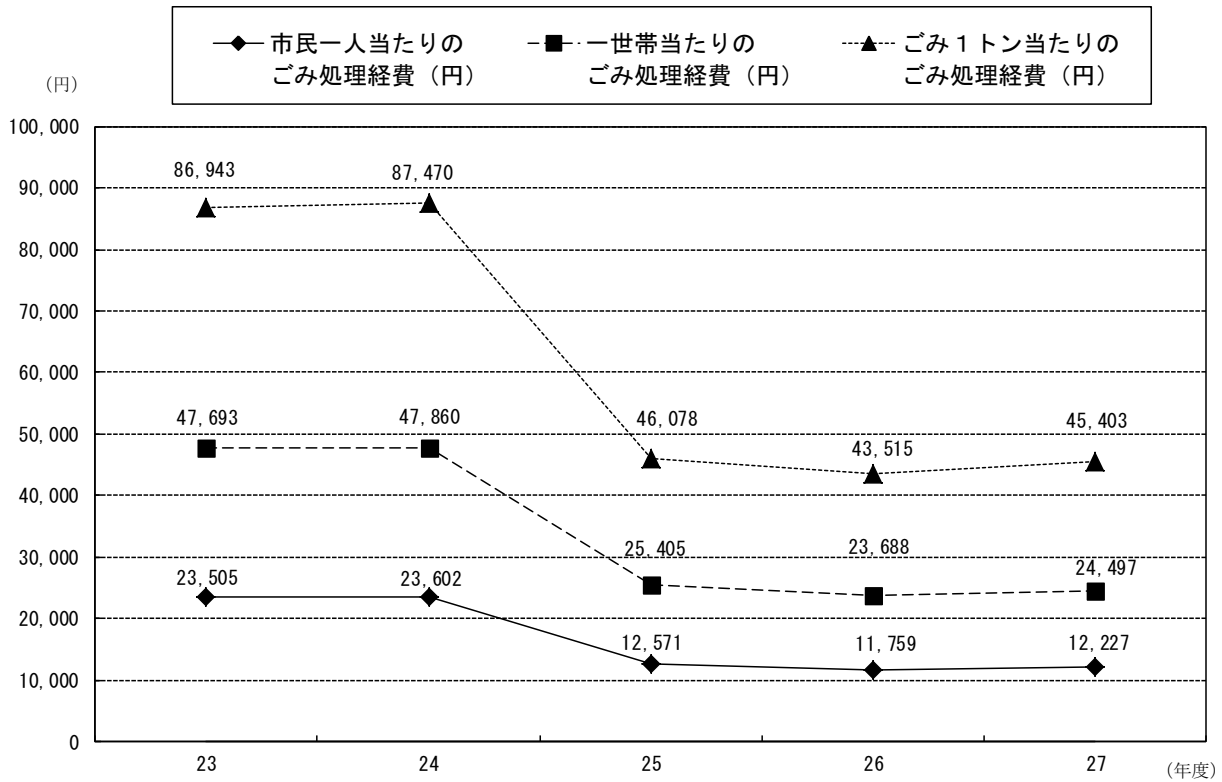
クリーンプラザふじみ本稼働

(4) 人口・世帯数・ごみ量別清掃事業費

項目 \ 年度	23	24	25	26	27
人口 (人)	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291
市民一人当たりの ごみ処理経費 (円)	23,505	23,602	12,571	11,759	12,227
世帯数 (世帯)	109,501	109,923	110,852	111,341	112,949
一世帯当たりの ごみ処理経費 (円)	47,693	47,860	25,405	23,688	24,497
総ごみ量 (kg)	60,066,763	60,145,445	61,119,045	60,608,616	60,942,682
ごみ1トン当たりの ごみ処理経費 (円)	86,943	87,470	46,078	43,515	45,403

※①人口・世帯は、各年度10月1日現在。

②ごみ処理経費は、清掃事業費から、し尿処理費を除く。



(5) 処理処分施設負担金

(単位：千円)

		23	24	25	26	27
衛生組合※	均 等 割	130,157	289,922	436	815	208
	負担金総額（構成市全体）	390,475	869,769	1,309	2,447	626
	負 担 率（％）	33.3	33.3	33.3	33.3	33.2
ふじみ衛生組合	均 等 割	49,968	60,481	63,358	47,969	59,449
	処 理 量 人 口 割	409,694	429,782	290,873	149,749	194,237
	震災復興特別交付税 相当額分負担金	502,744	1,061,988			
	計	962,406	1,552,251	354,231	197,718	253,686
	負担金総額（構成市全体）	1,854,789	2,926,177	712,087	401,916	498,163
	負 担 率（％）	51.9	53.0	49.7	49.2	50.9
東京たま広域資源循環組合	管 理 費	21,263	21,299	22,033	19,287	18,314
	事 業 費	407,351	396,982	399,352	396,584	436,752
	精 算 額	-20,991	-25,154	-16,454	-22,547	-3,255
	計	407,623	393,127	404,931	393,324	451,811
	負担金総額（構成市全体）	9,330,000	9,330,000	9,330,000	9,330,000	9,330,000
	負 担 率（％）	4.4	4.2	4.3	4.2	4.8
負担金合計		1,500,186	2,235,300	759,598	591,857	705,705

※①平成19年3月全炉停止に伴い、平成19年度以降に搬入実績はありません。

②平成21年度組合解散のため、平成22年度以降は承継事務等の負担金（汚染負荷量賦課金除く）

(6) 収集運搬費

(単位：円)

項目	年 度	23	24	25	26	27
可燃ごみ収集運搬委託料		491,646,860	491,646,858	491,646,682	505,693,730	505,693,225
不燃ごみ収集運搬委託料		94,547,470	94,547,476	94,547,438	97,200,000	97,200,000
ビン類収集運搬委託料		189,094,944	189,094,952	189,094,878	194,497,588	194,497,394
ペットボトル収集運搬委託料		94,547,324	94,547,476	94,547,438	97,248,600	99,646,297
カン類収集運搬委託料		189,094,944	189,094,952	189,094,878	194,497,588	194,497,394
プラスチック収集運搬委託料		189,094,944	189,094,952	189,094,878	194,497,588	194,497,394
粗大ごみ収集運搬委託料		35,872,794	35,872,804	35,872,778	44,818,920	44,818,920
牛乳パック収集運搬委託料		2,835,000	2,835,000	2,835,000	2,916,000	2,916,000
合計		1,286,734,280	1,286,734,470	1,286,733,970	1,331,370,014	1,333,766,624

(7) 家庭系指定収集袋の作成枚数及び塵芥処理手数料

項目		年度		23	24	25	26	27
		作製枚数	金額 (円)					
燃やせるごみ	S袋	作製枚数		2,080,500	2,159,500	2,311,000	2,081,000	2,347,000
		金額 (円)		17,476,200	18,139,800	19,412,400	17,480,400	19,714,800
	M袋	作製枚数		3,866,000	3,993,000	4,208,500	3,828,000	4,826,000
		金額 (円)		105,541,800	109,008,900	114,892,050	104,504,400	131,749,800
	L袋	作製枚数		1,843,000	1,876,500	1,999,000	1,829,000	1,969,000
		金額 (円)		102,470,800	104,333,400	111,144,400	101,692,400	109,476,400
	L L袋	作製枚数		743,000	748,400	795,800	749,200	807,000
		金額 (円)		62,412,000	62,865,600	66,847,200	62,932,800	67,788,000
	小計	作製枚数		8,532,500	8,777,400	9,314,300	8,487,200	9,949,000
		金額 (円)		287,900,800	294,347,700	312,296,050	286,610,000	328,729,000
燃やせないごみ	S袋	作製枚数		253,000	243,500	281,000	249,000	263,500
		金額 (円)		2,125,200	2,045,400	2,360,400	2,091,600	2,213,400
	M袋	作製枚数		475,000	453,500	496,500	392,000	568,000
		金額 (円)		12,967,500	12,380,550	13,554,450	10,701,600	15,506,400
	L袋	作製枚数		388,500	353,500	362,000	319,500	333,000
		金額 (円)		21,600,600	19,654,600	20,127,200	17,764,200	18,514,800
	L L袋	作製枚数		298,000	284,600	278,400	257,600	266,400
		金額 (円)		25,032,000	23,906,400	23,385,600	21,638,400	22,377,600
	小計	作製枚数		1,414,500	1,335,100	1,417,900	1,218,100	1,430,900
		金額 (円)		61,725,300	57,986,950	59,427,650	52,195,800	58,612,200
合計	作製枚数		9,947,000	10,112,500	10,732,200	9,705,300	11,379,900	
	金額 (円)		349,626,100	352,334,650	371,723,700	338,805,800	387,341,200	

【参考】 減免処理状況

(単位：件)

区分	23	24	25	26	27
生活困窮者等 (累計)	3,695	3,853	3,617	4,179	3,916
高齢者等	5,452	5,786	6,007	5,945	6,162
身体障害者等	293	290	298	285	276

(8) 売払・頒布代金内訳

(単位：円)

品 目	年 度				
	23	24	25	26	27
スチール缶	7,551,410	6,388,155	8,178,628	7,199,527	3,404,915
アルミ缶	34,230,800	31,363,123	40,891,062	52,844,247	42,319,368
生ビン	133,815	156,236	158,760	106,835	136,291
新聞	4,447,350	4,251,224	4,059,554	4,576,945	5,316,154
雑誌	47,004,530	38,272,710	32,795,910	39,541,145	45,856,418
段ボール	15,576,980	14,076,904	13,863,947	17,463,127	18,118,877
自転車	578,700	177,772	227,322	123,548	90,610
真鍮	130,000	112,875	161,070	126,360	99,263
銅	28,800	28,350	785,400	534,924	452,412
アルミニウム	228,960	242,802	428,923	430,164	258,336
粗大鉄	3,943,450	3,044,820	3,963,414	3,897,233	1,648,638
牛乳パック	127,350	146,315	182,697	163,296	139,320
古布	0	0	2,993,035	4,710,158	4,921,585
羽毛布団 ※2					144,697
家電等コード類	363,200	326,340	345,377	373,258	315,908
家電等モーター・トランス	928,800	727,650	383,670	508,864	427,156
家電等基板読取部	151,450	128,940	155,505	207,479	214,600
家電等ハードディスク	20,150	27,268	30,060	24,645	26,914
家電等金属樹脂	197,950	301,930	367,080	335,125	109,339
家電等プラスチック	900	1,369	1,578	1,335	1,183
冷風機	4,020	4,135	4,326	4,486	4,711
使用済小型家電 ※1				24,354	93,385
粗大再生品	4,424,200	4,515,900	3,832,400	4,606,980	4,949,300
合 計	120,072,815	104,294,818	113,809,718	137,804,035	129,049,380

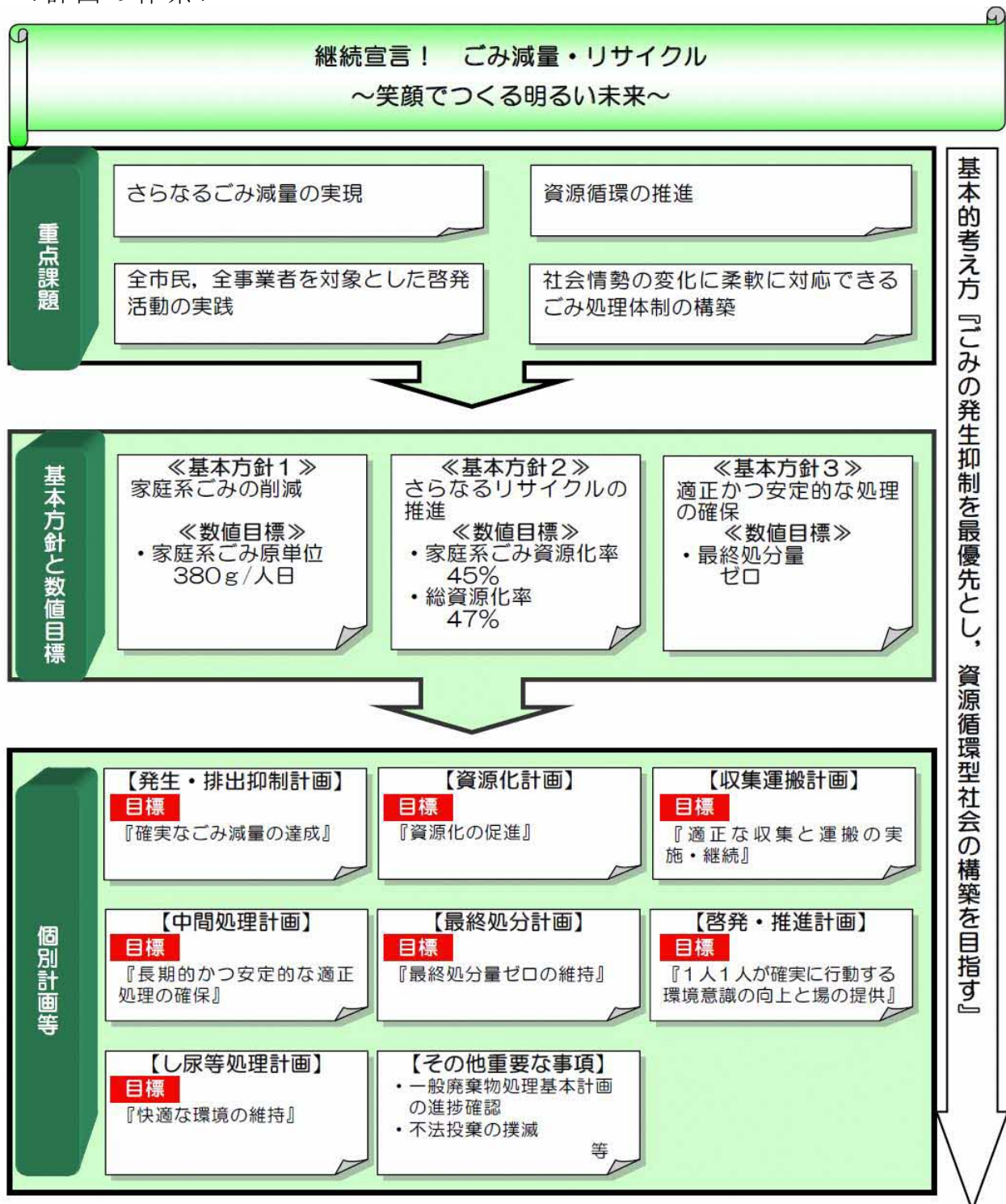
※1 使用済小型家電の資源化事業は、平成26年9月から試行的に実施。

※2 羽毛布団の売却は、平成27年9月から開始。

6 調布市一般廃棄物処理基本計画

本計画は、ごみの減量・資源化や適正かつ安定的な処理を推進するための長期的な基本方針や目標、具体的取組等をまとめ、平成25年3月に策定したもので、計画期間は平成25年度から平成34年度までの10年間である。

< 計画の体系 >



本計画では，資源循環型社会の形成に向けてごみ減量・リサイクルの施策を推進するため，3つの基本方針と数値目標を設定しており，平成27年度については以下のとおりとなった。

基本方針1 家庭系ごみの削減

《数値目標1 家庭系ごみ原単位（資源物（集団回収を含む）を除く）》

平成25年度	平成27年度	中間年度目標値 平成30年度	最終年度目標値 平成34年度
390.2g/人日	386.4g/人日	385g/人日	380g/人日

基本方針2 さらなるリサイクルの推進

《数値目標2 家庭系ごみ資源化率，総資源化率》

・家庭系ごみ資源化率

平成25年度	平成27年度	中間年度目標値 平成30年度	最終年度目標値 平成34年度
42.9%	42.3%	44%	45%

・総資源化率

平成25年度	平成27年度	中間年度目標値 平成30年度	最終年度目標値 平成34年度
46.0%	45.1%	46%	47%

基本方針3 適正かつ安定的な処理の確保

《数値目標3 最終処分量》

平成25年度	平成27年度	中間年度目標値 平成30年度	最終年度目標値 平成34年度
ゼロ	ゼロ	ゼロ	ゼロ

7 ごみ処理事業

(1) 収集作業形態

	収集形態	委託収集 車両台数	収集方法	収集回数	排出方法
燃やせるごみ	委託 (2業者)	26台	戸別収集	週2回	指定収集袋 (有料)
燃やせないごみ	委託 (2業者)	10台	戸別収集	隔週1回	指定収集袋 (有料)
有害ごみ	委託 (2業者)		戸別収集	隔週1回	容器
資源物					
古紙類 古布類	委託 (2業者)	※	戸別収集	週1回	紙袋またはひも掛け 透明もしくは半透明の袋
カン	委託 (2業者)	10台	戸別収集	週1回	容器
ビン	委託 (2業者)	10台	戸別収集	週1回	容器
ペットボトル	委託 (2業者)	10台	戸別収集	隔週1回	容器
プラスチック	委託 (2業者)	10台	戸別収集	週1回	透明もしくは半透明の袋
小型家電	-	-	拠点回収	随時	回収ボックス (3箇所)
牛乳パック	委託 (1業者)	3台	拠点回収	随時	回収ボックス (48箇所)
粗大ごみ	委託 (2業者)	4台	戸別収集	随時 (申込制)	処理券 (有料) 貼付
動物死体	委託 (2業者)	2台	戸別収集	随時 (申込制)	処理券 (有料)
し尿	委託 (2業者)	2台	戸別収集	随時 (申込制)	処理券 (有料)
せん定枝 (資源化支援事業)	委託 (1業者)	1台	-	随時 (申込制)	枝を同じ方向に向け 30cm程度の束にして

※ビン以外の委託車両で対応

(2) ごみ収集運搬の現況

町名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
仙川町, 国領町, 緑ヶ丘, 若葉町 人間町	燃やせないごみ 有害ごみ (隔週) ペットボトル (隔週)	燃やせるごみ カン	古紙 古布	プラスチック	燃やせるごみ ビン
西つつじヶ丘, 野水, 東つつじヶ丘, 西町, 飛田給, 富士見町, 菊野台, 上石原	燃やせるごみ ビン	燃やせないごみ 有害ごみ (隔週) ペットボトル (隔週)		燃やせるごみ カン	プラスチック
深大寺東町, 深大寺北 町, 深大寺南町, 深大 寺元町, 布田, 染地	燃やせるごみ カン	プラスチック		燃やせるごみ ビン	燃やせないごみ 有害ごみ (隔週) ペットボトル (隔週)
調布ヶ丘, 柴崎, 八雲台, 小島町, 多摩川, 下石原. 佐須町	プラスチック	燃やせるごみ ビン		燃やせないごみ 有害ごみ (隔週) ペットボトル (隔週)	燃やせるごみ カン

(4) ごみ量

ア 平成27年度収集量状況

種別	形態	収集量(t)		増減(t)	総ごみ量(I)に 占める割合 (%)
		27年度	26年度		
燃やせるごみ (A)	家庭系	26,787	26,671	116	43.95
	事業系・不定期	5,492	5,334	158	9.01
	(小計)	32,279	32,005	274	52.97
燃やせない ごみ (B)	燃やせないごみ	3,630	3,664	-34	5.96
	有害ごみ	79	81	-2	0.13
	(小計)	3,710	3,745	-35	6.09
粗大ごみ (C)	可燃性粗大ごみ	989	929	60	1.62
	不燃性粗大ごみ	156	154	2	0.26
	粗大資源(D)	362	403	-41	0.59
	(小計)	1,507	1,486	21	2.47
資源物 (E)	古紙類	10,565	10,329	236	17.34
	古布類	1,232	1,179	53	2.02
	ビン	1,967	1,904	63	3.23
	カン	584	594	-10	0.96
	ペットボトル	828	818	10	1.36
	プラスチック	4,177	4,255	-78	6.85
	牛乳パック	26	30	-4	0.04
	小型家電	2	1	1	0.00
	(小計)	19,380	19,110	270	31.80
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)		56,877	56,346	531	93.33
集団回収 (G)	古紙類	3,567	3,763	-196	5.85
	古布類	264	266	-2	0.43
	ビン	103	100	3	0.17
	カン(スチール)	27	27	0	0.04
	カン(アルミ)	89	89	0	0.15
	牛乳パック	17	17	0	0.03
	(小計)	4,066	4,263	-197	6.67
総資源物量(粗大資源+ 資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)		23,809	23,776	33	39.07
総ごみ量(燃やせるごみ+燃やせないごみ等+ 粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)		60,943	60,609	334	100.00

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

イ 収集量の推移

(単位：t)

種別	形態	収集量									
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
燃やせるごみ(A)	家庭系	28,320	27,299	27,347	27,050	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787
	事業系・不定期	10,380	8,641	6,033	4,569	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492
	(小計)	38,700	35,940	33,380	31,618	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279
燃やせないごみ等(B)	燃やせないごみ	4,036	3,929	3,840	3,829	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630
	有害ごみ	102	89	92	86	84	83	77	81	81	79
	(小計)	4,138	4,018	3,932	3,915	4,095	4,277	4,069	3,761	3,745	3,710
粗大ごみ(C)	可燃性粗大ごみ	628	458	558	573	608	666	763	915	929	989
	不燃性粗大ごみ	358	285	256	251	254	270	254	195	154	156
	粗大資源(D)	393	415	387	417	373	388	385	401	403	362
	(小計)	1,379	1,158	1,201	1,241	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507
資源物(E)	古紙類	13,377	12,925	11,709	11,360	10,619	10,274	10,467	10,565	10,329	10,565
	古布類	1,277	1,262	1,221	1,243	1,251	1,314	1,261	1,198	1,179	1,232
	ビン	2,129	2,073	2,081	2,017	2,007	1,992	1,975	1,943	1,904	1,967
	カン	713	682	665	673	658	636	629	613	594	584
	ペットボトル	720	739	740	725	748	760	787	793	818	828
	プラスチック	4,155	4,184	4,164	4,114	4,223	4,251	4,245	4,292	4,255	4,177
	牛乳パック	32	37	34	33	29	25	28	35	30	26
	小型家電	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2
	(小計)	22,403	21,902	20,614	20,165	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380
収集量 合計(F)=(A)+(B)+(C)+(E)	66,620	63,018	59,127	56,939	55,686	55,673	55,659	56,598	56,346	56,877	
集団回収(G)	古紙類	4,851	4,735	4,674	4,320	4,033	3,915	3,993	4,010	3,763	3,567
	古布類	184	194	206	232	242	275	278	276	266	264
	ビン	5	5	23	69	72	73	78	98	100	103
	カン(スチール)	11	19	23	22	26	24	28	26	27	27
	カン(アルミ)	74	78	81	89	93	92	92	94	89	89
	牛乳パック	11	11	11	15	16	16	18	18	17	17
	(小計)	5,136	5,042	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066
総資源物量(粗大資源+資源物+集団回収) 合計(H)=(D)+(E)+(G)	27,932	27,359	26,019	25,329	24,388	24,035	24,262	24,361	23,776	23,809	
総ごみ量(燃やせるごみ+燃やせないごみ等+粗大ごみ+資源物+集団回収) 合計(I)=(F)+(G)	71,756	68,060	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943	

※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

ウ 資源化率の推移

(単位：t)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
行政収集分	26,282	25,650	24,213	23,830	23,303	23,237	21,986	19,496	18,449	19,311
焼却灰のエコセメント化量	3,351	3,110	2,963	3,068	2,688	2,878	3,104	4,089	4,383	4,100
集団回収分	5,136	5,042	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066
総資源化量(A)	34,769	33,802	32,194	31,645	30,471	30,509	29,576	28,106	27,094	27,476

(単位：t)

総資源物量(B)	27,932	27,359	26,019	25,329	24,388	24,035	24,262	24,361	23,776	23,809
総ごみ量(C)	71,756	68,060	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943

(単位：%)

分別リサイクル率(D)=(B)/(C)	38.9	40.2	40.6	41.1	40.5	40.0	40.3	39.9	39.2	39.1
総資源化(リサイクル)率(E)=(A)/(C)	48.5	49.7	50.2	51.3	50.6	50.8	49.2	46.0	44.7	45.1

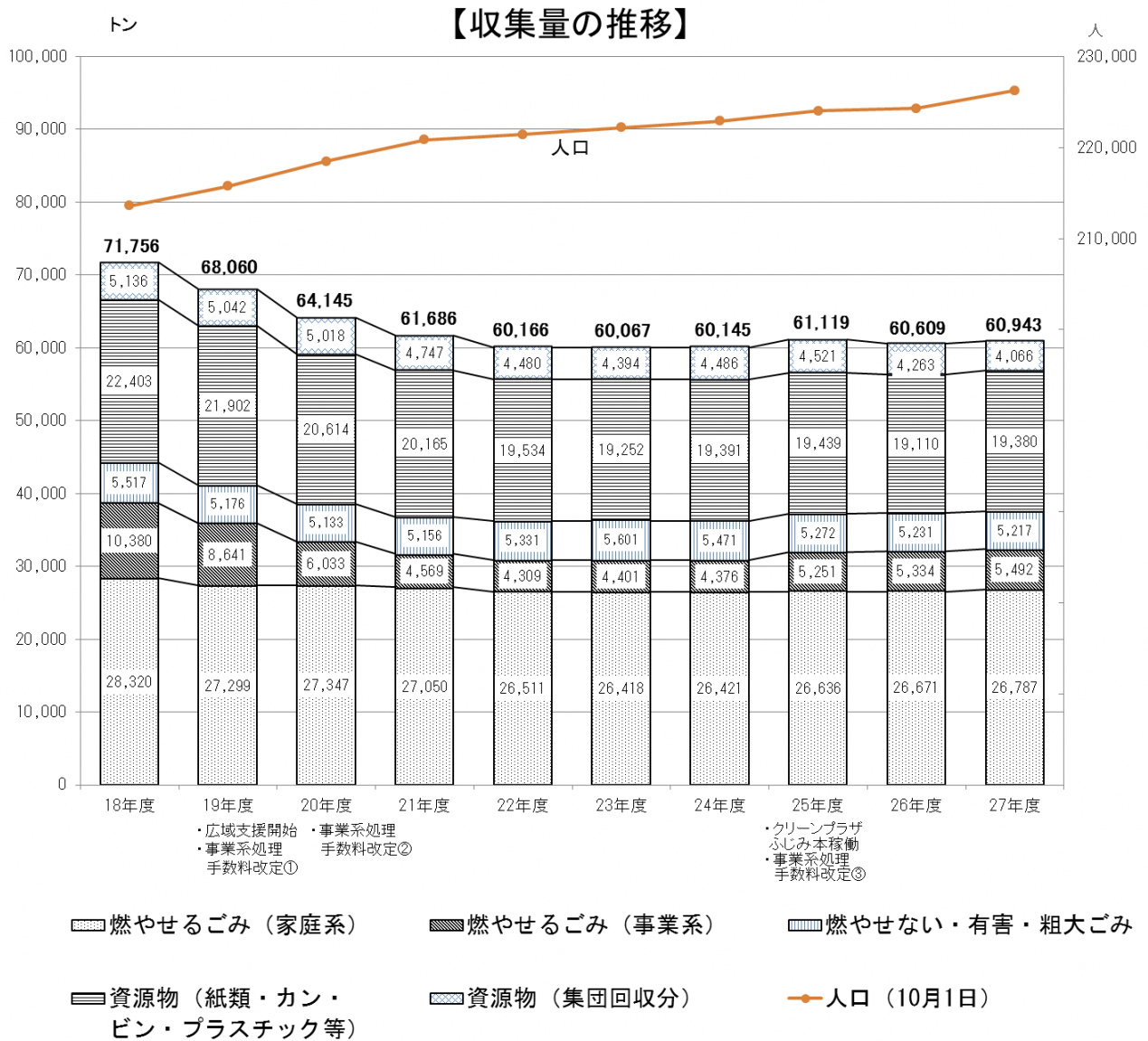
(単位：%)

家庭系ごみ資源化率	44.9	45.3	44.1	43.6	43.0	42.5	42.8	42.9	42.3	42.3
-----------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

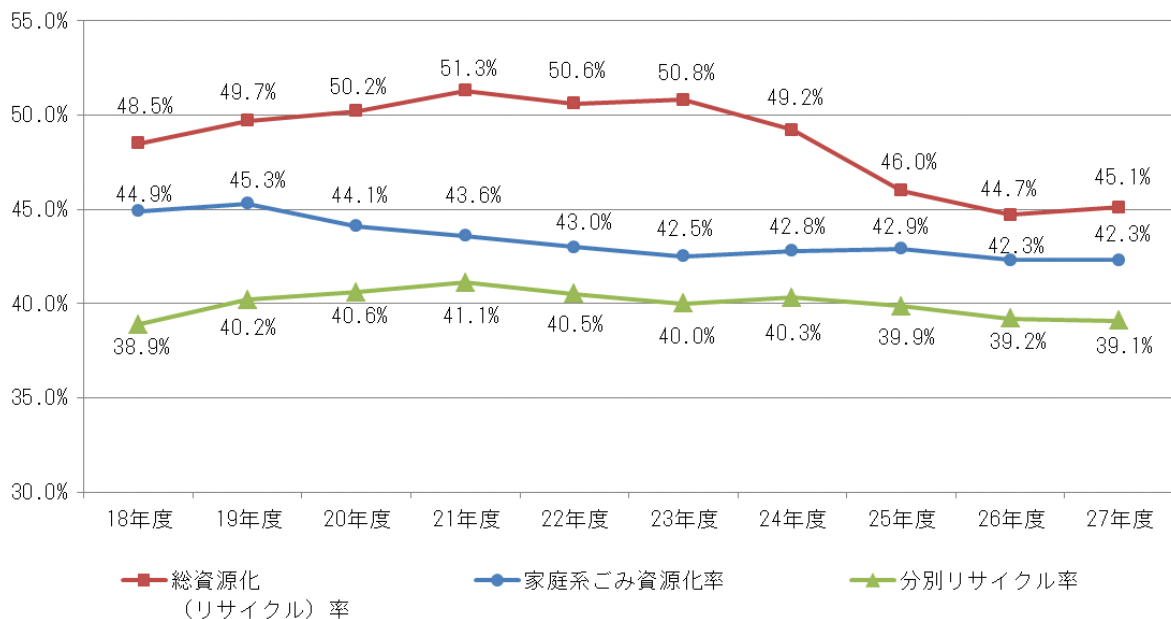
※単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

※総資源物量(B)=粗大資源+資源物収集量+集団回収量

※家庭系ごみ資源化率=(資源物収集量+集団回収量)÷(総ごみ量-事業系燃やせるごみ)



【総資源化（リサイクル）率及び分別リサイクル率の推移】

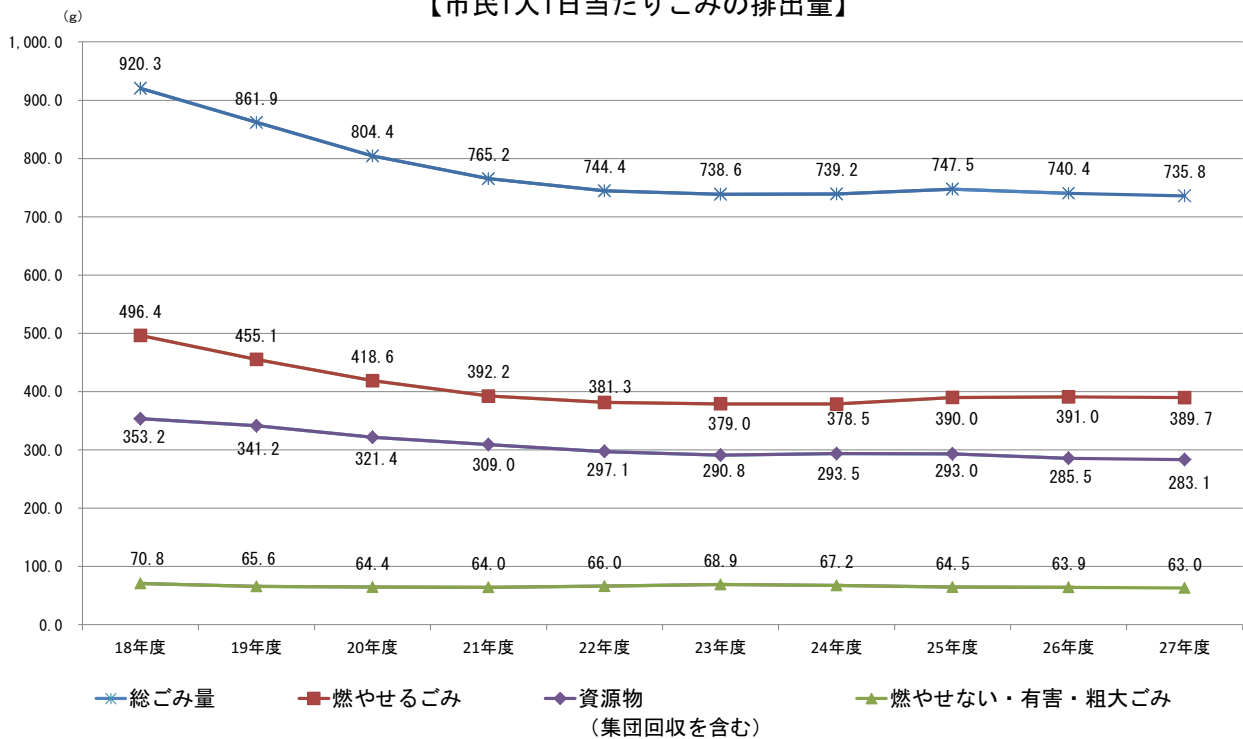


エ 市民1人1日当たりの排出量の推移

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人口(10月1日現在)		213,613	215,750	218,471	220,875	221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291
燃やせるごみ	燃やせるごみ(家庭系) 収集量(t)	28,320	27,299	27,347	27,050	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787
	燃やせるごみ(事業系) 収集量(t)	10,380	8,641	6,033	4,569	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492
	燃やせるごみ総収集量(t)	38,700	35,940	33,380	31,618	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279
	市民1人1日当たりの排出量(g)	496.4	455.1	418.6	392.2	381.3	379.0	378.5	390.0	391.0	389.7
燃やせないごみ 有害ごみ 粗大ごみ	燃やせないごみ 収集量(t)	4,036	3,929	3,840	3,829	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630
	有害ごみ 収集量(t)	102	89	92	86	84	83	77	81	81	79
	粗大ごみ 収集量(t)	1,379	1,158	1,201	1,241	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507
	燃やせないごみ等総収集量(t)	5,517	5,176	5,133	5,156	5,331	5,601	5,471	5,272	5,231	5,217
	市民1人1日当たりの排出量(g)	70.8	65.6	64.4	64.0	66.0	68.9	67.2	64.5	63.9	63.0
資源物	資源物(行政収集) 収集量(t)	22,403	21,902	20,614	20,165	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380
	集団回収 収集量(t)	5,136	5,042	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066
	資源物総収集量(t)	27,538	26,944	25,632	24,911	24,015	23,646	23,878	23,960	23,373	23,446
	市民1人1日当たりの排出量(g)	353.2	341.2	321.4	309.0	297.1	290.8	293.5	293.0	285.5	283.1
総合計	年間収集量(t)	71,756	68,060	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943
	市民1人1日当たりの家庭系ごみ総排出量(g)	434.0	411.3	407.3	399.5	394.0	393.7	392.0	390.2	389.7	386.4
	市民1人1日当たりの排出量(g)	920.3	861.9	804.4	765.2	744.4	738.6	739.2	747.5	740.4	735.8

※①ごみ量の単位は住民1人1日当たりの排出量を除きトンで表すものとする。
 ※②数値で四捨五入している場合には、表示している次の位を四捨五入した。
 ※③単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

【市民1人1日当たりごみの排出量】



(5) 有害ごみの処理状況

区 分		年 度				
		23	24	25	26	27
乾電池	収集量 (t)	62.383	55.822	58.393	59.231	59.096
	比率 (%)	75.5	72.8	72.5	72.7	74.4
蛍光管	収集量 (t)	20.225	20.840	22.129	22.260	20.385
	比率 (%)	24.5	27.2	27.5	27.3	25.6
収集量合計 (t)		82.608	76.662	80.522	81.491	79.481

※ 昭和59年6月から拠点回収を開始。平成16年2月から「燃やせないごみ」と併せて戸別収集を開始（隔週）

(6) 粗大ごみの処理状況・受付件数

区 分		年 度				
		23	24	25	26	27
処理件数 (件)		53,958	53,438	54,735	58,694	60,034
処理点数 (点)		156,155	154,034	163,590	172,687	177,640

(単位：件)

受付件数	電話	55,736	57,635	57,470	58,742	57,966
	インターネット	36,073	35,864	43,249	48,850	58,164
	合計	91,809	93,499	100,719	107,592	116,130

※ 受付件数には、変更・取消等も含まれる

(7) 動物死体の処理状況

(単位：件)

区 分		年 度				
		23	24	25	26	27
犬	飼 主	26	19	24	19	18
	行 路	5	1	2	2	3
	小 計	31	20	26	21	21
猫	飼 主	38	37	32	59	29
	行 路	384	380	377	400	319
	小 計	422	417	409	459	348
その他の動物	飼 主	18	12	18	9	10
	行 路	156	192	174	168	208
	小 計	174	204	192	177	218
合 計		627	641	627	657	587

(8) し尿処理の処理状況

項 目		年 度				
		23	24	25	26	27
収 集 量 (kℓ)		263.16	257.06	258.23	260.39	260.08
浄化槽汚泥 (kℓ)		106.11	112.84	96.13	106.91	91.79
合 計		369.27	369.90	354.36	367.30	351.87

8 ごみ減量・リサイクルの取組

(1) 啓発活動

ア 市報・広報誌等による啓発（別紙 資料編参照）

(ア) 市報

市報5日号に啓発標語等コラムの掲載（4月及び5月は20日号に掲載）と、「ごみダイエット通信」の連載を行い、ごみ減量・リサイクルの呼びかけや、ごみ処理の現状を広報した。

(イ) 広報誌

ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」69号から71号までを発行し、市内全戸配布した。

(ウ) ごみリサイクルカレンダー

ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、地域・日別の収集カレンダー、分別方法、指定収集袋使用方法など、ごみ出し全般のルールを記載した平成28年度版ごみリサイクルカレンダーを発行し、1団体・1事業者に委託して市内全戸に配布した。

(エ) イベント

環境フェア（6月6日）、味の素スタジアム感謝デー（6月7日）、スマートライフフェスタ（10月18日）の各イベントに参加して水切りネットを配布し、ごみの減量と呼びかけた。

あわせて、^{りさいくるかん}利再来留館、せん定枝資源化支援事業の利用促進にも取組んだ。

(オ) 調布エフエム放送

毎月第2・4月曜日に「調布市ほっとインフォメーション」に出演し、ごみの減量・リサイクルについて広報活動を行った。

(カ) J:COM調布テレビ

毎月「テレビ広報ちょうふ」に出演し、ごみの減量・リサイクルについて広報活動を行った。

イ ごみ減量キャンペーン

平成27年11月9日（月）から17日（火）までの平日7日間、市内のスーパーマーケット14店舗にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーンを実施した。



ウ 地域懇談会・説明会及び施設見学会の実施

(ア) 地域懇談会・説明会

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地域懇談会・説明会	回数	7	7	9	3	5
	参加人数	1013	791	799	711	756
事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	説明会	回数		※12		
		参加企業		※338		
	戸別訪問	訪問企業				

※ 取扱店向けの説明会（3回実施，39店舗参加）を含む。

(イ) ごみ処理施設等見学会

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公立小学校	回数	0	0	12	12	9
	参加人数	0	0	1,086	1,047	783
各種団体	回数	2	4	29	15	15
	参加人数	29	117	618	249	380

※ ふじみ衛生組合，二ツ塚最終処分場，エコセメント化施設，中央防波堤埋立処分場，多摩清掃工場（多摩NT環境組合）などを見学。

※ 平成21年度から24年度までは，新ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」建設に伴い，ふじみ衛生組合は見学できなかった。

(2) 資源物地域集団回収事業

資源の再利用とごみの減量運動を推進するため、昭和55年1月から資源物の集団回収を行っている団体に奨励金を交付している。平成28年3月31日現在、271団体が登録し資源物の回収を行っており、回収後は、資源物を登録業者に直接、引き渡している。

奨励金の交付手続は、団体（子ども会、自治会、集合住宅等の管理組合等）の代表者が登録業者から受け取った仕切伝票（買上げ伝票）を、資源物地域集団回収事業奨励金交付申請書に添えて3か月に1回、市に申請する。市では、提出された交付申請書及び仕切伝票を確認し、翌月に奨励金を交付する（回収業者登録24業者）。

ア 資源物地域集団回収事業奨励金交付実績

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
支払団体数		1,043	1,038	1,044	1,072	1,075	
回収量 (kg)	古紙類	3,914,785	3,992,632	4,009,522	3,763,162	3,566,736	
	カン（スチール）	24,276	27,796	26,156	27,190	27,185	
	ビン	72,512	77,953	97,722	100,055	102,977	
	カン（アルミ）	92,163	91,911	93,969	89,420	88,680	
	古布類	274,528	278,020	276,288	265,863	263,826	
	牛乳パック	15,804	17,933	17,755	17,069	16,745	
	合計	4,394,068	4,486,245	4,521,412	4,262,759	4,066,149	
奨励金額 (円)	団体分	古紙類	31,318,280	31,941,056	32,076,176	30,105,296	28,533,888
		カン（スチール）	194,208	222,368	209,248	217,520	217,480
		ビン	580,096	623,624	781,776	800,440	823,816
		カン（アルミ）	737,304	735,288	751,752	715,360	709,440
		古布類	2,196,224	2,224,160	2,210,304	2,126,904	2,110,608
		牛乳パック	126,432	143,464	142,040	136,552	133,960
		割りばし搬送料	91,780	76,030	90,320	86,826	83,668
		小計	35,244,324	35,965,990	36,261,616	34,188,898	32,612,860
	業者分	古紙類	15,659,140	15,970,528	16,038,088	15,052,648	14,266,944
		カン（スチール）	97,104	111,184	104,624	108,760	108,740
		ビン	290,048	311,812	390,888	400,220	411,908
		カン（アルミ）	368,652	367,644	375,876	357,680	354,720
		古布類	1,098,112	1,112,080	1,105,152	1,063,452	1,055,304
		牛乳パック	63,216	71,732	71,020	68,276	66,980
小計	17,576,272	17,944,980	18,085,648	17,051,036	16,264,596		
合計		52,820,596	53,910,970	54,347,264	51,239,934	48,877,456	

※ 平成12年度から割りばし搬送料についても、対象として実費を交付している。

イ 1 kg当たりの奨励金単価の推移（団体分）

		昭和60～63年度	平成元～2年度	平成3～27年度
1 kg当たりの単価 (円)	古紙類	5	8	8
	カン（スチール）	5	8	8
	ビン	5	8	8
	カン（アルミ）	6	8	8
	古布類	6	8	8
	牛乳パック			8

※ 1 Kg 当たりの奨励金単価（業者分）平成28年3月31日現在 4円

(3) ごみ減量装置等補助金交付状況

ごみ減量の一環として、ごみの自家処理を促進し、併せて生活環境の保全を図るため、生ごみ処理機などごみ減量装置等の購入に要する費用の一部を補助した。

単位（件数：件、金額：円）

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
生ごみ たい肥化容器	件数	9	26	7	18	14
	金額	48,500	112,800	28,100	55,500	62,600
生ごみ処理剤	件数	31	22	19	28	21
	金額	84,700	44,800	43,400	44,000	34,500
生ごみ処理装置	件数	51	46	54	32	59
	うち法人用	1	1	1	0	1
	金額	1,468,400	1,359,700	1,547,200	610,400	1,599,000
	うち法人用	500,000	500,000	500,000	0	500,000
合 計	件数	91	94	80	78	94
	金額	1,601,600	1,517,300	1,618,700	709,900	1,696,100

(4) 粗大ごみ再利用事業

市内各戸から収集した粗大ごみの中から売却可能な有価物を修理・加工し、利再来留館等にて販売した。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
来館者数（人）	7,020	6,488	6,168	8,757	7,441
購入者数（人）	1,464	1,300	1,097	1,392	1,516
販売点数（点）	2,358	2,182	1,693	2,098	2,441
販売金額（円）	4,424,200	4,515,900	3,832,400	4,606,980	4,949,300

(5) 家電製品の資源化事業

粗大ごみとして収集した家電製品の資源化を進めるため、金、銀、銅やレアメタルを含む電子基板やハードディスクなどの部品を取り出して、資源再生事業者へ売却した。

ア 開始時期

平成22年11月（都内自治体で初めて）

イ 対象家電製品

DVDプレイヤー、ビデオデッキ、プレイヤー、プリンター、ワープロ、電子レンジ、扇風機、掃除機

※ 粗大ごみとして収集した40cm以上の家電製品で、家電リサイクル法などの対象家電製品は除く

ウ 対象部品

モーター、トランス、マグネトロン、電子基板、DVD読取部、ハードディスク、電源コード類、プラスチック、冷風機（素材別）

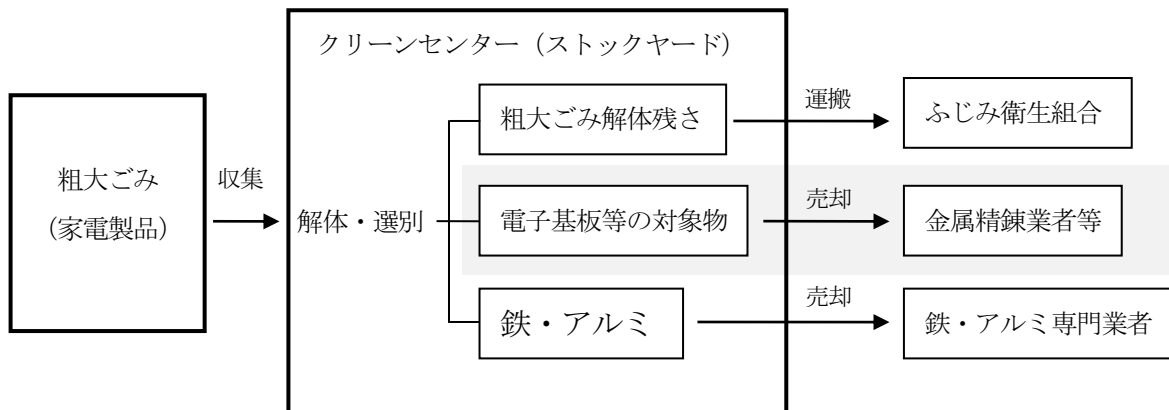
エ 家電製品の取組実績

単位（重量：kg, 金額：円）

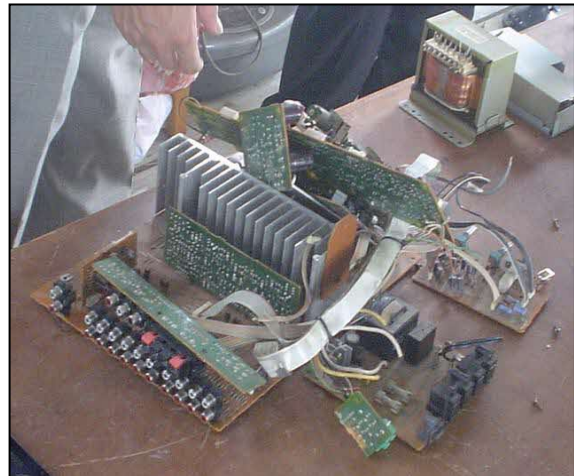
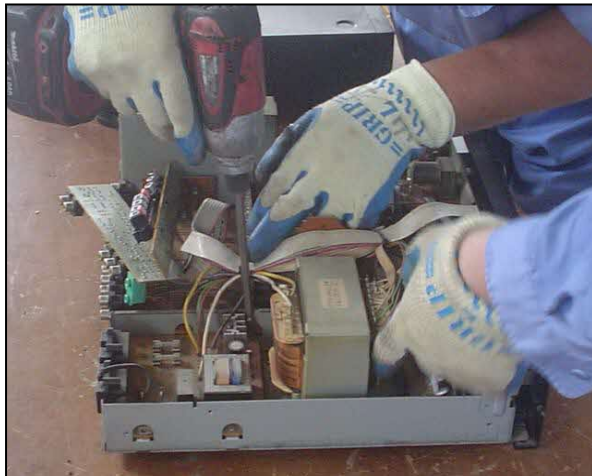
項目		26年度	27年度
コード類	重量	4,910	4,622
	金額	373,258	315,908
モーター トランス	重量	15,470	13,747
	金額	508,864	427,156
基板 読取部	重量	6,140	5,601
	金額	207,479	214,600
ハードディスク	重量	326	356
	金額	24,645	26,914
金属樹脂	重量	41,990	24,428
	金額	335,125	109,339
プラスチック	重量	413	366
	金額	1,335	1,183
冷風機	重量	4,157	4,365
	金額	4,486	4,711
合計	重量	73,406	53,485
	金額	1,455,192	1,099,811

オ 資源化の流れ

家電製品の資源化フロー



● 解体作業



● 売却する部品 (ハードディスク)



(6) 使用済小型家電製品の拠点回収(試行)

使用済小型家電製品に含まれる有用金属の再資源化を推進するため、平成26年9月から市内3箇所の公共施設内に専用の回収ボックスを設置して拠点回収を試行的に実施した。回収した使用済小型家電製品を専門業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を図った。

ア 設置箇所

調布市役所2階ごみ対策課窓口、神代出張所、
クリーンセンター

使用済小型家電製品
回収ボックス



イ 平成27年度回収量

2,109kg

ウ 拠点回収の対象品目

使用済小型電子機器等の回収対象品目は、専用ボックスの
投入口(横30cm×縦15cm)に入る大きさの小型家電製品とする。

回収する品目一覧	
1	電話機, ファクシミリ
2	タブレット型情報通信端末
3	ラジオ, ICレコーダ
4	DVDレコーダ, カメラ, ビデオカメラなどの映像用機器
5	CD・MDプレーヤー, ヘッドホン, 補聴器などの音響用機器
6	USBメモリ, メモリーカードなどの補助記憶装置
7	電子辞書, 電卓, 電子書籍端末
8	電子体温計, 電子血圧計, ヘルスメーターなどの計量・測定用機器
9	ヘアドライヤー, 電気カミソリ, 電動歯ブラシなどの理容機器
10	時計
11	ゲーム機など電子玩具及び電動式玩具
12	カーナビ, ETC車載ユニット
13	リモコン, ACアダプタ, ケーブル, 充電器などの付属品

※携帯電話, PHS, スマートフォン, パソコンは、民間のリサイクルシステムが確立しているため、
回収対象外

(7) 羽毛布団リサイクル事業

平成27年9月から粗大ごみとして収集している布団のうち、リサイクル可能な羽毛布団を専門業者に引き渡し、再資源化を図った。

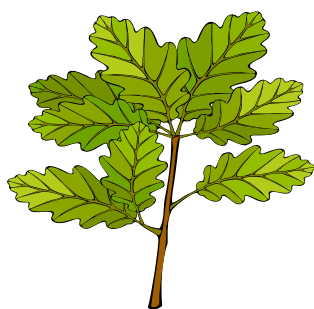
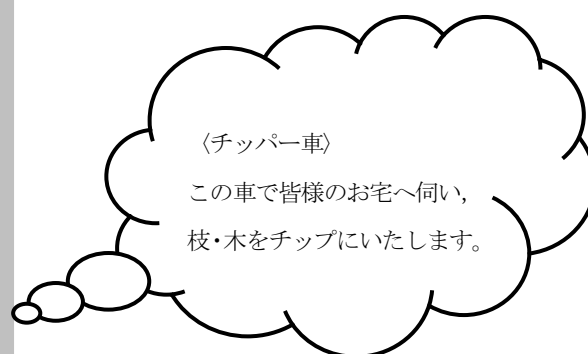
回収実績

区分	27年度
回収量(kg)	1,477
売払収入(円)	144,697

(8) せん定枝資源化支援事業

自らせん定した枝木の自家処理を促進するため、申込みのあった各家庭へせん定枝破碎・粉碎車（チップカー）で伺い、枝木をチップにし、排出者に戻す事業を平成19年10月から開始した。平成26年1月から集合住宅・事業所も対象とした。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
申 込 件 数 (件)	698	624	605	619	599
処 理 量 (kg)	83,338	77,511	78,582	67,359	48,170



(9) 事業所資源回収支援事業

小規模排出事業所の廃棄物処理経費を削減できるよう事業所資源回収支援事業を平成20年度に開始した。本事業は、市と事業所が協働し、資源物のリサイクルが促進できる体制の構築を目的としており、商店会など4団体が活動している。

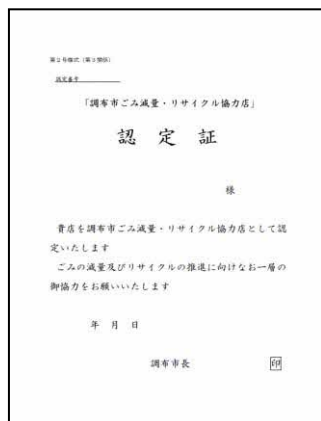
(10) ごみ減量・リサイクル協力店認定制度（平成28年3月31日現在）

小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、満たしている店舗には認定証及びリサイクル協力店ポスターを提供する。

ごみ減量・リサイクル協力店一覧（18店）

店舗名	回収品目			
	カン	牛乳パック	トレイ	ペットボトル
西友仙川店		○	○	
クイーンズ伊勢丹仙川店		—	—	
京王ストア仙川駅ビル店		○	○	○
ライフつつじヶ丘店		○	○	○
マルエツ国領店		○	○	
いなげや調布染地店		○	○	○
グルメシティ神代店	○	○	○	○
トップ深大寺店		○	○	
調布とうきゅう		○	○	○
コープ西調布店	○	○	○	○
西友調布入間町店		○	○	○
コープ柴崎店	○	○	○	○
ミニコープ緑ヶ丘店	○	○	○	○
スーパーオザム調布多摩川店		○	○	
キッチンコート西調布店（京王ストア）		○	○	○
イトーヨーカドー国領店		○	○	○
マルエツ調布店		○	○	○
メンズプラザアオキ成城店	不用となったスーツ、フォーマル、コートなどの回収			

（認定証）



（リサイクル協力店認定要件）

リサイクル協力店認定要件
<p>協力店として認定を受けることができるものは、次の各号に掲げる要件のうち、3以上の活動を実施している市内の小売販売店とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 商品の包装を簡易なものにしていること。 (2) 使い捨て容器の使用及び販売を控えていること。 (3) 紙パックの回収を行っていること。 (4) 食品トレイの回収を行っていること。 (5) 空き缶及び空き瓶の回収を行っていること。 (6) レジ袋の回収を行っていること。 (7) ペットボトルの回収を行っていること。 (8) 買物袋の持参運動をしていること。 (9) 量り売りの推進をしていること。 (10) 環境にやさしい商品を販売していること。 (11) リサイクル製品を販売していること。 (12) 当該小売販売店が販売した商品で、購入者が不用になったものを回収していること。 (13) その他、ごみの減量及びリサイクル活動として市長が認めるもの

（リサイクル協力店ポスター）

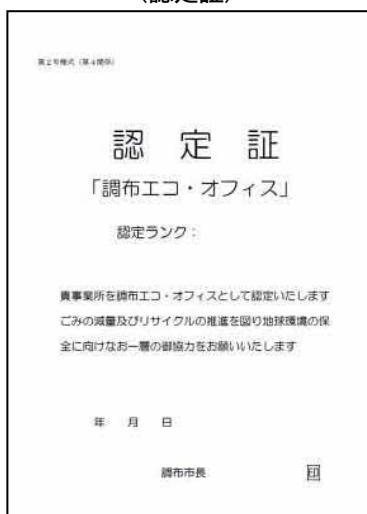


(11) 調布エコ・オフィス認定制度 (平成28年3月31日現在)

事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階のランクに区分してエコ・オフィスとして認定する。認定した事業所等には認定証及びエコシールを交付する(31事業所)。

認定ランク	認定事業所	
ゴールドランク (16事業所)	アメリカンファミリー生命保険会社	鹿島建設(株)技術研究所
	富士フイルムイメージングプロテック(株)	(株)調布清掃
	斉藤倉庫(株)	調布郵便局
	共進倉庫(株)本社倉庫本館	(株)浜食
	(株)角川書店	調布パルコ
	白百合女子大学	ホッピービバレッジ(株)
	味の素スタジアム	調布とうきゅう
	アドバンスドソフトウェア(株)	雪印メグミルク株式会社
シルバーランク (9事業所)	(株)伊藤園調布支店	福祉作業所しごと場大好き
	なかや本店	(株)マルエス佐藤電気
	(株)吉野清掃	(株)三菱東京UFJ銀行調布支店
	市野歯科医院	朝寿司国領店
	なかや化粧品店	
ブロンズランク (6事業所)	(有)西調布増田屋	調布エフエム放送(株)
	深大寺そば組合 (加盟店29店舗)	(有)関口商店
	染地小学校	きざき酒店

(認定証)



(エコシール)



(認定基準)

調布市エコ・オフィス認定基準

No	要 件	
ご み 減 量 部 門	1 ごみ減量化の推進	
	例	
	・詰め替え製品を積極的に購入している。	
	・事務用品などの紙の使用量を積極的に抑制している。	
	・両面コピーを実施している。	
	・封筒、メモ用紙の再使用を行っている。	
	・生ごみ類を堆肥化又は分解消滅させている。	
	・生ごみ類の水切りを励行している。	
	・環境にやさしい容器又は包装材(リサイクルしやすい、リサイクルされた又は焼却時に有害物質を発生しない素材)の積極的な購入を図っている。	
	・紙、プラスチック等使い捨て容器の購入や使用を自粛している。 ・ごみの発生を抑制するため、材料を無駄なく使っている。	
リ サ イ ク ル 部 門	2 リサイクルの推進	
	例	
	・空き缶、ピン、新聞、雑誌、段ボール等を分別し独自のルートで資源化している。	
	・ペットボトルを分別し、施設等へ自己搬入するなど資源化している。	
	・発泡スチロール類を分別し、資源化している。	
	・事務所等に古紙回収ボックスを設置し、資源化している。	
	・コンピュータ用紙等を資源化している。	
	・機密文書を資源化している。	
	・地域の集団資源回収活動に対し、敷地提供などの協力をしている。	
	・事業活動で発生する資源物のリサイクルの推進を図っている。	
意 識 啓 発 部 門	3 再生品の利用促進	
	例	
	・再生紙や再生された商品の使用を積極的に行っている。	
	・エコマーク商品・グリーンマーク商品などの環境保全商品の購入を促進している。 ・広告・チラシや事務用紙等への再生紙利用を積極的に行っている。	
意 識 啓 発 部 門	4 地球環境に配慮した生産活動の推進	
	例	
	・地球にやさしい製品づくりを推進している。	
	・再生原料の利用を促進している。 ・製品の修理サービスを促進している。	
意 識 啓 発 部 門	5 ごみ減量化及びリサイクルに関する情報発信の推進	
	例	
	・社内あげてごみ減量資源化の取組みをしている。	
	・自社の広告チラシ等にごみ減量又は再資源化の呼びかけを行っている。	
	・従業員に対するごみ減量や環境保全に向けた社内教育を実施し、意識啓発をしている。	
	・環境保全に関するイベントなどを実施している。	
	・社内にごみ減量や資源化を推進する委員会組織を設置している。	
	・廃棄物処理管理者を設置している。	
	意 識 啓 発 部 門	6 地域環境保全への協力
		例
・地域の清掃など、環境美化活動に協力している。		
・地域イベントに参加し、リサイクル啓発活動している。 ・事業所周辺又は駐車場の清掃をしている。		
意 識 啓 発 部 門	7 その他この制度の目的に沿った事業活動	
	例	
	・環境保全に関する管理体制を事業所内に確立している。	

9 適正排出への取組

(1) 適正排出の指導・管理

ア 不法投棄処理及びごみ排出指導の状況 (単位：件)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
不 法 投 棄 処 理	621	467	462	323	397
排 出 指 導	1,317	3,187	3,926	4,864	3,515

イ 不法投棄対策事業

不法投棄が多く発生する年度末（平成28年3月18日～20日，3月25日～3月27日の金・土・日）の夜間に市内全域を巡回した。

また，定期的に重点警戒地域を中心にパトロールを実施したほか，不法投棄されやすい集合住宅のごみ置場や駐車場等を指導員が巡回し，不法投棄防止の看板設置等の対策を集合住宅の所有者・管理者に依頼した。

ウ ごみ置場の移動数及び集合住宅ごみ置場申請数 (単位：件)

内 容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ごみ置場の移動数	12	7	15	4	8
集合住宅ごみ置場申請数	83	76	80	87	69
合 計	95	83	95	91	77

エ 開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数 (単位：件)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
集 合 住 宅	29	28	21	41	16

(2) ふれあい収集

指定されたごみ置場に，ごみを排出できない要介護認定者及び障害者を対象に，職員が玄関先まで伺い収集した。

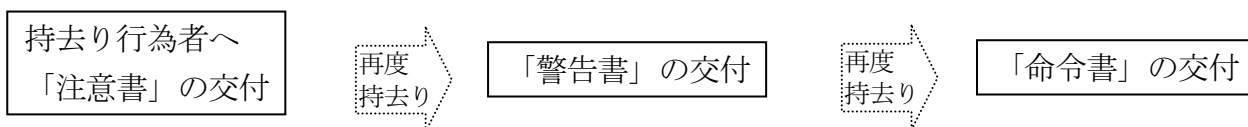
また，粗大ごみについても高齢者等を対象に職員が屋内から持ち出し収集した。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ふれあい収集（家庭ごみ） 利用世帯（世帯）	215	199	203	210	235
持ち出し（粗大ごみ） 収集件数（件）	527	480	469	459	487

(3) 資源物の持去り対策

資源物の持去り対策を強化するため、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の一部を改正し、平成27年4月1日施行した。条例では、持去り行為禁止を明文化し、罰則規定を新設している。

また、年度末（平成28年3月9日、16日、23日）に、パトロールを実施した。



(単位：件)

	27年度
注意書の交付件数	3
警告書の交付件数	0
命令書の交付件数	0

10 廃棄物減量及び再利用促進審議会

(1) 概要

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第72条の規定により設置。市長が諮問する一般廃棄物の減量、再利用の促進等に関する事項について検討協議し答申する。

(2) 委員構成等

市民（4人）、学識経験者（2人）、市内で事業を営む者（3人）、市内のリサイクル推進団体が推薦する者（4人）及び市職員（1人）をもって組織。男8人、女6人。

(3) 審議会開催（5回）

回	開催日	主な検討事項
第1回	平成27年 6月3日	(1) 平成27年度審議会の開催スケジュール（案） (2) 平成26年度ごみ量について (3) 平成27年度一般廃棄物処理実施計画 (4) ごみ減量啓発作品の募集について (5) フォーラムの内容について
第2回	平成27年 8月3日	(1) 促進員大会について (2) 平成27年度第1四半期ごみ量について (3) ごみ減量アイデアについて (4) リユース食器について (5) イベントの内容について
第3回	平成27年 10月22日	(1) 平成27年度上半期ごみ量について (2) 平成27年度一般廃棄物処理実施計画の進捗について (3) 羽毛布団リサイクル事業の開始について (4) エコフェスタちょうふについて (5) ごみ減量啓発作品について
第4回	平成27年 11月29日	「エコフェスタちょうふ」の開催
第5回	平成28年 3月22日	(1) イベントの振り返りについて (2) クリーンセンター機能の移転について (3) 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会運営に関する事項について (4) 平成28年度一般廃棄物処理実施計画について (5) 平成28年度審議会について

1 1 廃棄物減量及び再利用促進員（略称「促進員」）

(1) 概要

平成7年から、調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第80条の規定により設置。

自主的な資源循環型まちづくりを推進するため、市民と市とのパイプ役として活躍していただく方（主に自治会や各種団体等から推薦された方、または、市民公募で応募した方）を「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」として市長が委嘱している。

地域では、主に下記のことについて活動している。

ア ごみの減量・リサイクルの推進に向けての活動及びPR

各家庭における積極的なごみ減量とリサイクルの推進や、ごみの分別指導など。

イ ごみ減量・リサイクル活動の参加・開催

ごみ減量キャンペーン等への参加や、地域清掃活動、集団回収の実施など。

ウ ごみ対策課への地域情報の提供

不法投棄や古紙の持去りなどを発見した際、ごみ対策課への通報や、地域で困っていることなどをごみ対策課へ情報提供する。

(2) 定数等

社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する者のうちから市長が委嘱する。定数は550人以内とし自治会等の各種団体からの推薦によるものとする。

（参考）第11期廃棄物減量及び再利用促進員

任期 平成27年7月1日から平成29年6月30日まで

143人（平成28年3月31日現在）

(3) 主な活動実績

ア ごみ減量キャンペーン

ごみ減量キャンペーン期間中に市内の大型スーパーマーケット14店舗の来客者に対して、ごみ減量のPRとごみ減量啓発用水切りネットの配布を行った。参加した促進員は、合計59人。

実施年月日	実施場所	参加促進員
平成27年11月9日	調布パルコ	15
	調布とうきゅう	2
平成27年11月10日	コープとうきょう西調布店	3
	コープとうきょう柴崎店	1
平成27年11月11日	京王ストア仙川駅ビル店	8
	キッチンコート西調布店	2
平成27年11月12日	トップ深大寺店	4
	ココスクエア調布店	5
平成27年11月13日	マツエツ調布店	1
	ライフつつじヶ丘店	4
平成27年11月16日	いなげや ina21調布染地店	1
	西友調布入間店	2
平成27年11月17日	スーパーオザム調布多摩川店	6
	クイーンズ伊勢丹調布店	5

イ 促進員施設見学会及び懇談会

調布市廃棄物減量及び再利用促進員向けに、牛乳パックのリサイクルに取り組んでいる工場とクリーンプラザふじみの見学会を行った。

(ア) 実施日及び参加人数

平成28年1月28日（木） 30人

(イ) 見学先

森永乳業 東京多摩工場，クリーンプラザふじみ



12 許可業者等一覧表（平成28年3月31日現在）

(1) 一般廃棄物収集運搬業許可業者

	業者名			郵便番号	所在地	電話番号	代表者
1	㈱調布清掃	○	※	182-0012	調布市深大寺東町5-8-1	042-485-1166	梶原 良介
2	㈱吉野清掃	○	※	182-0024	調布市布田5-24-1	042-483-6259	吉野 普郁
3	斎藤商事(株)			202-0021	西東京市東伏見4-9-10	042-465-8548	斎藤 英三郎
4	太誠産業(株)			171-0022	豊島区南池袋3-14-11 中町ビル	03-3989-0098	瀬戸 康肇
5	丸一興業(株)		※	182-0033	調布市富士見町1-18-30	042-483-0150	板橋 博
6	栄晃産業(株)			181-0002	三鷹市牟礼1-11-15	0422-48-2235	鈴木 孝之助
7	㈱トーホークリーン			150-0011	渋谷区東4-9-18-204	03-5466-8923	前川 佑子
8	大月商会			182-0014	調布市柴崎2-13-1-2-108	042-481-0696	大月 勇
9	(有)松下タウンクリーナ			183-0026	府中市南町1-32-20	042-360-3216	松下 達郎
10	㈱エコ・エイト			157-0071	世田谷区千歳台3丁目16番15号	03-3483-8081	須永 八十八
11	(有)古川新興			183-0014	府中市是政3-65-1	042-365-2231	古川 敏一
12	㈱加藤商事		※	201-0002	狛江市東野川2-14-2	03-3480-5111	加藤 敬
13	志賀興業(株)			181-0004	三鷹市新川4-1-11	0422-47-1414	伊藤 惣一
14	㈱葵環境開発			190-0015	立川市泉町935-27 立飛企業(株)内208-C	042-525-9990	木村 真人
15	小川商店			182-0033	調布市富士見町3-6-12	042-486-4894	小川 正男
16	相模原紙業(株)			229-1133	相模原市南橋本1-18-15	042-773-3508	有馬 和之
17	(有)屋満登興業			181-0005	三鷹市中原2-14-10	0422-49-3503	佐藤 圭一
18	㈱フクヤサービス			182-0033	調布市富士見町1-8-56	042-488-4469	福谷 範雄
19	㈱トリデ			183-0046	府中市西原町4-17-15	042-576-9750	後藤 勲
20	㈱遠藤商会			350-1155	川越市大字下赤坂627-7	049-266-9437	遠藤 孝一
21	(有)大星商事			206-0812	稲城市矢野口1052-7	042-378-5378	星山 陽次
22	㈱ジェレック			177-0053	練馬区関町南1-12-4	03-3594-0597	加藤 裕之
23	環衛サービス(株)			181-0015	三鷹市大沢二丁目15番25号	042-489-4400	中島 均
24	(有)さとみ企画			183-0034	府中市住吉町三丁目52番地の6	042-363-6228	千葉 良仁
25	㈱ジンダイ			214-0026	川崎市幸区紺屋町30	042-481-0558	今井 信
26	㈱アクト・エア			243-0301	愛甲郡愛川町角田3667	046-280-1112	富岡 優
27	ムサン総合メンテナンス企業組合			182-0035	調布市上石原1-15-15	042-485-6344	立堀 佳男
28	㈱ベエックス	△		206-0801	稲城市大丸1481番地の3	042-378-2121	伊藤 伸夫
29	㈱エコサイクル			197-0831	あきる野市下代継326-5	042-533-2471	小川 雄大
30	比留間運送(株)			208-0003	武蔵村山市中央二丁目18番地の3	042-565-1336	比留間 久仁男
31	内外サービス(株)			182-0033	調布市富士見町2-21-16	042-481-2881	中島 浩司
32	㈱リブテック			182-0024	調布市布田4-19-1 ライオンズプラザ調布106	042-481-6327	神宮 誠
33	㈱東武産興			333-0844	川口市上青木西1-18-21-801	048-257-4100	五十幡 健
34	㈱五洲管財			182-0024	調布市布田二丁目9-6	042-488-7300	栗原 廣道
35	㈱オリエントサービス			168-0074	杉並区上高井戸3-6-9	03-3306-1638	小澤 雅也
36	(有)モリヤ			182-0012	調布市深大寺東町5-29-6	042-488-1750	守谷 尚臣
37	(有)エースクリーンサービス			182-0016	調布市佐須町3-39-3	042-485-1871	甘利 敦
38	エルエス工業(株)			151-0051	渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-503	03-5410-3627	和田 秀都
39	㈱武翔総合管理多摩支店			182-0012	調布市深大寺東町1-14-10-102	042-498-4969	内田 栄
40	(有)拓進総合管理			182-0035	調布市上石原3-47-6	042-490-7161	藤森 秀樹
41	セントラル企画(有)			177-0052	練馬区関町東一丁目6番8号	03-5927-5230	江澤 博之
42	高橋 均			182-0017	調布市深大寺元町1-11-1深大寺町市街地住宅413	042-481-8132	高橋 均
43	(有)府中衛生社			183-0033	府中市分梅町一丁目32番地1	042-361-6317	永井 雅美
44	㈱永野紙興			143-0002	大田区城南島四丁目5-10	03-5492-8131	迎 康行
45	㈱田邊商店			181-0014	立川市一番町5-5-1	042-520-0075	田邊 力
46	㈱東緑化			193-0802	八王子市犬目町1077番地の6	042-654-2075	佐藤 文夫
47	多摩興運株式会社			206-0014	多摩市乞田1426番地	042-374-2415	小磯 トシ
48	(有)菅原建設			182-0026	調布市小島町一丁目24番地6	042-490-6064	太田 聡則
49	㈱ナビック			144-0051	大田区西蒲田1-27-7-103	03-6410-4046	松本 隆
50	㈱アクセルオン			157-0064	世田谷区給田五丁目20番12号	03-5314-5881	志茂 学

○印は、特定家庭用機器(家電4品目)廃棄物取扱い事業者

△印は、特定家庭用機器(家電4品目)廃棄物のみ取扱い

※印は、し尿浄化槽清掃業許可業者

(2) 資源物地域集団回収業者登録一覧表

	登録業者名	住 所	電話番号	古紙類	鉄類	ビ ン 類	ア ル ミ 類	織 維 類	牛 乳 パ ッ ク 類
1	北原商店	181-0005 三鷹市中原3-4-1	0422-44-9209	○			○	○	
2	高橋商店	182-0034 調布市下石原1-13-3	042-482-9340	○			○	○	○
3	秋本商店	182-0013 調布市深大寺南町5-22-15	042-485-3180	○	○		○	○	
4	井上商店	182-0023 調布市染地3-1-18 ハ12-501	042-483-7580	○	○		○	○	○
5	(有)梅田商店	181-0004 三鷹市新川3-15-11	0422-43-0890	○	○	○	○	○	○
6	大月紙業	182-0014 調布市柴崎2-13-1 LH調布つつじヶ丘2-108	042-481-0696	○			○	○	
7	小川商店	182-0033 調布市富士見町3-6-12	042-486-4894	○			○		○
8	倉澤商店	206-0812 稲城市矢野口59-7	042-378-0175	○			○		
9	(有)松本商店	157-0067 世田谷区喜多見5-14-18	03-3415-1052	○	○		○	○	○
10	(株)山田洋治商店	178-0062 練馬区大泉町1-28-40	03-3921-2023	○					○
11	佐藤商店	181-0015 三鷹市大沢4-16-12	0422-31-6451	○	○		○		○
12	吉田商店	183-0004 府中市紅葉ヶ丘3-25-15	042-367-2079	○			○	○	○
13	紙材開発(株)	177-0033 練馬区高野台2-4-12	03-5393-9620	○	○		○	○	○
14	丸勝梱包運輸(有)	229-1134 相模原市中央区陽光台4-30-5	042-774-4526			○			
15	(有)大興資源	224-0057 横浜市都筑区川和町255-4	045-929-4811	○	○	○	○	○	○
16	(株)田邊商店	190-0033 立川市一番町5-5-1	042-520-0075	○	○	○	○	○	○
17	元町再生	182-0017 調布市深大寺元町1-11-1 深大寺町市街地住宅413号	042-481-8132	○	○		○	○	○
18	(株)大久保	116-0014 荒川区東日暮里1-40-5	03-3891-1188	○			○	○	○
19	(株)東武産興	333-0845 埼玉県川口市上青木1-18-21-801	048-257-4100	○				○	○
20	(有)イッソー	164-0013 中野区弥生町3-32-8	03-3374-0656	○	○	○	○	○	○
21	(株)イズミ環境マテリアル	186-0012 国立市泉4-7-2	042-575-2701	○	○	○	○	○	○
22	えすえす商店	216-0001 川崎市宮前区野川2245県営住宅9-206	080-6517-5753	○				○	
23	(株)市川商店	179-0085 練馬区早宮3-12-18	03-3992-6136	○	○		○	○	
24	(株)伊藤国商店	184-0012 小金井市中町1-14-41	042-383-7082	○	○		○	○	○

資料編

- 1 平成27年度一般廃棄物処理実施計画
- 2 清掃事業の沿革
- 3 ごみ量等の推移
- 4 広報関係
 - (1) 市報ちょうふ（ごみ減量標語，ごみダイエット通信）
 - (2) ザ・リサイクル（第69号，第70号，第71号）
- 5 例規集
 - (1) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
 - (2) 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則

1 平成27年度一般廃棄物処理実施計画

調布市告示第 1 7 4 号

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例（平成 5 年調布市条例第 2 4 号。以下「条例」という。）第 3 2 条第 1 項の規定により，平成 2 7 年度一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定めたので，告示する。

平成 2 7 年 4 月 1 日

調布市長 長 友 貴 樹

- 1 目的 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）に基づく一般廃棄物処理計画において，基本計画に当たる調布市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）を平成 2 5 年 3 月に策定した。その基本方針を「家庭系ごみの削減・更なるリサイクルの推進・適正かつ安定的な処理の確保」と定めており，それぞれの目標値を達成するために，市民，事業者，市民団体及び市が協働して廃棄物対策に継続して取り組む。

本計画は，一般廃棄物処理実施計画として，基本計画に基づき単年度の事業計画を定めるものである。

- 2 計画区域 調布市全域
- 3 計画期間 平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで
- 4 人口 調布市の人口見込み（平成 2 7 年 1 0 月 1 日時点）
2 2 5 , 9 8 5 人

5 一般廃棄物の種類並びに収集・運搬計画及び処理計画

種類及び区分	収集・運搬計画			処理計画						
	収集・運搬量	主体	収集区域	収集回数	収集方法	中間処理 主体 処理方法	最終処理 主体 処理方法			
家庭系廃棄物 (小規模事業所を含む)	燃やせるごみ	26,600 ト	市全域	毎週2回	戸別収集 (※)	ふじみ衛生組合 (クリーンプラザふじみ)	焼却	東京たま広域資源 循環組合 (焼却残さ) エコセメント化		
	燃やせないごみ	3,800 ト		隔週1回					ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	破碎・選別
	古紙	10,700 ト		毎週1回	市	選別	民間業者	資源化		
	布類	1,200 ト		隔週1回					ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)	資源化
	空き瓶	2,000 ト			市	資源化				
	空き缶	600 ト		ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)			資源化			
	ペットボトル	890 ト			市	資源化				
	容器包装プラスチック	4,300 ト		ふじみ衛生組合 (リサイクルセンター)			資源化			
	小型電子機器等	1 ト			市	資源化				
	有害ごみ	80 ト		隔週1回			戸別収集 (※)	選別	委託業者 (野村興産)	資源化
家庭系廃棄物	粗大ごみ	1,500 ト	市	随時	戸別収集 (※) ・持込み	市	破碎・選別	(可燃系) 東京たま広域資源 循環組合 (焼却残さ) エコセメント化		
	拠点回収 (紙パック)	30 ト						民間業者	資源化	
	集団回収	4,000 ト								資源化
	事業系可燃物	5,000 ト								
事業系食品残さ	30 ト	資源化								
事業系廃棄物	700 体		市	希釈放流方式	再生処理					
	370 キャットル					委託 (慈恵院)	火葬			
動物死体										
し尿										

(※) 集合住宅における家庭系廃棄物の収集方法は、集積所収集とする。

備考 条例第34条第1項に規定する所定の場所は，次の表のとおりとする。ただし，調布市ふれあい収集実施要綱（平成16年調布市要綱第1号）に基づくふれあい収集の利用者にあつては，原則として当該利用者の住戸の入り口付近の当該住戸の敷地内又は当該利用者の住戸内とする。

区分	収集方法	排出場所
戸建て住宅	戸別収集	各住戸の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内
集合住宅	集積所収集	当該集合住宅の敷地内に設けられた集積所
少量排出事業所	戸別収集	各事業所の敷地と道路（私道を含む。）の境界付近の当該敷地内

注1 この表において「集合住宅」とは，共同住宅，長屋，寄宿舎その他これらに類する建築物をいう。

注2 この表において「少量排出事業所」とは，調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱（平成16年調布市要綱第3号）第7第4項の規定により，収集，運搬及び処分の実施の決定を受けた事業所をいう。

注3 戸別収集及び集積所収集の収集日は，全戸に配布する「調布市ごみリサイクルカレンダー」記載のとおりとする。

6 ごみ量等の目標（市民1人1日当たりの家庭系ごみ量）

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
目標	388グラム	391グラム	392グラム
実績	—	見込み 389グラム	390グラム

※ 調布市一般廃棄物処理基本計画目標値

	平成34年度	平成30年度
目標	380グラム	385グラム
備考	最終年度目標値	中間年度目標値

7 基本計画推進のための施策

平成25年3月に基本計画を策定し，平成25年度から平成34年度までの10年間の一般廃棄物処理に係る長期的な基本方針や目標・具体的な取組等を定めた。

基本計画の基本的な考え方は，「ごみの発生抑制を最優先とし，資源循

環型社会の構築を目指す」こととし、これには市民・事業者・市の協働による取組が必要である。市民においてはごみになるものを持ち帰らない、事業者としては過剰包装をしない、市は発生抑制に向けた施策を推進するなどの取組が必要である。

今年度の重点的な取組としては、基本計画に掲げる個別計画について以下の取組を実施し、更なるごみ減量とリサイクルを推進する。

取組 1

基本計画における個別計画	発生・排出抑制計画	
基本計画における事業番号	1 - 3	
事業名	ごみ減量に向けた具体策の提示	
計画実現のための取組	市の取組	店頭回収の実施店舗及び未実施店舗で聴き取り調査を行い、より多くの事業者が取り組みやすい支援制度の構築に向け、課題を整理する。
	市民及び事業者の取組	市民は店頭回収を積極的に利用し、事業者は店頭回収実施店舗の拡大に協力する

取組 2

基本計画における個別計画	発生・排出抑制計画	
基本計画における事業番号	1 - 7	
事業名	家庭での生ごみ減量の推進	
計画実現のための取組	市の取組	啓発活動を強化し、食品ロスの抑制に取り組む。
	市民及び事業者の取組	市民は食品ロスが発生しないよう、食べきれぬ量だけを購入するよう努め、事業者は食品ロスが発生しない提供に努める。

取組 3

基本計画における個別計画	発生・排出抑制計画	
基本計画における事業番号	1 - 9	
事業名	事業系ごみの減量と適正排出	
計画実現のための取組	市の取組	排出指導及び啓発活動を強化し、事業系ごみの減量・リサイクルの推進、水銀等の適正分別の徹底を図る。
	市民及び事業者の取組	事業系ごみの減量・リサイクルの推進、水銀等の適正分別の徹底を図る。

取組 4

基本計画における個別計画	資源化計画	
基本計画における事業番号	2 - 1	
事業名	羽毛布団の資源化	
計画実現のための取組	市の取組	羽毛布団の資源化に向けて調査、研究を行い、事業の試行を目指す。
	市民及び事業者の取組	羽毛布団の資源化の理解を深め、市の事業に協力する。

取組 5

基本計画における個別計画	資源化計画	
基本計画における事業番号	2 - 7	
事業名	資源物の持去り対策	
計画実現のための取組	市の取組	パトロールを強化し、資源物の持去り行為の撲滅を図る。
	市民及び事業者の取組	資源物の持去り行為を発見したときは、持去り車両のナンバーや特徴をメモして市に通報するよう努める。

取組 6

基本計画における個別計画	収集運搬計画	
基本計画における事業番号	3 - 2	
事業名	ふれあい収集の充実	
計画実現のための取組	市の取組	対象者の増加傾向を踏まえ、収集体制を維持しながら制度の充実を図る。
	市民及び事業者の取組	地域の見守りにより、高齢世帯等のごみ出しを積極的に手伝うとともに、制度の紹介に努める。

取組 7

基本計画における個別計画	中間処理計画	
基本計画における事業番号	4 - 3	
事業名	調布市クリーンセンター機能の再編、移転	
計画実現のための取組	市の取組	調布市クリーンセンター機能の再編、移転に向け、生活環境影響調査、都市計画図書作成及び実施設計に取り組む。
	市民及び事業者の取組	クリーンセンター機能の最小化を図るため、ごみの減量、リサイクルの推進、適正な分別排出に努める。

取組 8

基本計画における個別計画	最終処分計画	
基本計画における事業番号	5 - 1	
事業名	焼却灰の資源化	
計画実現のための取組	市の取組	エコセメント製品の積極的な使用と啓発に努める。
	市民及び事業者の取組	エコセメント化事業への理解を深め、工事を行う際には積極的にエコセメントを使用するよう努める。

取組 9

基本計画における個別計画	啓発・推進計画	
基本計画における事業番号	6 - 4	
事業名	無関心層及び転入者に対する取組の強化	
計画実現のための取組	市の取組	転入者や無関心層を対象とした広報啓発を強化し、ごみの減量・分別排出の必要性や効果を分かりやすく紹介する。
	市民及び事業者の取組	市の広報等を確認し、ごみ出しルールを守る。

取組 10

基本計画における個別計画	啓発・推進計画	
基本計画における事業番号	6 - 8	

事業名	的を絞った普及啓発	
計画実現のための取組	市の取組	分別が分かりにくい容器包装プラスチック及び有害ごみの出し方について重点的に啓発する。
	市民及び事業者の取組	市の広報等を確認し、適正な分別排出に努める。

取組 1 1

基本計画における個別計画	し尿等処理計画	
基本計画における事業番号	7 - 4	
事業名	災害時におけるし尿処理体制の整備	
計画実現のための取組	市の取組	災害時のし尿処理について、関係自治体及び事業者等と連携・協力して搬入及び受入訓練を行い、体制強化に努める。
	市民及び事業者の取組	災害時には市のし尿収集体制に協力する。

取組 1 2

基本計画における個別計画	その他重要な事項	
基本計画における事業番号	8 - 3	
事業名	不法投棄の撲滅	
計画実現のための取組	市の取組	パトロールの強化と情報収集及び迅速な対応等により、不法投棄の撲滅に努める。
	市民及び事業者の取組	地域の監視・通報体制を強化し、不法投棄されにくい環境づくりに協力する。

8 収集・運搬を行わない一般廃棄物等の品目及び処理（処分）の方法

品目	種類	処理及び処分の方法
エアコン，テレビ（ブラウン管式，液晶式，プラズマ式），電気冷蔵庫・電気冷凍庫，電気洗濯機・衣類乾燥機	特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づく特定家庭用機器廃棄物	購入した販売店等に申し込むこと。排出者は、廃棄物処理業者等の指示により、リサイクル料金並びに収集及び運搬料金を負担すること。
廃パーソナルコンピュータ及びディスプレイ	資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づくもの	購入した販売店等に申し込むこと。排出者は、製造業者等の指示により、リサイクル料金を負担すること。
農薬，試薬，毒物，劇物等の薬品類	有害性のあるもの	製造業者，購入した販売店又は専門業者に処理を依頼すること。
医療系廃棄物（注射器，注射針，ぼうこう留置カテーテル，排液バック・アンプル，血液・汚物等が付着したもの等）	危険性のあるもの	病院，調剤薬局又は薬剤師会などの器具の提供を受けたところ又は専門業者に処分を依頼すること。 （血液・汚物等は少量であれば燃やせるごみで

		可)
消火器及び可燃性ガス等の圧力容器		購入した販売店又は専門業者に処分を依頼すること。
バッテリー，塗料（ペンキ）	引火性のあるもの	製造業者，購入した販売店又は専門業者に処理を依頼すること。
石油類（ガソリン，灯油，軽油，エンジンオイル，機械油）		購入した販売店又は専門業者に処分を依頼すること。
廃棄二輪車（原動機付き自転車を含む）及びその部品	国内二輪車メーカー及び輸入事業者の自主的取組である二輪車リサイクルシステムに基づくもの	廃棄二輪車取扱店又は指定引取窓口に申し込むこと。
ピアノ・エレクトーン・オルガン	家庭廃棄物の処理を著しく困難にし，又は家庭廃棄物の処理施設の機能に支障が生ずる物	購入した販売店又は専門業者に処分を依頼すること。
直径が 8 センチメートル，長さが 40 センチメートルを超える枝木，又は厚さが 8 センチメートルを超える木製品		専門業者に処分を依頼すること。
瓦れき類（モルタル，コンクリート，ブロック，レンガ，タイル），石（砂利，墓石，漬物石，庭石），土砂，セメント		専門業者に処分を依頼すること。
家屋の改装等に伴うごみ（柱，床材，畳，壁材，壁紙，断熱材，耐火ボード，石こうボード等の建築廃材及び建具，キッチン，風呂，洗面，トイレ，給湯器，ソーラーシステムなどの住宅設備）		購入した販売店及び施工業者にて引取りを依頼又は専門業者に処分を依頼すること。
耐火金庫，仏壇，FRP 製品		専門業者に処分を依頼すること。
ボウリングの球，粗大ごみより大きいごみ（最大辺又は径が 2 メートル 50 センチ以上のもの）		販売店に処理方法を確認又は専門業者に処理を依頼すること。

9 一般廃棄物処理施設一覧

(1) 中間処理施設

	施設名	処理能力	処理方法	運営主体
可燃ごみ	クリーンプラザふじみ	144トン/24時間×2基	焼却	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
不燃ごみ・粗大ごみ	ふじみ衛生組合 リサイクルセンター	35.5トン/5時間×2基 破碎機 3トン/5時間 容器包装プラスチックと共用	破碎・選別	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
空き瓶	調布市ビン積替施設	9.4トン/5時間 (保管・積替)		市
	調布市西町714番地4			
空き缶	調布市資源物等 選別保管施設	3.5トン/5時間	選別・圧縮・保管	市
	調布市深大寺東町7丁目47番地1			
ペットボトル	ふじみ衛生組合 リサイクルセンター	7.5トン/5時間	選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30			
容器包装プラスチック	ふじみ衛生組合リサイクルセンター		選別・圧縮・梱包	ふじみ衛生組合
	調布市深大寺東町7丁目50番地30 不燃ごみ処理能力と準拠			
事業系食品残さ(生ごみ)	株式会社 アイル・クリーンテック		堆肥化	
	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328			
し尿	調布市し尿等下水道投入施設		希釈放流方式	市
	調布市深大寺東町7丁目47番地1			

(2) 最終処分施設

	施設名	処理方法	運営主体
焼却残さ(焼却灰)	二ツ塚廃棄物広域処分場内エコセメント化施設	エコセメント化	東京たま広域資源循環組合
	西多摩郡日の出町大字大久野7642番地 (二ツ塚処分場内)		
廃乾電池及び廃蛍光管	野村興産株式会社	資源化	
	北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1		
動物死体	宗教法人慈恵院附属多磨犬猫霊園	火葬	
	府中市浅間町2丁目15番地1		

2 清掃事業の沿革

【明治33年～昭和39年代】

明治33年	3月	▶「汚物掃除法」が制定され、清掃行政の第一歩が始まる（当時は、土壌改良及び肥料として農村還元や、住民による自家処理にたよっていた）。
昭和29年	4月	▶「汚物掃除法」が廃止され、「清掃法」が施行される。この結果、市町村は特別清掃区域内の収集及び処分を行うことが義務づけられる。
昭和30年	4月	▶調布町と神代町が合併し調布市が誕生。同時に特別清掃区域として指定される。 ▶衛生課で清掃業務を行うことになり、ごみについては、ごみ箱によりリヤカーで各戸収集し、市内に埋立処分。し尿については、桶によりリヤカーで各戸収集し、農家の溜めに持込み農家還元。
昭和32年	2月	▶調布市、府中市、小金井市の三市により、二枚橋衛生組合を設立。
昭和33年	4月	▶二枚橋衛生組合にて1日37.5tのごみ焼却を開始。
昭和35年	1月	▶調布市及び三鷹市の二市により、ふじみ衛生組合を設立し、1日当たり288kℓの処理能力を有するし尿処理施設が昭和36年10月に完成。
昭和36年	10月	▶二枚橋衛生組合で焼却炉を増設。 （1日75tの能力を有することとなり、焼却炉は、岩本式自然通風C型固定炉4基16室である。）
昭和38年	6月	▶機構が改革され、総務、財政経済、民生、建設、水道の5部が新設され、民生部に清掃課が設置される。
昭和39年	5月	▶深大寺町1,900番地に清掃事務所が完成。

【昭和40年代】

昭和42年	4月	▶一般家庭ごみ処理手数料が無料化される。
	5月	▶焼却能力1日300tを有する連続燃焼式焼却炉が二枚橋衛生組合に完成。
	7月	▶紙袋定置収集モデル地区設定（富士見町、上石原の一部約1,700戸について、従来不定期収集であったものを週2回の定期収集にする）。
	8月	▶不燃物収集を委託化し、完全分別収集の基礎づくりを行い、月3回収集を実施し、市有地（緑ヶ丘）へ埋立処分。
昭和43年	11月	▶第2次紙袋定置収集地区拡大（飛田給、上石原、下石原、小島町の約7,000戸）。
	2月	▶第3次紙袋定置収集地区拡大（小島町、上布田、下布田、国領、染地、佐須、深大寺の一部約7,500戸）。
昭和43年	4月	▶持込みごみ搬入許可を開始（日量6t）。
	5月	▶第4次紙袋定置収集地区を全市に拡大（一部団地を除く）。 ▶紙袋による雑・厨芥混合収集及び不燃物完全分別収集実施。
	6月	▶清掃監視員制度発足。
	7月	▶紙袋定置収集週3回に間隔短縮。
	9月	▶不燃物収集を予告収集とする。市内を14の収集地区に分け、月3回収集を知らせるステッカーを全世帯へ配布。 ▶清掃業務を主管する都下の市の部課長により、「都市清掃協議会」が結成された。
	10月	▶機構改革により清掃部新設、管理課、作業課が設置される。
昭和44年	11月	▶不燃物終末処理を稲城市坂浜の山間へ行う。
	4月	▶高層住宅団地紙袋定置収集実施、全市紙袋定置収集完全実施。 ▶犬猫死体処理を多磨犬猫霊園に委託、埋葬処理開始。
昭和45年	4月	▶一般家庭し尿処理手数料を無料化。
昭和46年	11月	▶機構改革により清掃部を廃止し、環境衛生部が新設され、清掃第一課、清掃第二課が設置される。
昭和47年	4月	▶不燃物収集回数を毎週1回へ変更。 ▶廃棄物の処理及び清掃に関する法律の制定に伴い「調布市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を制定。 ▶祝日のごみ収集全面廃止（不燃物は収集日が祝日にあたる場合は翌日収集）。
	5月	▶塵芥収集地区を全市25地区へ変更。
	7月	▶不燃物臨時中継地を市内染地2丁目48番地に設置。 ▶瑞穂町、箱根ヶ崎に不燃物終末処理を移動。
	8月	▶新法制定にともない、し尿浄化槽清掃業を許可。 ▶塵芥収集車両にパックマスター車を導入。
	10月	▶新法制定にともない、一般廃棄物処理業を許可。
昭和48年	4月	▶不燃物中継地を市内染地2丁目52番地に移転。 ▶家庭雑排水収集運搬経費の住民負担軽減措置実施。

	7月	▶瑞穂，羽村両町に埋立処分を行う20市2町により，廃棄物終末処理対策協議会を設立。
昭和49年	12月	▶二枚橋衛生組合，ごみ計量自動化実施。
	3月	▶不燃物中継地を市内染地2丁目51番地に移転。
昭和49年	4月	▶不燃物は収集日が祝日にあたる場合は，次週の同じ曜日に収集することを決定。
	10月	▶し尿浄化槽清掃料金軽減措置実施。
昭和50年	2月	▶アパート用収集日ステッカーの配布開始。
	3月	▶羽村町羽字武蔵野に不燃物終末処理を移動。

【昭和50年代】

昭和50年	5月	▶塵芥収集車両のバックマスター化完了。
	10月	▶新清掃事業所完成。
昭和51年	12月	▶くすのき団地建設に伴い大型バック車導入。
昭和52年	4月	▶切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置実施。
昭和55年	1月	▶ 「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」制定。資源物集団回収事業開始。
昭和55年	11月	▶ 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合発足。
	12月	▶ふじみ衛生組合にリサイクルセンター完成（56年1月稼動開始）。
昭和56年	3月	▶切替工事に伴うし尿浄化槽清掃経費軽減措置廃止。
昭和56年	5月	▶構造改革により環境衛生部廃止，生活環境部新設。
昭和58年	11月	▶有害ごみ（乾電池）の手選別をリサイクルセンターにおいて開始。 ▶歩行収集の試行実施。
昭和59年	4月	▶ 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合谷戸沢（日の出町）最終処分地第1期工事完了，投棄開始。
	5月	▶機構改革により，清掃第一課，清掃第二課を廃止し，清掃事務所を新設。 ▶し尿収集の直営を廃止し，全面委託。 ▶ 有害ごみの分別収集を開始。
	11月	▶ステップ乗車を廃止，完全歩行収集を実施。

【昭和60年代】

昭和60年	4月	▶事務事業見直しにより，4係のうち2係を廃止し，庶務係・業務係の2係を設置。 ▶ 「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正。
昭和60年	7月	▶仙川商店街の早出ごみ収集業務を開始。
昭和61年	1月	▶年始多量ごみにより二枚橋焼却場搬入不能となり，武三保衛生組合に焼却の協力を得る。
昭和62年	4月	▶不燃ごみ収集の直営を廃止し全面委託。
昭和63年	4月	▶ 一般廃棄物処理手数料の改正。多量搬出ごみ20円，自己搬入分10円。 ▶ふじみ衛生組合し尿処理場の閉鎖。
	7月	▶生ごみ堆肥器（コンポスト）をモニターとして貸出開始。 ▶ 「クリーンシティ推進委員」の制度を制定し，第1回目として392人に委嘱。
	8月	▶ 「調布市無公害ごみ袋購入奨励金交付要綱」制定。 ▶空カン回収機「空カン鳥」を設置。

【平成元年度】

平成元年	4月	▶ し尿収集の有料化実施。 ▶清掃事務所に清掃指導員（3人）を配置。
	5月	▶ 「古紙・ダンボール類」分別収集を開始。 ▶ 「調布市焼却炉購入費補助金交付要綱」制定。 ▶ 「調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱」の改正。
	12月	▶ 「空きビン」分別収集を開始。
平成2年	3月	▶ 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」策定。

【平成2年度】

平成2年	5月	▶ 「クリーンシティ推進委員」（2期目）を委嘱（507人）。
	7月	▶西秋川衛生組合へ可燃ごみの一部焼却を依頼するため搬送開始。
	11月	▶ 「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」設置。
	12月	▶ 「空きカン」分別収集を開始。 ▶ 「ゴミ非常事態宣言」発令。

平成3年	2月	▶「調布市ゴミ憲章」制定。
------	----	---------------

【平成3年度】

平成3年	4月	▶清掃事務所にゴミ問題対策担当を2人配置（2人増で12人体制）。
	8月	▶「調布市廃プラスチック等減容機設置工事業補助金交付要綱」制定。
	10月	▶「牛乳パック」の回収を開始（市内10店舗）。「全国リサイクルの日シンポジウム」を実施。 ▶ゴミ問題地域懇談会を開始。
	12月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」1号発行。
平成4年	3月	▶空カン回収機「空カン鳥」を廃止。

【平成4年度】

平成4年	4月	▶二枚橋衛生組合管理者が調布市長から小金井市長に。
	6月	▶「クリーンシティ推進委員」（3期目）を委嘱（549人）。 ▶「調布市ゴミ散乱防止ネット貸与要綱」の制定。 ▶古紙等資源の徹底回収やゴミ減量にむけて、市内自治会の懇談会の本格的実施を開始。 ▶「資源化倍増アクションプラン」策定。
	7月	▶仙川商店街，多摩川桜丘睦会の2地域について，資源物の回収増をはかるため，可燃ゴミ，週2回収集のモデル地区としての試行を開始。
	9月	▶簡易穴掘器「ここ掘れワンワン」の貸与を開始。
	10月	▶ゴミ収集日カレンダー及びゴミの出し方リーフレットの全戸配布を開始。 ▶東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合から，埋め立てゴミ量の配分計画が発表され，構成各市町へ割り当て配分量の遵守を求められる。 ▶ゴミ減量・リサイクル促進のための地域懇談会を集中的に行い，市全管理職により，各種団体等へ家庭訪問による要請行動を実施。 ▶市管理職による駅頭キャンペーンの実施。
	11月	▶「布類」収集を開始。 ▶ゴミ減量・リサイクルの促進のため収集体制変更の試行開始。（可燃週2回，古紙類毎水曜日，ビン・カン・不燃物週1回） ▶ゴミ行政の充実をはかるため清掃指導員を4人体制配置。 ▶生ゴミ保管容器の購入助成。 ▶市全管理職等により早朝ゴミステーションの立ち番指導を実施。
平成5年	1月	▶試行中の収集方式について1,000人を対象にアンケートを実施。 ▶ゴミ減量いろはカルタを作製し，市内の小学校等に配布。 ▶ヤクルト球団「荒木大輔投手」をモデルにゴミ減量ポスターを作製。
	2月	▶リサイクル条例検討委員会の設置。
	3月	▶資源回収選別処理施設としてのストックヤード完成。 ▶資源回収箱洗浄機施設の建設。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」5号発行。

【平成5年度】

平成5年	4月	▶収集体制変更の本格実施。 ▶ゴミ減量・リサイクル担当が13人体制へ1人増員。 ▶技能長・技能主任制度を取入れ，班体制へ変更。 ▶土曜日が閉庁となる。 ▶二枚橋衛生組合焼却場の基幹的施設整備（焼却炉，排ガス処理設備等）に着手し，平成7年8月完成予定。
	5月	▶二枚橋焼却場改築工事に伴い搬入制限のため事務所敷地内に生ゴミが野積される。
	7月	▶清掃事務所職員（2人）奥尻島へ災害派遣される。 ▶リサイクル条例の答申が出される。
	9月	▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」通称リサイクル条例が制定される（平成6年4月1日から施行）。 ▶可燃ゴミ（及び直営資源物）の祝日回収を開始。 ▶二枚橋焼却場改築のため搬入制限が出され，2t車で西秋川衛生組合に搬入を開始。 ▶事務所敷地内に生ゴミの野積みがたびたび行なわれる。
	10月	▶平成6年4月から施行されるリサイクル条例にそなえて，地域懇談会を活発に開催。

		▶ふじみ衛生組合のリサイクルセンター建設着工（81 t / 5 hr）し、平成6年12月末竣工。
	11月	▶一般市民（全世帯約86,000）及び事業所（約6,500）へ平成6年度のリサイクルカレンダーを郵送。
	12月	▶二枚橋焼却場改築のため町田市にも可燃ごみの焼却処分を依頼。
平成6年	3月	▶大型生ごみ処理装置を、大町小学校と第二小学校に導入。 ▶粗大ごみの申込み（無料分）が殺到。 ▶リサイクル条例施行にむけてクリーンシティ推進委員により駅頭及び地域キャンペーンが行われる。 ▶リサイクル条例施行規則制定。

【平成6年度】

平成6年	4月	▶ リサイクル条例が施行される。 ▶ 一般廃棄物処理手数料の改正。 多量搬出ごみ27円、自己搬入分17円。 事業所のごみ（可燃・不燃）が完全有料になる（市指定袋の使用）。 粗大ごみ有料（シール・1回100kgまで1,000円） ▶二枚橋焼却場改築工事のため、一般持込みごみが11月まで制限される。 ▶「事業系一般廃棄物収集袋」及び「粗大ごみ処理券」の収納を調布市商業協同組合に委託し、契約を締結。同取扱店は、たばこ店を中心に市内150店で開始。
	6月	▶「クリーンシティ推進委員」（4期目）の委嘱（525人）。 ▶「リサイクルまつり」でPR、粗大抽選会を開催。
	8月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」を一般公募。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」10号発行。 ▶指定袋未使用の事業系ごみ袋についてイエローカードの使用を開始。 ▶二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送開始（9月まで）。
	9月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」一般公募者を抽選にて4人決定。
	10月	▶市内商店会へ事業系指定袋のPRビラを配布。 ▶市内主要商店会の事業系指定袋使用の調査を実施（未使用についてはイエローカードを貼り指導）。「リサイクルまつり」でPRを実施。
	11月	▶ 「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会委員」15人の委嘱式を開催。 同時に第1回会議が開催され、市長から諮問を受ける。
	12月	▶第2回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「消費者まつり」でPR、粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」11号発行（1～3月のカレンダー特集）。
平成7年	1月	▶第3回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶事業系ごみ袋抜き取り重量調査を実施（Lのみ461袋平均8.01kg）。
	2月	▶第4回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	3月	▶「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶「クリーンシティ推進委員総会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の説明を行い、クリーンシティ推進制度を廃止。 ▶第5回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」で施設見学会を開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」12号発行。 ▶市内駅頭にて、クリーンシティ推進委員が可燃ごみ一部地区収集日変更の周知用ビラを配布。 ▶二枚橋焼却場補修工事につき、その他処理として町田市へ搬送再開（4月まで）。 ▶「調布市ごみリサイクルカレンダー」各戸配布（4月～3月分）。

【平成7年度】

平成7年	4月	▶組織改正に伴い「クリーンセンター」に名称変更。管理課に庶務係・安全管理係を、減量対策課に減量対策係・業務係・指導係を設置。 ▶直営収集業務員を102人から68人へ削減し、それに伴い収集車両17台の減車。 ▶清掃指導員10人に増員。 ▶可燃ごみ収集業務を委託、不燃ごみ収集業務を直営に変更することにより、一部の地区で可燃ごみの収集日を変更。 ▶「調布市ごみ減量装置等補助金交付要綱」公布。
------	----	--

		▶第6回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	5月	▶第7回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	6月	▶「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会及び生ごみ処理容器等の展示を開催。 ▶第8回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会促進員」の募集を実施。 ▶クリーンセンター組織改正に伴い、3階事務室の改修工事を施工。
	7月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式及び発足会を開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」13号発行。 ▶第9回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	8月	▶第10回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	9月	▶ふじみリサイクルセンターにて廃プラの資源化が開始される。 ▶「クリーン・リサイクル・タウン」として厚生大臣表彰を受賞。
	10月	▶国勢調査に伴い「ちょうふ市のごみ出しルール」を全市民に配布。 ▶第11回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「TEPCOリサイクルデイ」を後援。 ▶「多摩市民連邦とことん討論会」を後援。
	11月	▶第12回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「消費者まつり」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶再応募の「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の委嘱式を開催。
	12月	▶第13回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」14号発行。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」中間答申のための校正会が開催される。
平成8年	1月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対しての中間答申がなされる。
	2月	▶第14回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進員」の再募集を実施。
	3月	▶入間町2丁目にてリサイクルフェアを開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」15号発行。 ▶「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶「集団回収事業参加団体事務取扱説明会」を開催。 ▶事業系焼却炉の補助金交付要綱を廃止。 ▶平成8年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。

【平成8年度】

平成8年	4月	▶第15回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	5月	▶第16回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	6月	▶再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を導入。 ▶「環境フェア」にて粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶第17回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶三鷹市と合同でごみ処理基本計画への取組を開始。
	7月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」16号発行。 ▶第18回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	8月	▶第19回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	10月	▶「TEPCOリサイクルデイ」を後援。 ▶第20回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	11月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」17号発行。 ▶「消費者まつり」で粗大ごみ再生品の展示抽選会を開催。 ▶第21回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶容器包装リサイクル法の分別収集計画を、ふじみ衛生組合から東京都へ提出。
平成9年	1月	▶第22回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	2月	▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」の最終答申の編集会が開催される。 ▶第23回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。
	3月	▶平成9年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。 ▶第24回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」が開催される。 ▶「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」から、市長の諮問に対しての答申がなされる。

	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市ごみ管理基本計画」策定。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」18号発行。 ▶第2回「春がくるくるリサイクルDAY」を開催（クリーンセンター駐車場で粗大ごみ再生品の展示抽選会／フリーマーケット）。 ▶「事業系ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店事務連絡会」を実施。 ▶第一期粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留（りさいくる）館（かん））建設。
--	---

【平成9年度】

平成9年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ▶消費税5%に伴い、ごみ処理手数料を外税扱いとする。 ▶「硝和ガラス」での選別処理終了のため搬送終了。 ▶ふじみリサイクルセンターにおいてガラスの砂化を実施。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみの再利用を図るため、班編成を4班体制、粗大車両3台へ変更。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」19号発行。 ▶三鷹市と協調し、ごみ処理施設基本構想策定の取組を開始。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみの受付センターを設置、NTTテレマーケティングに委託。 ▶小学校4年生の施設見学会を集中的に実施。 ▶第2回「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部」を再開。 ▶「調布市ごみリサイクル推進会」を開催し、「調布市廃棄物減量及び再利用促進員委嘱式」と「集団回収団体事務取扱説明会」を実施（アトラクションとしてパント末吉の「環境コント」を上演する）。 ▶第2回「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ▶第二期、粗大ごみリサイクル倉庫（利再来留館）建設。 ▶調布市ごみ減量リサイクル推進本部幹事会において「調布市古紙使用ガイドライン」を決定。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」20号発行。 ▶「ダイオキシン」問題で厚生省から、ごみ焼却場の新設炉は0.1～5ナノグラムに、既設炉は5年後から1～10ナノグラムにすることが義務づけられる。
平成10年	1月	▶ ニッ塚廃棄物広域処分場への搬入開始。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市ごみ処理施設基本構想」策定。 ▶毎日地方自治大賞奨励賞受賞（資源化倍増アクションプラン）。 ▶焼却炉補助金要綱廃止。 ▶平成10年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布（同年以降はシルバー人材センターへ委託）。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」21号発行。 ▶広報誌「ザ・リサイクル」1号～21号までの縮刷版「ザ・リサイクルのあゆみ」を発行。 ▶牛乳パックの委託を「パック連」から福祉作業所（4団体）による「リサイクル連絡会」に委託。

【平成10年度】

平成10年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市長・三鷹市長との間で、ごみの共同処理を行っていく旨の確認を行う。 ▶三多摩で初めて、エコマーク付きのペットボトル再生リサイクル作業服を導入。
	5月	▶大型生ごみ処理器を金子団地内にモニターとして設置。
	6月	▶「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」策定。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶利再来留（リサイクル）館を本格的に運営。 ▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部会」の開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」22号発行。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市ごみ減量及びリサイクル推進本部幹事会」の開催。 ▶調布市議会全員協議会に、三鷹市と可燃ごみの共同処理を行っていく旨の方針を報告。 ▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「TEPCOリサイクルデイ」を後援。 ▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。 ▶第14回調布市まちづくり市民会議に、「埋立てに依存しないまちの実現」のテーマに

		ついて諮問。
	11月	▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	12月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」23号発行。
平成11年	3月	▶平成11年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。 ▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」24号発行。

【平成11年度】

平成11年	5月	▶「くるくる回そうリサイクルDAY」を市内金子団地において開催。
	7月	▶調布駅南口広場で「リサイクルフェスティバル」開催（市町村自治調査会補助事業）。 ▶文化会館たづくりで集団回収団体と再利用促進員合同の「リサイクル推進大会」開催。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約100人を招いて花火大会見学を実施。
	8月	▶ 調布市と三鷹市が焼却処理施設建設の覚書を取り交わす（8月20日）。
	9月	▶第14期まちづくり市民会議の環境部会から、「埋立に依存しないまちの実現」について答申を受ける。
	10月	▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	11月	▶TEPCO「みんなでリサイクルDAY」を後援。
	12月	▶平成12年4月1日から「塵芥処理手数料改正」に向け、議会で承認を得る。 「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正。
平成12年	2月	▶塵芥処理手数料変更に伴う「事業系有料袋及び粗大ごみ処理券取扱店」説明会を開催。
	3月	▶平成12年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布（同年以降はシルバー人材センター及び福祉作業所連絡会へ委託）。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」25号発行。 ▶三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案」の中間報告を作成。

【平成12年度】

平成12年	4月	▶ 廃棄物処理手数料を改定（税別） ・市が収集する場合 1kg27円を31円に改定 ・持ち込みの場合 1kg17円を20円に改定 ・粗大ごみを品目別料金（300円・600円・900円・1500円・1800円の6区分）に改定。 ▶ 事業系有料袋M（4kg入り）100円を120円，L（8kg入り）200円を240円に改定。
	5月	▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
	7月	▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）で日の出町の町民約100人を招待し花火大会見学を実施。
	10月	▶「くるくる回そうリサイクルDAY」をクリーンセンター駐車場において開催。
平成13年	1月	▶ 「調布市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正。 冷蔵庫、洗濯機、テレビ及びエアコンを規則品目（別表）から削除。
	2月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」26号発行。
	3月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」27号発行。 ▶平成13年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。 ▶二枚橋焼却場の施設老朽化を訴える「ごみ減量のお知らせ」を京王線駅頭及び市内で配布。 ▶家電リサイクル法（平成13年4月施行）及びペットボトルの分別収集（平成13年4月実施）に伴うPR活動を市内全域で実施。 ▶三鷹市と共同で「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」を作成。

【平成13年度】

平成13年	4月	▶ 家電リサイクル法に基づく家電4品目（冷蔵庫、洗濯機、テレビ及びエアコン）のリサイクル開始。 ▶ ペットボトルの資源回収を隔週で開始するとともに、ビン類の収集を毎週から隔週での収集へ変更。 ▶二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため、多摩川衛生組合・多摩ニュータウン環境組合・柳泉園組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可
-------	----	--

		燃ごみを搬送。
	7月	▶「新ごみ処理施設整備基本計画素案説明会」を調布市民対象に開催(7月18日)。
	9月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」29号発行。
	10月	▶調布市内の駅前事業所を中心に「戸別収集モデル事業」を実施(約600事業所)。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」(広域処分組合補助事業)の一環として、日の出町の町民約100人を招いて、楽焼体験・花火大会見学を実施。
	11月	▶「調布市ごみ減量・リサイクル協力店認定制度実施要綱」制定。 ▶「調布市調布エコ・オフィス認定制度実施要綱」制定。
平成14年	1月	▶家庭ごみ有料化を目指し、1万人との対話を目指し「ごみ懇談会」を開始。 ▶「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」に、有識者3人・調布市民10人・三鷹市民10人・行政4人の計27人が委嘱され、第1回検討委員会が開催される。
	2月	▶「 家庭ごみ有料化検討委員会 」発足。
	3月	▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」30号発行。 ▶平成14年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。 ▶「第2回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(3月26日)。

【平成14年度】

平成14年	4月	▶調布市内駅前事業所の「戸別収集モデル地区」を「指定地区」へ移行。 ▶「リサイクル推進大会」にて調布エコ・オフィス37事業所、調布市リサイクル協力店14店舗を認定。 ▶毎月第2・第4月曜日、調布エフエムへの定期的出演を開始。
	5月	▶不燃物処理場用地として管理していた市内染地2丁目51番地を多摩川市民広場として用途変更し、環境部緑と公園課に移管。 ▶「第3回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(5月28日)。
	6月	▶「分別収集計画」策定。 ▶「環境フェア」へ出展、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催。
	7月	▶「 家庭ごみ有料化検討委員会 」から答申を受ける。 ▶「ごみ減量市民意識調査」を郵送アンケート及び街頭ヒアリングにより実施。 ▶「第4回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(7月23日)。
	8月	▶「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会」に有識者1人・市民委員11人・行政委員1人の計13人が委嘱され、第1回検討委員会が開催される。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」31号発行。
	9月	▶「第5回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(9月10日)。
	10月	▶「三多摩は一つなり交流事業」(広域処分組合補助事業)の一環として、日の出町の町民約120人を招いて楽焼体験・花火大会見学を実施。 ▶持ち出し収集の試行のため、粗大班に持ち出し収集担当を設置。 ▶「消費者まつり」へ出展、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催。
	11月	▶「市長と市民のごみ懇談会」(全11回)を市内全地域福祉センターにて実施。(11月から15年1月まで) ▶「第6回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(11月19日)。
	12月	▶「第1回二枚橋衛生組合施設更新計画等検討協議会」が開催される。(12月25日)調布市・府中市・小金井市(各市3人)と二枚橋事務局による施設更新に関する協議会を今後毎月1回程度開催する。 ▶クリーンセンター広報誌「ザ・リサイクル」32号発行。
平成15年	1月	▶「第7回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(1月28日)。
	2月	▶「第1回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を三鷹市公会堂別館にて開催(2月15日)。
	3月	▶「調布市ごみ管理基本計画」策定。 ▶「第8回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される(3月26日)。 ▶平成15年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」を全戸配布。

【平成15年度】

平成15年	4月	▶組織改正に伴いクリーンセンター減量対策課及び管理課がごみ対策課に統合され、管理係・減量対策係・指導係の3係が設置される。 ▶燃やせないごみ収集業務を委託。 ▶班編成を2班体制(リサイクル班・指導班)へ変更。 ▶クリーンセンター館内分煙化開始。
-------	----	---

5月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「第9回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（5月13日）。 ▶「市民参加による二枚橋ごみ排出状況調査」（全3回）を実施。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」33号発行。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「ごみゼロのまち「調布」シンポジウム」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。 ▶「第1回駅頭いってらっしゃいキャンペーン」（延べ4日間）を実施。 ▶「戸別収集モデル事業」（6月から7月末まで）を実施。 ▶「環境フェア」へ出展，粗大ごみ再生品の展示即売会を開催。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「第10回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（7月15日）。 ▶二枚橋衛生組合により，焼却場基幹整備工事のため，多摩ニュータウン環境組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い，計画的に可燃ごみを搬送（同年8月・10月・11月・平成16年1月に実施）。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として，日の出町の町民約100人を招いて，神代植物公園見学・楽焼体験・花火大会観覧を実施。 ▶「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。 ▶「第2回駅頭いってらっしゃいキャンペーン」（7月から8月末まで，全38回）を実施。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正。 家庭ごみの一部（燃やせるごみ・燃やせないごみ）を有料とする（平成16年4月から施行）。 ▶指定収集袋 S袋（5ℓ相当）8円（可燃のみ），M袋（15ℓ相当）26円，L袋（30ℓ相当）53円，LL袋（45ℓ相当）80円（税別） ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」改正。 粗大ごみの品目を69品目から116品目に，品目別料金を6区分（300円から1,800円まで）から9区分（300円から4,500円まで）に改定。 パーソナルコンピュータを規則品目（別表）から削除。 ▶「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」制定。 ▶「第11回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（9月16日）。 ▶「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を実施。 ▶再利用計画に伴う事業所等の管理用電算機器を更改。それに伴い，事業所管理，資源回収管理，塵芥・し尿処理手数料管理，廃棄物収集実績統計管理の各システムを導入。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶使用済パソコンのメーカーによる自主回収の取組が開始される。 ▶東京都ディーゼル車排ガス規制開始に伴い，不適合車両の関連施設（クリーンセンター・二枚橋焼却場・ふじみリサイクルセンター）内での走行を禁止。 ▶クリーンセンター館内禁煙化実施。 ▶ふれあい収集の実施に向けて，リサイクル班にふれあい収集担当（5人）を設置。 ▶「消費者まつり」へ出展，粗大ごみ再生品の展示即売会を開催。 ▶市報特集号にて，指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店を追加募集（約100店舗予定）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」34号発行。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「戸別収集及び家庭ごみの一部有料化説明会」を開催。（11月から3月末まで，全262回） ▶「アパート・マンションごみ排出場所実態調査」を基に，市内全域の集合住宅の管理者へごみ置場の設置の要請を開始。 ▶「戸別収集・家庭ごみ一部有料化リーフレット」（12万部）を全戸配布。 ▶「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。補助対象に屋外用ごみ保管容器を追加。 ▶「第12回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（11月26日）。 ▶「戸別収集・家庭ごみ一部有料化パンフレット」（5万部）を説明会及び窓口で配布。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」を改正。ごみ散乱防止ネットの貸与対象を集合住宅に限定。 ▶「指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店説明会」を調布市文化会館たづくり8階映像シアターにて開催（全3回）。 ▶調布駅南口広場及び品川通り二小前の歩道橋など（全3箇所）に戸別収集・有料化実施の周知用横断幕を掲示。

平成16年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶市内各関係箇所に戸別収集・有料化実施の周知用のぼり旗設置。 ▶庁用車の車体に戸別収集・有料化実施の周知用ボディパネル及びフロント幕掲示。 ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正。 ◆廃棄物処理手数料の減免措置の拡充。 ※家庭系指定収集袋について、既存の制度に下記の世帯を追加。 <ul style="list-style-type: none"> ・老齢福祉年金受給世帯 ・75歳以上年金収入のみの世帯 ・愛の手帳（1・2度）を所持し市民税が非課税の世帯 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）を所持し市民税が非課税の世帯 ・身体障害者手帳（1・2級）を所持し市民税が非課税の世帯 ※「ボランティア袋」及び「おむつ袋」を作成。 ◆一般廃棄物処理業の許可要件の強化。 ▶「調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱」を全部改正。路上のごみ置場を廃止。 ▶「調布市ふれあい収集実施要綱」制定。 ▶「第13回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（1月21日）。 ▶「第2回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会シンポジウム」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催（1月24日）。 ▶調布エフエム放送で戸別収集・家庭ごみ一部有料化について放送を実施。（1月から3月まで） ▶平成16年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成16年2月から平成17年3月まで）を全戸配布。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」35号発行。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要」が示される。（22年度施設更新、施設規模200t/日、枠組みは継続協議） ▶調布市議会第1回定例会施設近代化特別委員会にて、二枚橋衛生組合から「二枚橋衛生組合施設更新の概要」の報告がなされる（2月16日）。 ▶「第14回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（2月24日）。 ▶戸別収集の実施に向けた空き缶処理施設改修工事が完了、稼動開始。 ▶牛乳パックを除くすべての収集体制を戸別収集に変更。「有害ごみ」、「燃やせないごみ」を隔週へ、ピンを毎週へそれぞれ変更し、「有害ごみ」を「燃やせないごみ」と同時回収とする。また、地区割を6地区から4地区に再編成。 ▶動物死体収集業務を委託。 ▶「プラスチック」の分別収集を業務委託により開始。 ▶家庭系指定収集袋の販売開始（取扱店舗数：265店舗）。 ▶廃棄物処理手数料の減免世帯への家庭系指定収集袋の配布及びボランティア袋・おむつ袋の窓口配布（各地域福祉センター・神代出張所）開始。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「第15回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」が開催される（3月17日）。 ▶「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」から、調布・三鷹両市長へ検討結果の答申がなされる（3月23日）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」36号発行。

【平成16年度】

平成16年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ▶家電リサイクル法が改正され、4品目のうちの冷蔵庫とあわせて冷凍庫が対象とされる。 ▶「ふれあい収集」事業を開始。「調布市ふれあい収集利用申請等認定会議設置要領」を制定。 ▶指定収集袋による家庭ごみ一部有料化（「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」）実施。 ▶公共施設等の減免制度の廃止。 ▶粗大ごみの受付業務を財団法人東京都環境整備公社に委託し、粗大ごみ受付システムを導入。それに伴いインターネット受付を開始。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（4月1日から5月31日までの毎日）。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ▶多摩環境フェスティバルに参加。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。 ▶環境フェアに出展、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「三多摩は一つなり交流事業」（広域処分組合補助事業）の一環として、日の出町の町民約80人を招いて、神代植物公園・新選組フェスタ見学及び花火大会観覧を実施。

	8月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」を制定。 ▶調布市・三鷹市職員による事務レベルのプロジェクトチーム「新ごみ処理施設整備基本計画策定推進チーム」を立上げ、基本計画策定に向けた作業を開始。 ▶二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果（中間報告）」が示される。 ▶「調布市一般廃棄物処理手数料の減免に伴う一般廃棄物指定収集袋交付事務取扱要領」を制定。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」37号発行。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」を改正。 家庭系指定収集袋のサイズの変更（燃やせないごみS袋の追加）及び原動機付自転車を収集品目から削除（二輪車リサイクル対応）。 ▶「デスポーザー排水処理システムから排出される廃棄物の処理に係る取扱基準」を策定。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶メーカー等により二輪車リサイクルの自主取組が開始。 ▶「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。 ▶消費者まつりに出展、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」38号発行。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶二枚橋衛生組合議会において「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」が示され、平成21年度までに調整が整い次第、二枚橋衛生組合を解散することとなった。 ▶二枚橋衛生組合による焼却場基幹整備工事のため、多摩川衛生組合へ可燃ごみの広域支援が要請される。それに伴い、計画的に可燃ごみを搬送。 ▶一般公募によるごみ処理施設見学会の実施。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市・三鷹市にて、新ごみ処理施設の稼働を平成25年度目標とすることで合意。 ▶家庭系指定収集袋（燃やせないごみS袋）販売開始。 ▶市内5箇所で「二枚橋衛生組合施設更新の概要の検討結果」等について住民説明会を行う。
平成17年	1月	▶ 自動車リサイクル法施行。
	2月	▶不法投棄防止・放火等防止のための夜間パトロールを直営により実施（2月25日から3月25日までのうち5日間）。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」39号発行。 ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」、「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」及び「調布市地域集団回収事業奨励金交付要綱」を一括改正（不動産登記法関係）。「不動産登記法」の改正に伴い、各例規条文中の「登記簿謄本」を「登記事項証明書」に変更。 ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を改正。行政処分に係る様式（許可通知、納付書、指定通知等）への教示文の追加（行政不服審査法、行政事件訴訟法関係）。 ▶「調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱」を改正。 ▶「調布市粗大ごみ再利用事業実施要綱」を改正。 ▶「調布市粗大ごみ再利用事業実施内規」を廃止し、「調布市粗大ごみ再利用事業実施要領」を制定。 ▶「調布市一般廃棄物保管ケース等購入費補助金交付要綱」を改正。 ▶「ごみ対策課情報セキュリティ対策基準」を策定。 ▶平成17年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成17年4月から平成18年3月まで）を全戸配布。

【平成17年度】

平成17年	4月	▶「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る中間報告書」作成。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「分別収集計画」策定。 ▶環境フェアに出展、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催。 ▶調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を改正（住民基本台帳や、外国人登録票に記載されていないくても、市内居住の個人・法人を補助の対象とする）。
	8月	▶「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る建設候補地選定報告書」作成。
	9月	▶「新ごみ処理施設整備に係る処理方式選定委員会」による検討期間。⇒11月答申。
	10月	▶「リサイクル推進大会」を調布市文化会館たづくり2階くすのきホールにて開催。

		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」40号発行。
	12月	▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（12月1日から12月31日までの毎日）。
平成18年	3月	▶「新ごみ処理施設整備基本計画（素案）」の作成。
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」41号発行。
		▶「 新ごみ処理施設整備基本計画 」の策定。
		▶平成18年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成18年4月から平成19年3月まで）を全戸配布。
		▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」改正（審議会に部会を置くことができる旨改正）。
		▶「調布市クリーンセンターの管理に関する規則」制定。
		▶「調布市地域ごみ減量リサイクル活動支援事業補助金交付要綱」制定。
		▶「調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱」制定。
		▶「調布市新ごみ処理施設整備基本計画策定検討委員会要綱」の廃止。
		▶「調布市家庭ごみ有料化検討委員会要綱」の廃止。
		▶「調布市ごみ管理基本計画改定検討委員会設置要綱」の廃止。
		▶たづくり映像シアターにて、一般廃棄物収集運搬許可業者向けに説明会を開催（二枚橋衛生組合の現状説明と紙ごみの分別について依頼）。

【平成18年度】

平成18年	4月	▶粗大ごみの収集を直営方式から業者2社への委託に変更。
	5月	▶調布市ごみ処理施設と周辺まちづくりに関する要綱を制定。
	6月	▶ ふじみ衛生組規約を変更（組合の共同処理する事務を変更した。現在、可燃物の焼却施設の経営に関しては、三鷹市は単独で、調布市は二枚橋衛生組合において他の組合構成市と共同で経営（運営）を行っていることから、(1)それぞれの施設が存する間、両市はそれぞれの施設に限り経営（運営）を行う、(2)新しい可燃物処理施設が建設できるまでの間は共同で処理する廃棄物には可燃物を除く。
		▶環境フェア展、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催。
		▶平成18年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（「調布市ごみ管理基本計画の見直しについて諮問」）。
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第42号発行。
	7月	▶調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱を一部改正。
	8月	▶平成18年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		▶循環型社会形成推進地域計画策定協議会（環境省、東京都、ふじみ衛生組合、調布市、三鷹市）を開催。
	9月	▶ 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正（塵芥処理手数料）。事業系廃棄物手数料（持込の場合）1kg20円（外税）を31円（内税）に変更。平成19年4月1日施行）。
		▶ 調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則を一部改正（条例改正を受けて規定の整備を行った。平成19年4月1日施行）。
		▶調布市廃棄物手数料の収納事務の委託に関する要綱を制定。
		▶平成18年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		▶多摩ニュータウン環境組合地域説明会を開催（3回）。
	10月	▶消費者まつり、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催。
		▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第43号発行。
		▶ 二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、三鷹市へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請。
		▶平成18年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
		▶一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）。
		▶循環型社会形成推進地域計画策定。
	11月	▶三多摩は一つなり交流事業の実施（東京たま広域資源循環組合補助事業の一環として、日の出町を始め広域支援の関係市である三鷹市、八王子市、町田市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合観戦を実施。味の素スタジアムほか）。
		▶ 二枚橋衛生組合の焼却炉が順次停止することに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの

		<p>処理について、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩ニュータウン環境組合へ二枚橋衛生組合を通じ広域支援を要請。</p> <p>▶平成18年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p>
	12月	<p>▶二枚橋衛生組合規約を変更（二枚橋衛生組合の共同事務を変更し、組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。</p> <p>▶東京たま広域資源循環組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。</p> <p>▶ふじみ衛生組合規約を変更（組合に収入役を置いていたものを、会計管理者を置くものとする。平成19年4月1日施行）。</p> <p>▶平成18年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶不法投棄防止の夜間パトロール（12月15日から31日まで）を業務委託により実施。</p>
平成19年	1月	<p>▶ごみ減量駅前キャンペーン（1月22日から26日まで京王線各駅にて、水切りネットを11,000枚配布し、啓発）。</p> <p>▶二枚橋焼却場において、事業系可燃ごみの抜き取り調査・分別指導（1月22日から2月2日まで）を実施。</p>
	2月	<p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第44号発行。</p> <p>▶平成18年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶調布市ごみ管理基本計画の改訂について－中間まとめ－を発表。</p> <p>▶一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に「事業系一般廃棄物処理手数料の改定及び古紙の資源化」についての説明会を開催（たづくり映像シアター）。</p> <p>▶粗大リサイクル品の展示販売会開催（若葉小学校体育館）。</p>
	3月	<p>▶平成19年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成19年4月から平成20年3月まで）を全戸配布。</p> <p>▶広域支援体制に伴い、燃やせるごみを積替え、その後各施設に運搬するための施設として調布市一般廃棄物積替施設（調布市西町290番地3）の建設を着工。</p> <p>▶二枚橋衛生組合焼却炉全炉停止。</p>

【平成19年度】

平成19年	4月	<p>▶二枚橋衛生組合の焼却炉が全炉停止したことに伴い、調布市の家庭系燃やせるごみの処理について、多摩地域ごみ処理広域支援実施要綱に基づき、三鷹市及び多摩ニュータウン環境組合への広域支援を要請。また、事業系一般廃棄物の処理については埼玉県及び茨城県にある民間の施設へ委託。</p> <p>▶調布市一般廃棄物積替施設が完成するまでの間、暫定的に二枚橋衛生組合でのプラットホームを活用し、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（2t）から大型搬送車（10t）への積替を一部実施。</p> <p>▶調布市一般廃棄物積替施設（仮設）にて、埼玉県及び茨城県へ搬送する事業系一般廃棄物を収集車から大型搬送車（10t）への積替えを実施。</p> <p>▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改定）施行を受け、事業系廃棄物手数料（持込の場合）1kg当たり20円を31円に変更。</p> <p>▶「調布市ごみ管理基本計画の改訂について（中間まとめ）」に対するパブリックコメントを調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会において実施（意見募集期間 4月5日～4月26日）。</p> <p>▶4月5日号市報から毎月5日発行の市報に「緊急！ごみダイエット通信」を掲載。ごみ処理の現状等についてお知らせするとともに、ごみの減量やリサイクルの推進を広く市民や事業者へアピールを行った。</p>
	6月	<p>▶平成18年度に引き続き平成19年度第8回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（パブリックコメント及び市民アンケート結果の確認）。</p> <p>▶「分別収集計画（平成20年度～平成24年度）」を策定。</p> <p>▶調布市一般廃棄物積替施設を6月29日に竣工。</p> <p>▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、不法投棄監視ウィークに伴う写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。</p>
	7月	<p>▶平成19年度第9回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（答申まとめ）。</p> <p>▶調布市一般廃棄物積替施設にて、多摩ニュータウン環境組合へ搬送する家庭系燃やせるごみについて、収集車（2t車）から大型搬送車（10t車）への積替えを実施。</p> <p>▶リサイクル推進大会を調布市グリーンホール小ホールにて開催。</p>
	8月	<p>▶調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会から「調布市ごみ管理基本計画の見直し」に</p>

		<p>についての答申を受ける。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第45号発行。</p>
	9月	<p>▶「緊急ごみダイエット ごみゼロ目指し、1人1人が行動を」を標語に掲げたのぼり旗を作製し、公共施設や京王線各駅前に掲示し、ごみ減量のPRを実施。</p>
	10月	<p>▶せん定枝資源化支援事業開始。</p> <p>▶平成19年度第10回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（今後の進め方について）。</p> <p>▶「事業系一般廃棄物等処理手数料（持込）及び事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料の見直しについて」の説明会を市内37商店街を中心に27箇所で開催（10月15日～11月12日まで）。</p> <p>▶「ごみ処理非常事態宣言 緊急ごみダイエット ごみゼロ目指し、1人1人が行動を！」を標語に掲げたポスターを作製し、公共施設や京王線各駅に掲示し、ごみ減量のPRを実施。</p>
	11月	<p>▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町を始め、広域支援の関係市である三鷹市、八王子市、町田市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合を観戦。その後、FC東京の清掃ボランティアの方と参加者（156人）が味の素スタジアム内の清掃を実施。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第46号発行。</p> <p>▶「ごみ減量キャンペーン」（11月19日～30日）を市内17店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに「ごみの減量のPRチラシ」及び「水切りネット」を配布。</p>
	12月	<p>▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正（事業系一般廃棄物等処理手数料（持込）1kg当たり31円を49円に、また、事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料M袋126円/枚を196円/枚に、L袋252円/枚を392円/枚に変更するとともに、新たに事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料S袋98円/枚を追加。平成20年7月1日施行。）。</p> <p>▶平成19年度第11回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催（中間処理施設等視察）。</p> <p>▶不法投棄防止の夜間パトロール（12月15日～31日）を業務委託により実施。</p>
平成20年	1月	<p>▶調布市一般廃棄物積替施設において事業系可燃ごみの抜き取り調査・分別指導を実施（1月22日～2月2日）</p>
	2月	<p>▶平成19年度第12回「調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会」を開催。ごみ管理基本計画の改訂報告、災害廃棄物処理計画（案）検討。</p> <p>▶「調布市ごみ管理基本計画（平成20年度～平成24年度）」改訂。</p> <p>▶「事業系一般廃棄物等処理手数料（持込等）及び事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料の改定について」説明を小・中学校や幼稚園、特別養護老人ホーム等を皮切りに、市内全事業所（6,744）を対象に平成20年6月30日まで実施（平成20年6月30日現在3,154事業所を訪問）。</p>
	3月	<p>▶「調布市災害廃棄物処理計画」を策定。</p> <p>▶「災害時におけるし尿の収集及び搬送に関する協定書」を(有)調布清掃及び(株)吉野清掃と締結。</p> <p>▶平成20年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成20年4月から平成21年3月まで）を全戸配布。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第47号発行。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（菊野台地域福祉センター）。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（下石原地域福祉センター）。</p>

【平成20年度】

平成20年	5月	<p>▶味の素スタジアム感謝デーに出展し、粗大ごみリサイクルの取組についてPRを行った。</p>
	6月	<p>▶平成20年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第48号発行。</p> <p>▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。</p> <p>▶社会福祉協議会と連携し、市内3か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。</p>
	7月	<p>▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（塵芥処理手数料を改</p>

		<p>定)の施行を受け、事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料M袋126円/枚を196円/枚に、L袋252円/枚を392円/枚に変更するとともに、新たにS袋98円/枚を追加(S袋の販売は平成20年6月から開始)。</p> <p>▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正(塵芥処理手数料を改定)の施行を受け、旧事業系指定収集袋については、不足金額に相当する調布市事業系一般廃棄物指定収集袋差額シールが貼ってある袋を収集するものとした(差額シールの販売は平成20年6月から開始)。</p> <p>▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正(塵芥処理手数料を改定)の施行を受け、事業系一般廃棄物等処理手数料(持込)1kg当たり31円を49円に変更。</p>
	8月	<p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催(入間地域福祉センター)。</p> <p>▶平成20年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p>
	9月	▶粗大ごみ再生品の展示販売開催(染地地域福祉センター)。
	10月	<p>▶「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)の一環として、日の出町を始め、広域支援の関係市である三鷹市、多摩市及び調布市の少年サッカーチームを招待し、FC東京のコーチによるサッカー教室とJリーグの試合を観戦。その後、FC東京の清掃ボランティアの方と参加者(124人)が味の素スタジアム内の清掃を実施。</p> <p>▶平成20年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、ごみ減量チラシの配布、利再来留館のPRを実施。</p> <p>▶「オールトヨタ体感フェア2008in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化支援事業と利再来留館のPRを実施。</p>
	11月	<p>▶事業系ごみの減量推進を目的とした、事業所資源回収が梅の湯商店会で開始。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第49号発行。</p> <p>▶生ごみ資源化の共同研究に関する覚書を府中市と交わす。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催(市役所前庭)。</p> <p>▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そばの販売を行った。</p>
	12月	<p>▶平成20年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催(市役所前庭)。</p> <p>▶不法投棄防止のための夜間パトロール(12月16日～30日)を業務委託により実施。</p>
平成21年	1月	▶「ごみ減量キャンペーン」(1月27日～2月4日)を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともにごみの減量のPRチラシ及び水切りネットを配布。
	2月	<p>▶平成20年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶平成21年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」(平成21年4月から平成22年3月まで)を全戸配布。</p> <p>▶屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止(調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年2月2日要綱第7号により廃止、平成21年10月1日から施行)。</p>
	3月	<p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催(市役所前庭)。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第50号発行。</p>

【平成21年度】

平成21年	4月	▶粗大ごみ再生品の展示販売開催(市役所前庭)。
	5月	<p>▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p> <p>▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p>
	6月	<p>▶ごみ対策課の事務機能(環境部清掃担当副参事(ごみ対策課長事務取扱)、ごみ対策課長補佐、庶務係及び減量対策係)の一部が調布市水道庁舎(布田4丁目17番地5)に移転。</p> <p>▶おむつ袋のMサイズを導入。</p> <p>▶調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事着工。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ▶平成21年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶第8期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会（リサイクル推進大会）を調布市グリーンホール小ホールにて開催し、促進員委嘱式を行う。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第51号発行。 ▶社会福祉協議会と連携し、市内3か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。 ▶「ごみ減量キャンペーン」（7月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市利再来留館新築工事着工。 ▶平成21年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市クリーンセンター土壌概況調査実施（結果、土壌汚染がないことを確認）。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数82人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶屋外用ごみ保管容器購入費用補助金を廃止（調布市一般廃棄物保管ケース等購入費用補助金交付要綱を平成21年2月2日要綱第7号により廃止、平成21年10月1日から施行）。 ▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。併せてイベント会場において、深大寺そば等の販売・パネル展示を行った。 ▶調布市し尿処理施設及び粗大ごみストックヤードほか新築工事竣工（10月30日）。 ▶平成21年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「ごみ減量などに関するシンポジウム」をたづくり大会議場にて開催。 ▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施した。 ▶「オールトヨタ体感フェア2009in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPRを実施した。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。（4日開催）。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶利再来留館が休館。 ▶調布市クリーンセンター事務所棟賃貸借開始。 ▶ごみ対策課の事務機能（クリーンセンター担当課長及び業務係）が調布市深大寺東町7丁目47番地1に移転。 ▶調布市クリーンセンター（既存施設）解体工事着工。 ▶調布市深大寺東町7丁目50番地40の土地について、ふじみ衛生組合に無償譲与する契約を締結し、所有権移転登記を行った。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第52号発行。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市利再来留館新築工事竣工（12月21日）。 ▶平成21年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。
平成22年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶利再来留館運営再開。 ▶資源ごみストックヤード緑化工事着工。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成21年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶「第17回TAMAとことん討論会」を同実行委員会との共催により、調布市グリーンホールにおいて開催。 ▶平成22年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成22年4月から平成23年3月まで）を全戸配布。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶資源ごみストックヤード緑化工事竣工（3月26日）。 ▶調布市クリーンセンター解体工事竣工（3月30日）。 ▶二枚橋衛生組合解散。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。

	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第53号発行。 ▶市民課及び神代出張所にて、ごみ減量啓発のため転入者への水切りネット配布を開始。 ▶「調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱」制定
--	--

【平成22年度】

平成22年	4月	▶ 二枚橋組合解散後の施設解体等の事務を、構成市を代表し管理者の市である小金井市が実施。 ▶ 組合解散により、構成市による汚染負荷量賦課金納付開始。
	5月	▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月	▶「オールトヨタ体感フェア2010in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPRを実施。 ▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶緑ヶ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第1回目：6月25日～7月22日）。
	7月	▶平成22年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第54号発行。 ▶社会福祉協議会と連携し、市内2か所で水切りネットを配布（社会福祉協議会会員募集チラシと併せて配布）。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。
	8月	▶平成22年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶ ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事開始（工期：平成25年3月）。
	9月	▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数70人）して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。
	10月	▶「ごみ減量キャンペーン」（10月15日～25日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺において実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業の一環として、調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得て、そば打ち講習会を実施。 ▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示、剪定枝チップカー車の展示・実演、レクリエーションゲーム等を行った。 ▶平成22年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。（4日開催）。 ▶緑ヶ丘自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（第2回目：10月25日～11月19日）。
	11月	▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第55号発行。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。 ▶ 家電製品の資源化事業開始。
	12月	▶平成22年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月16日～30日）を業務委託により実施。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。
平成23年	2月	▶平成22年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶平成23年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成23年4月から平成24年3月まで）を全戸配布。 ▶旧二枚橋衛生組合施設解体等工事開始（工期：平成25年3月）
	3月	▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第56号発行。 ▶事業系一般廃棄物の搬出先2か所のうち、茨城県にある民間処理施設が東日本大震災

により受入不能になったため、長野県の民間処理施設に事業系可燃ごみの一部を搬出。

【平成23年度】

平成23年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。 ▶東日本大震災により事業系可燃ごみの受入不能になっていた茨城県の民間処理施設が受入可能になったため、以後埼玉県、長野県、茨城県の3か所に事業系可燃ごみを搬出する。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「アースデイin調布」に出展し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶平成23年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を開始。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶第9期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施（平成23年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会として開催）。 ▶「調布市ごみ散乱防止ネット貸与要綱」（平成23年7月29日）廃止。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第57号発行（本号からカラーにて発行）。 ▶「ごみ減量キャンペーン」（7月21日～29日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。 ▶平成23年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数77人）し、「深大寺散策と落語鑑賞」を実施。 ▶「オールトヨタ体感フェア2011in味の素スタジアム」に出展し、せん定枝資源化の取組と利再来留館のPR及び水切りネットの配布を実施。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。 ▶平成23年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てのそば打ち講習会、ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム等を行った。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成23年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「わたしにもできるごみ減量」フォーラムを開催し、小学生ポスター作品展入賞者表彰式、ごみクイズ大会、意見交換会等を行った（審議会との共催）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第58号発行。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成23年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（12月21日～30日）を業務委託により実施。
平成24年	2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成24年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成24年4月から平成25年3月まで）を全戸配布。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。 ▶平成23年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶多摩川自治会及び自治会8地区C（緑ヶ丘地区）の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った（3月1日～27日）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第59号発行。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。 ▶文化会館たづくり、東部公民館及びクリーンセンターにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数46人）。

【平成24年度】

平成24年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。 ▶平成24年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
-------	----	--

	<p>▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。</p>
5月	<p>▶小島町第4自治会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を行った(5月11日～6月5日)。</p> <p>▶平成24年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p>
6月	<p>▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p> <p>▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p>
7月	<p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催(市役所前庭)。</p> <p>▶平成24年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。廃棄物減量及び再利用促進審議会が次期一般廃棄物処理基本計画における施策について、市長から諮問。</p> <p>▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」(7月11日～20日)を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第60号発行。</p>
8月	<p>▶古紙ストックヤード入口拡張工事開始(工期:10月12日)</p> <p>▶ビン積替場所移転に先立ち移転予定地周辺自治会連合会役員に対し説明会を開催。</p> <p>▶ふじみ衛生組合の平成24年第3回組合議会定例会において、ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正を可決。これまで構成市である調布市及び三鷹市は、各市の条例で事業系一般廃棄物等処理手数料を定めていたが、平成25年4月からの新ごみ焼却施設稼働に伴い、ふじみ衛生組合にて事業系一般廃棄物等処理手数料(持込分)を定めることとした。平成25年4月1日施行。</p> <p>▶平成24年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p>
9月	<p>▶「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)の一環として、日の出町民及び調布市民を招待(参加人数74人)して、「深大寺散策と落語鑑賞」を行った。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催(市役所前庭)。</p> <p>▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正(平成25年4月1日施行)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月から事業系一般廃棄物等処理手数料(持込分)の削除(ふじみ衛生組合にて徴収)。 ・一般廃棄物等保管場所設置基準の改定。 ・し尿処理手数料の改定(仮設便所のみ)。 ・共通の廃棄物処理券導入(特定廃棄物処理券) <p>粗大ごみ、し尿、動物死体処理について、共通の廃棄物処理券対応。</p> <p>▶「わたしにもできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを、文化会館たづくり北ギャラリー及びみんなの広場にて展示(9月28日から10月4日まで)。</p>
10月	<p>▶消費者まつりに参加し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、せん定枝資源化支援事業の実演及び写真の展示、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。</p> <p>▶古紙ストックヤード入口拡張工事竣工(10月12日)。</p> <p>▶多摩ニュータウン環境組合主催の地域交流ふれあい事業「たまかんフェスタ」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲームを行った。あわせて調布市職員共済会の深大寺そば打ち倶楽部の協力を得てそば打ち講習会を実施。</p> <p>▶平成24年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p>
11月	<p>▶ビン積替場所移転に先立ち移転予定地周辺自治会員を対象に説明会を開催。</p> <p>▶ビン積替場所移転に先立ち、調布市西町714-4財務省関東財務局所管の調布基地跡地を借り受け、土地整備を実施。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第61号発行。</p> <p>▶クリーンプラザふじみでの試験焼却開始に伴い可燃系一般廃棄物搬送及び処理委託が終了。</p> <p>▶広域支援終了。</p>
12月	<p>▶一般廃棄物積替施設解体工事開始(工期:平成25年5月31日)。</p> <p>▶ビン積替場所を調布市西町714-4財務省関東財務局所管の調布基地跡地に移転。</p> <p>▶ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催。</p> <p>▶平成24年度第6回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶廃棄物減量及び再利用促進審議会から、次期一般廃棄物処理基本計画における施策の</p>

平成25年	1月	<p>方向性について市長が答申を受ける。</p> <p>▶調布駅南口事務所移転（布田4丁目17番地5から、布田4丁目20番地2調布シティビル2階へ）。</p> <p>▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」一部改正（平成25年4月1日施行、事業系一般廃棄物処理手数料、事業系指定収集袋及び特定廃棄物処理券の変更）に伴い、事業者及び指定収集袋取扱店に対し説明会を実施（事業者向け説明会：9回、参加299社。取扱店向け説明会：3回、参加者39店舗）。</p> <p>▶ペルー視察受入れ。</p>
	2月	<p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。</p> <p>▶平成25年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成25年4月から平成26年3月まで）を全戸配布。</p>
	3月	<p>▶調布市クリーンセンター機能移転に関する調査報告書発行。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前庭）。</p> <p>▶不法投棄防止のための夜間パトロールを業務委託により実施（3月22日～31日の金・土・日 午後6時～午前0時）。</p> <p>▶小金井市が二枚橋衛生組合構成市を代表して実施をしていた同組合施設解体工事等が竣工。</p> <p>▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第62号発行。</p> <p>▶平成24年度第7回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数32人）。</p> <p>▶ビン積替場所に関する説明会を富士見町全世帯を対象に開催。</p> <p>▶平成25年度から34年度を計画期間とする「調布市一般廃棄物処理基本計画」を策定。</p>

【平成25年度】

平成25年	4月	<p>▶ふじみ衛生組合の新ごみ焼却施設「クリーンプラザふじみ」本稼働。</p> <p>▶分別区分の変更。皮製品・布製品・ゴム類を不燃ごみから可燃ごみへ。スプレー缶をカンから有害ごみへ。</p> <p>▶ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例の一部改正により、廃棄物処理手数料（持込分）を350円/10kgに規定。</p> <p>▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」から事業系一般廃棄物等処理手数料（持込分）の規定を削除（ふじみ衛生組合にて徴収）。</p> <p>▶調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正（事業系一般廃棄物処理手数料の改定）の施行を受け、事業系指定収集袋による廃棄物処理手数料S袋98円/枚を50円/枚に、M袋196円/枚を125円/枚に、L袋392円/枚を285円/枚に変更。あわせて、事業系指定収集袋の色を赤色から緑色に変更。</p> <p>▶事業系指定収集袋を使用して排出している事業所に対し、事業所で所有している旧事業系指定収集袋（赤色）を新事業系指定収集袋（緑色）に等価交換を開始。等価交換は、平成25年度末まで対応。交換場所は、4月のみ調布市役所2階市民ロビーにて対応。あわせて、市内各地域福祉センターにて通年交換対応。</p> <p>▶粗大ごみ・し尿・動物死体処理について、共通の廃棄物処理券対応開始。これにより、従来の「粗大ごみ処理券」から「特定廃棄物処理券」に変更。</p> <p>▶仮設便所のし尿処理手数料を5,250円/1便槽から7,560円/1便槽に変更。納付方法は、納付書による納付から特定廃棄物処理券での支払いに変更。</p> <p>▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。</p> <p>▶おむつの排出について、専用のおむつ袋のほか、透明または半透明の袋でも排出できるように変更。</p> <p>▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前）。</p>
	5月	<p>▶一般廃棄物積替施設解体工事完了。</p> <p>▶「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p>
	6月	<p>▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。</p> <p>▶平成25年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。</p> <p>▶市民団体「調布ごみ市民会議」の協力を得て、調布市染地2丁目50番地の市有地にて、生ごみ堆肥化モデル事業を開始。平成27年3月までの予定。</p>
	7月	<p>▶第10期調布市廃棄物減量及び再利用促進員大会を開催し、促進員委嘱式及び活動報告を実施。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ▶平成25年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（7月23日～31日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場）。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第63号発行。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第2回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場）。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前）。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数80人）して、「深大寺散策，落語鑑賞及びクリーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施。 ▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小学生から募集したポスターを，文化会館たづくりみんなの広場にて展示（9月28日から10月3日まで）。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市ふれあい収集実施要綱の一部改正により，利用対象者を拡充。 ▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象としたクリーンプラザふじみ見学会及び懇談会を3回実施（参加者46人）。 ▶モザンビーク視察受入れ。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し，ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布，利再来留館のPR等を実施。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前）。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第64号発行。 ▶ふじみ衛生組合主催の「第1回ふじまつり」に参加。ごみ減量パネル展示，レクリエーションゲーム，チッパー車の展示・実演を実施。 ▶消費者まつりに参加し，粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに，水切りネットの配布，利再来留館のPRを実施。 ▶平成25年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を策定し，東京都を経て環境省に提出。 ▶ビン積替場所移動に先立ち，舗装工事及び擁壁設置工事を実施し，砂塵防止や安全対策を図る。 ▶ビンの積替作業をより広い場所で行うため，ビン積替場所として財務省関東財務所管の調布基地跡地の別区画を借用。 ▶平成25年度第4回廃棄物減量及び再利用促進審議会として「わたしにもできるごみ減量」フォーラムを開催し，小学生ポスター作品展入賞者表彰式，ごみに関する講演，ごみクイズ大会，パネル展示等を実施（審議会との共催）。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前）。
平成26年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶調布市せん定枝資源化支援事業実施要綱の一部改正により，利用対象者に集合住宅及び事業所を追加。 ▶ビン積替場所を財務省関東財務所管の調布基地跡地の同跡地内に移動。 ▶緑ヶ丘団地自治会の協力を得て，水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（1月20日～2月14日）。 ▶文化会館たづくりにて，市内事業所を対象に事業所懇談会を開催。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成26年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成26年4月から平成27年3月まで）を全戸配布。 ▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（参加人数のべ23人）。2月18日と3月6日の2日間を初級者編とし，受講者は2日間受講。3月13日にレベルアップ編を開催。 ▶平成25年度第5回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第65号発行。 ▶「調布市災害廃棄物処理マニュアル」策定。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（3月20日・3月22日～3月30日の金・土・日）を業務委託により実施。 ▶粗大ごみ再生品の展示販売開催（市役所前）。

【平成26年度】

平成26年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。 ▶東京たま広域資源循環組合規約を変更（東京自治会館（府中市）内にあった事務所を二ツ塚処分場内へ移転。平成26年4月1日施行）。 ▶調布市新ごみ処理施設整備検討委員会要綱を廃止。 ▶せん定枝資源化支援事業業務委託開始。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ▶仙川親和会の協力を得て、水切りネット使用によるごみ減量効果測定を実施（5月13日～6月6日）。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶「アースデイin調布」に出店し、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ▶開催予定だった環境フェアは、荒天により中止。 ▶市内で降ひょう。特に被害が多かった東つつじヶ丘1丁目地域を中心に、ごみ処理手数料を一部減免。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第66号発行。 ▶平成26年度第1回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。 ▶市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ▶個人情報の保護を図るため、また、適正排出を促進するため、特定廃棄物処理券の書式を変更。受付番号（氏名に代わるもの）、部屋番号及び収集日の記入欄を追加。8月1日施行。 ▶市立第八中学校にて粗大ごみ再生品の展示販売を開催。 ▶市内在住・在学の小学生の子どもと保護者を対象とした「夏休み企画 第2回ごみ探検隊」を開催（施設見学 クリーンプラザふじみ・二ツ塚最終処分場）。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ▶有用金属のさらなる再資源化を図るため、「燃やせないごみ」として収集している使用済小型家電製品について、専用の回収ボックスによる拠点回収の試行を開始（本庁ごみ対策課窓口・神代出張所・クリーンセンターの3か所）。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」（東京たま広域資源循環組合補助事業）の一環として、日の出町民及び調布市民を招待（参加人数74人）して、「深大寺散策、落語鑑賞及びクリーンプラザふじみ見学（日の出町民対象）」を実施。
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示（6日から14日まで）。展示数は123点。 ▶スマートライフフェスタ（平成25年度までは「消費者まつり」）に参加し、粗大ごみ再生品の展示販売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPRを実施。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」（10日～18日）を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第67号発行。 ▶ふじみ衛生組合主催の「第2回ふじみまつり」に参加。ごみ減量パネル展示、レクリエーションゲーム、チッパー車の展示・実演を実施。 ▶平成26年度第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ▶「これならできるごみ減量やリサイクル」をテーマとしたポスター作品について、学校の授業の一環として取り組んだ飛田給小学校に対し、感謝状を贈呈。 ▶「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正。資源物の持去り行為を禁止し、禁止命令に違反した場合の罰則を規定。平成27年4月1日施行。
平成27年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした小型廃家電処理施設（株式会社リーテム東京工場）見学会を実施（参加者26人）。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成27年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成27年4月から平成28年3月まで）を全戸配布。 ▶平成26年度第3回廃棄物減量及び再利用促進審議会を開催。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催（1日・4日・10日の3回開催。参加人数延べ33人）。 ▶平成27年3月で終了予定であった生ごみ堆肥化モデル事業について、継続を決定（平成28年3月末まで）。今後は1年毎に事業継続を検討することとした。

▶不法投棄防止のための夜間パトロール(3月20日, 3月22日～3月29日の金・土・日)を業務委託により実施。

【平成27年度】

平成27年	4月	▶資源物持去り禁止条例施行。 ▶東日本大震災による避難世帯に対する廃棄物処理手数料の減免を継続。
	5月	▶アースデイ出展。粗大ごみ再生品展示販売(調布駅南口広場)実施。
	6月	▶環境フェアにおいて、粗大ごみ再生品の展示即売会を開催するとともに、水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶「味の素スタジアム感謝デー」に出展し、ごみ減量のPRチラシ及び水切りネットの配布、利再来留館のPR等を実施。 ▶第1回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催
	7月	▶調布市一般廃棄物処理手数料収納事務委託料単価を改定。(消費税8%に対応) 家庭系燃やせるごみ・燃やせないごみS袋を8.4円/10枚1組から8.6円/10枚1組に、M袋を27.3円/10枚1組から28円/10枚1組に、L袋を55.6円/10枚1組から57.2円/10枚1組に、LL袋84円/10枚1組から86.4円/10枚1組に変更。 事業系指定収集袋S袋を50円/10枚1組から51.4円/10枚1組に、M袋を125円/10枚1組から128.5円/10枚1組に、L袋を285円/10枚1組から293.1円/10枚1組に変更。 特定廃棄物処理券315円券を31.5円/枚から32.4円/枚に、630円券を63円/枚から64.8円/枚に変更。 ▶調布市制施行60周年促進員大会開催 開催日時 平成27年7月1日(水) 午後1時30分から4時まで 開催場所 文化会館たづくり12階大会議場 来場者 51人 内容等 促進員についての説明、促進員活動報告、グループトーク ▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第69号発行。
	8月	▶富士見町1丁目小型飛行機墜落事故(平成27年7月26日)による罹災ごみ収集を実施。 ▶市立若葉小学校にて粗大ごみ再生品の展示販売を開催 ▶第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催 ▶市内在住・在学の親子を対象とした「夏休み企画 第1回ごみ探検隊」を開催(施設見学 クリーンプラザふじみ・ニツ塚最終処分場)。
	9月	▶ 羽毛布団リサイクル事業開始
	10月	▶第3回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催 ▶「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマとした市内在住・在学の小・中学生から募集したポスターを、文化会館たづくりみんなの広場にて展示(7日から13日まで)。展示数は276点。 ▶スマートライフフェスタ(平成25年度までは「消費者まつり」)出展。粗大ごみ再生品展示販売(調布駅南口広場)実施。 ▶文化会館たづくりにて「生ごみ堆肥化講習会」を開催。初級編として10月24日・30日に開催し、アフターフォロー編として11月24日と30日に開催。(参加人数延べ28人)。
	11月	▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第70号発行。 ▶廃棄物減量及び再利用促進員の協力により「ごみ減量キャンペーン」(9日～17日)を市内14店舗の大型スーパーマーケットの入口周辺にて実施。ごみの減量を訴えるとともに、水切りネットを配布。 ▶ふじみ衛生組合主催の「第3回ふじみまつり」に参加。レクリエーションゲーム、チップカーの展示・実演を実施。 ▶「三多摩は一つなり交流事業」(東京たま広域資源循環組合補助事業)。日の出町民及び調布市民を招待(参加人数76人)して、「①ニツ塚処分場見学(車窓)、②深大寺散策、③ミニコンサート、④クリーンプラザふじみ見学(①④日の出町民対象)」を実施。 ▶第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催 (「調布市制施行60周年エコフェスタちょうふ」開催) 開催日時 平成27年11月29日(日) 午後2時から4時まで 開催場所 文化会館たづくり12階大会議場 来場者 130人 内容等 小学生ポスター作品展入賞者表彰式、工作体験、クイズ大会、抽選会、パネル展示等を実施
	12月	▶ 三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画を変更し、東京都を経て環境省に提出。
平成28年	1月	▶「これならできるごみ減量やりサイクル」をテーマとしたポスター作品について、学

	校の授業の一環として取り組んだ市立小学校3校（飛田給小学校・八雲台小学校・石原小学校）に対し、感謝状を贈呈。 ▶廃棄物減量及び再利用促進員を対象とした施設見学会（森永乳業東京多摩工場・クリーンプラザふじみ）を実施（参加者30人）。
2月	▶平成28年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」（平成28年4月から平成29年3月まで）を全戸配布。 ▶データベースによる減免管理システム導入（導入前はエクセルで対応）。平成28年度減免から稼働開始。
3月	▶ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第71号発行。 ▶第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会開催 ▶資源物持去り防止のための早朝パトロール（3月9日，3月16日，3月23日）を業務委託により実施。 ▶不法投棄防止のための夜間パトロール（3月18日～3月20日及び3月25日～3月27日の金・土・日）を業務委託により実施。 ▶「行政不服審査法」の改正に伴い、「調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する規則」及び「調布市家庭から排出される廃パーソナルコンピュータに係る一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」を一括改正。

【参考】 広域支援経費

(単位：円)

項目		年度								
		18	19	20	21	22	23	24	25	計
搬送	家庭系可燃ごみ搬送委託料		104,470,702	126,416,514	134,012,952	132,241,410	131,460,000	87,640,056		716,241,634
	事業系可燃ごみ搬送委託料		68,887,186	54,111,264	34,878,190	36,112,988	42,616,292	23,819,518		260,425,438
	小計	0	173,357,888	180,527,778	168,891,142	168,354,398	174,076,292	111,459,574		976,667,072
積替	基地跡地中継施設整備費	122,043,060	324,693,500	0	0	0	0	0		446,736,560
	基地跡地中継施設費		50,260,954	73,898,405	72,495,634	70,134,013	70,002,055	47,769,232	1,501,119	386,061,412
	二枚橋積替施設費		6,257,002	0	0	0	0	0		6,257,002
	基地跡地中継施設解体事業費								49,274,064	49,274,064
	小計	122,043,060	381,211,456	73,898,405	72,495,634	70,134,013	70,002,055	47,769,232	50,775,183	888,329,038
処理	三鷹市委託料		149,951,750	145,537,650	155,314,320	157,533,180	142,359,000	91,975,800		842,671,700
	多摩ニュータウン環境組合委託料		1,054,303,114	1,131,772,832	1,129,259,360	1,122,581,451	1,090,449,233	622,917,156		6,151,283,146
	事業系ごみ民間処理施設委託料		363,080,424	263,044,341	205,130,289	195,285,384	203,750,988	137,109,420		1,367,400,846
	小計	0	1,567,335,288	1,540,354,823	1,489,703,969	1,475,400,015	1,436,559,221	852,002,376		8,361,355,692
合計		122,043,060	2,121,904,632	1,794,781,006	1,731,090,745	1,713,888,426	1,680,637,568	1,011,231,182	50,775,183	10,226,351,802

※ 平成19年4月から広域支援を開始しました。平成19年4月から6月までは二枚橋衛生組合（平成22年3月31日解散）で可燃ごみの積替えを実施しましたが、同年7月からは調布市一般廃棄物積替施設で積替えを実施しています。平成24年12月からクリーンプラザふじみでの試験焼却開始に伴い広域支援を終了。

3 ごみ量等の推移

(単位：t)

	昭和										平成		
	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	
総ごみ量	46,181	48,415	51,595	51,597	53,365	55,716	60,529	63,767	65,798	68,777	68,028	69,445	
収集量	46,181	47,119	50,141	50,069	51,728	54,032	58,842	61,780	63,180	65,771	64,362	65,416	
燃やせるごみ	37,961	39,462	41,401	40,670	41,405	43,309	47,505	49,538	50,118	52,036	51,189	52,120	
燃やせるごみ (家庭系)	34,113	35,153	36,306	35,616	36,319	37,502	41,373	43,142	44,076	45,563	44,513	44,139	
燃やせるごみ (事業系) (直接搬入ごみ)	3,848	4,309	5,095	5,054	5,086	5,807	6,132	6,396	6,042	6,473	6,676	7,981	
燃やせないごみ	7,920	7,338	8,360	8,924	9,483	9,785	10,414	11,259	12,107	12,295	10,432	9,857	
有害ごみ	-	-	-	13	49	69	65	65	60	59	55	58	
粗大ごみ	300	319	380	462	791	869	858	918	895	769	976	934	
資源物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	612	1,710	2,447	
集団回収	-	1,296	1,454	1,528	1,637	1,684	1,687	1,987	2,618	3,006	3,666	4,029	
し尿収集量(kℓ)	38,168	33,431	19,517	13,777	9,826	7,574	5,470	3,959	3,252	2,357	2,019	1,569	
人口 (人) 10/1現在	177,612	180,058	182,359	183,726	185,688	188,618	191,493	193,372	194,278	194,023	194,637	195,656	
	※集団回収量不明 資源物集団回収 事業開始 (昭和55年1月)												
	し尿収集 有料化 古紙 分別収集 開始 ビン 分別収集 開始 カン 分別収集 開始 生乳 パック 拠点収集 開始												
	有害ごみ 分別収集 開始 ごみ処理 手数料 改正												

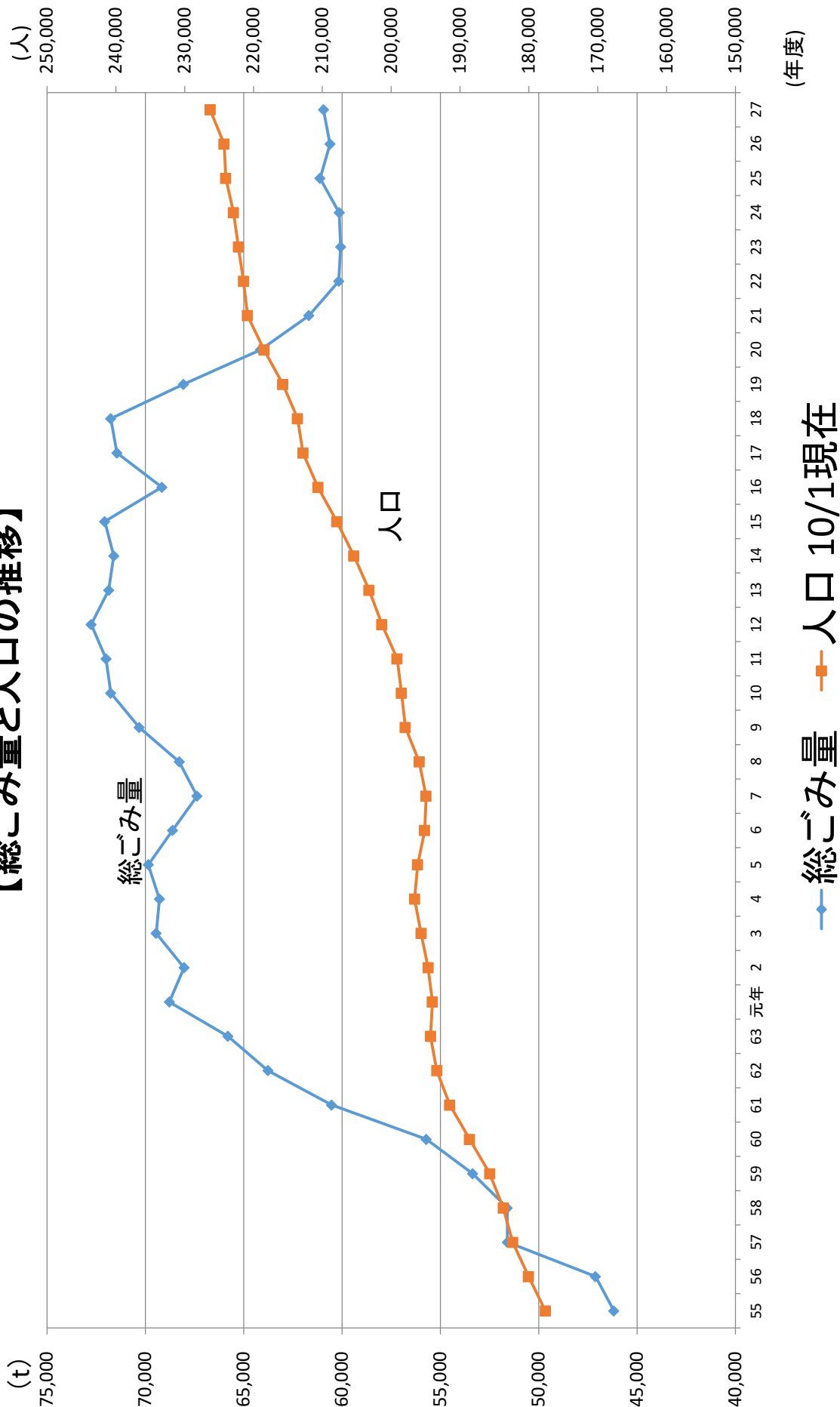
(単位：t)

	平成											
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
総ごみ量	69,285	69,850	68,621	67,374	68,277	70,316	71,755	71,996	72,751	71,860	71,603	72,065
収集量	64,926	65,979	65,379	62,993	63,792	65,836	66,948	67,215	67,989	67,108	67,021	67,401
燃やせるごみ	49,719	47,462	46,801	45,424	45,940	46,103	44,565	44,976	45,630	45,080	44,821	43,968
燃やせるごみ (家庭系)	41,477	38,680	37,657	37,520	37,980	38,026	36,596	36,517	36,402	35,797	36,077	35,459
燃やせるごみ (事業系) (直接搬入ごみ)	8,242	8,782	9,144	7,904	7,960	8,077	7,969	8,459	9,228	9,283	8,744	8,509
燃やせないごみ	9,127	7,826	7,276	6,141	6,091	5,918	7,319	7,465	7,738	7,244	7,397	7,650
有害ごみ	55	66	53	62	65	76	82	76	86	81	133	121
粗大ごみ	660	661	584	643	694	1,042	1,118	1,215	1,083	648	670	839
資源物	5,365	9,964	10,665	10,723	11,002	12,697	13,864	13,483	13,452	14,055	14,000	14,823
集団回収	4,359	3,871	3,242	4,381	4,485	4,480	4,807	4,781	4,762	4,752	4,582	4,664
し尿収集量(kℓ)	1,490	1,266	1,107	1,054	1,138	1,092	902	931	888	794	768	950
人口(人) 10/1現在	196,607	196,169	195,140	194,936	195,933	197,947	198,508	199,150	201,365	203,218	205,425	207,902
	布類 分別収集 開始		ごみ処理 手数料 改正			ごみ処理 手数料 改正			ごみ処理 手数料 改正	ペット ボトル 分別収集 開始		収集体制 戸別収集 に変更 プラス チック 分別収集 開始

(単位：t)

	平成											
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総ごみ量	69,158	71,445	71,756	68,060	64,145	61,686	60,166	60,067	60,145	61,119	60,609	60,943
収集量	64,190	66,206	66,620	63,018	59,127	56,939	55,686	55,672	55,659	56,598	56,346	56,877
燃やせるごみ	38,208	38,782	38,700	35,940	33,380	31,619	30,820	30,820	30,797	31,887	32,005	32,279
燃やせるごみ (家庭系)	29,086	28,767	28,320	27,299	27,347	27,050	26,511	26,418	26,421	26,636	26,671	26,787
燃やせるごみ (事業系) (直接搬入ごみ)	9,122	10,015	10,380	8,641	6,033	4,569	4,309	4,401	4,376	5,251	5,334	5,492
燃やせないごみ	3,429	3,816	4,036	3,929	3,840	3,829	4,011	4,194	3,993	3,681	3,664	3,630
有害ごみ	97	99	102	89	92	86	84	83	77	81	81	79
粗大ごみ	804	1,337	1,379	1,158	1,201	1,240	1,236	1,324	1,401	1,510	1,486	1,507
資源物	21,652	22,172	22,403	21,902	20,614	20,165	19,534	19,252	19,391	19,439	19,110	19,380
集団回収	4,968	5,239	5,136	5,042	5,018	4,747	4,480	4,394	4,486	4,521	4,263	4,066
し尿収集量(kℓ)	659	658	694	475	444	423	379	369	370	354	367	352
人口(人) 10/1現在	210,638	212,823	213,613	215,750	218,471	220,875	221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291
	家庭ごみの一部 有料化		二枚橋 衛生組合 焼却炉 全停止	広域支援 開始	ごみ処理 手数料 改正				広域支援 終了	クリーン プラザ ふじみ 本稼働		資源物持 去り禁止 条例施行
				ごみ処理 手数料 改正						ごみ処理 手数料 改正		

【総ごみ量と人口の推移】



【ごみ種別 収集量の推移】

